

和歌山県知事からの報告

(和歌山県津波浸水想定の設定について)

国土交通省
平成26年5月



総防第 67 号
平成25年4月26日

国土交通大臣 太田 昭宏 様

和歌山県知事 仁坂 吉伸



和歌山県津波浸水想定の設定について

津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づき、津波浸水想定を設定しましたので、同法第8条第4項により下記のとおり報告いたします。

記

- | | | |
|---|------|-------------------------------------|
| 1 | 報告内容 | 和歌山県津波浸水想定の設定について |
| 2 | 報告資料 | 和歌山県津波浸水想定 54枚
全体図 1枚
詳細図 53枚 |
| 3 | 参考資料 | 津波浸水想定について(解説) 1式 |

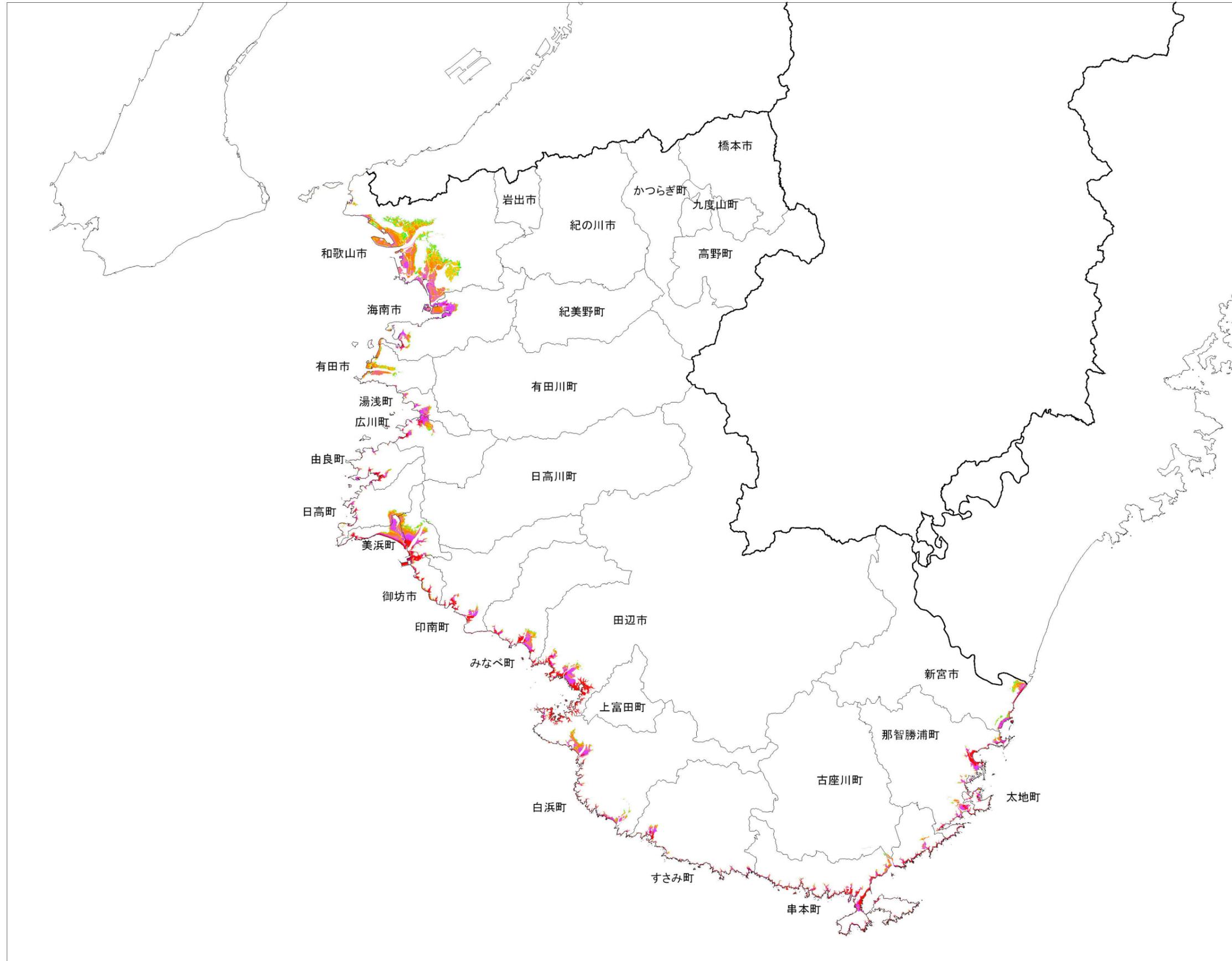
報告資料

和歌山県津波浸水想定図

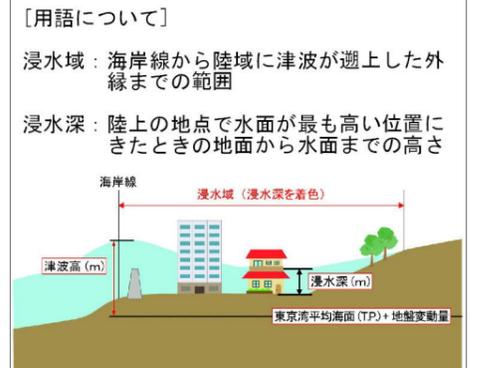
全体図	1 枚
詳細図	53 枚

和歌山県 津波浸水想定図 和歌山県全域 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

— 県境界
— 市町境界



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

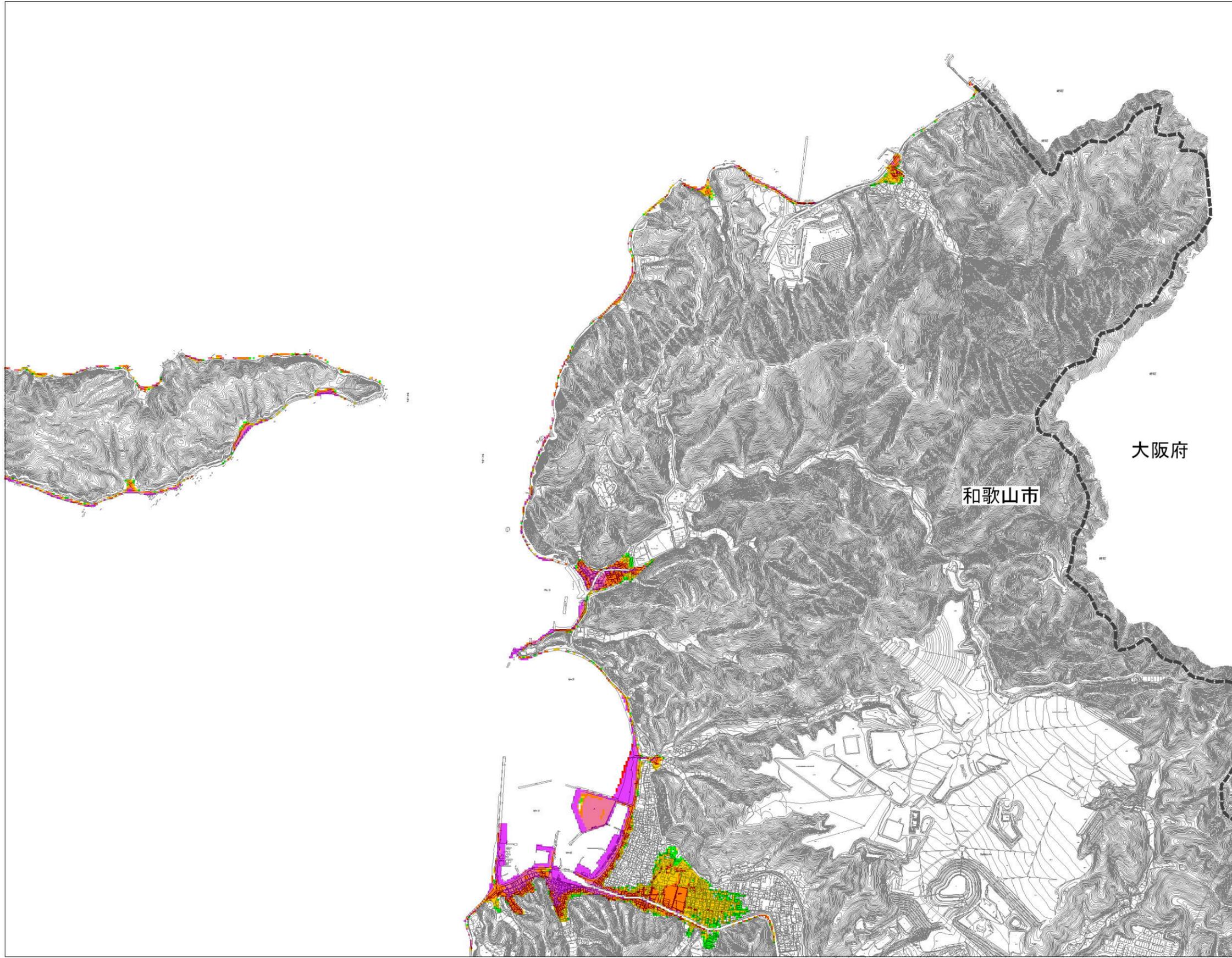
浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



凡例：

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上
- 県境界 市町境界
- 高速道路(阪和自動車道)
- 幹線道路(国道42号線)
- +— 鉄道(JR線) ● 主要施設





- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

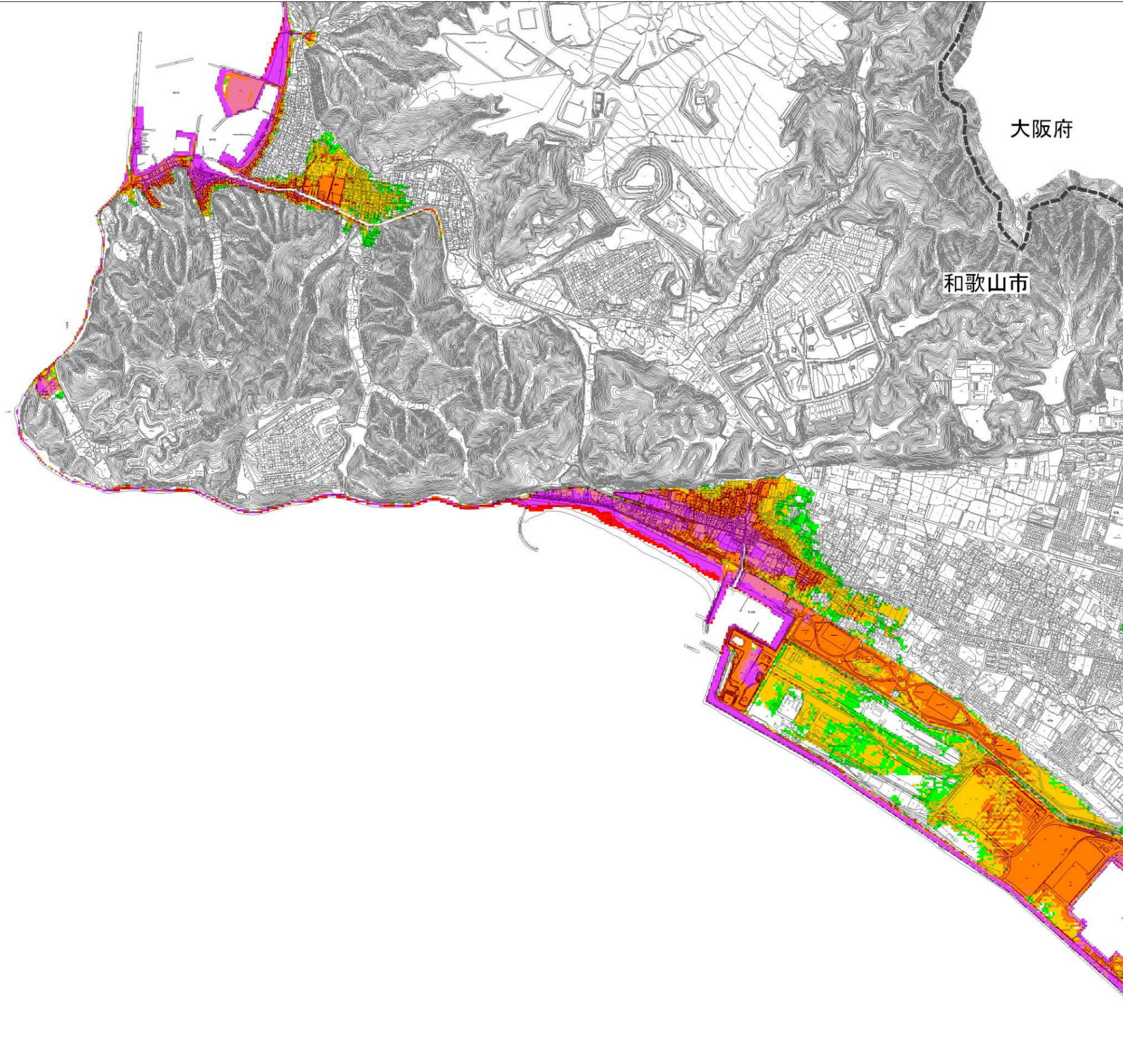


凡例:

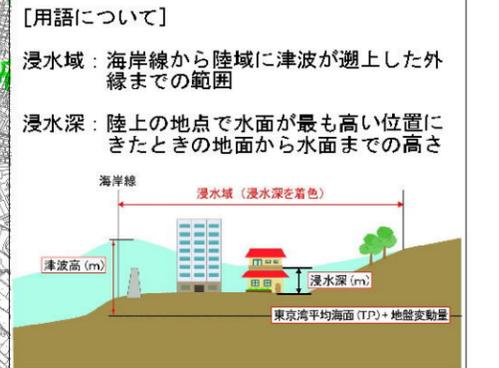
■ 0.01m以上 0.3m未満	
■ 0.3m以上 1.0m未満	
■ 1.0m以上 2.0m未満	
■ 2.0m以上 3.0m未満	
■ 3.0m以上 5.0m未満	
■ 5.0m以上 10.0m未満	
■ 10.0m以上 20.0m未満	
■ 20.0m以上	

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -●- 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



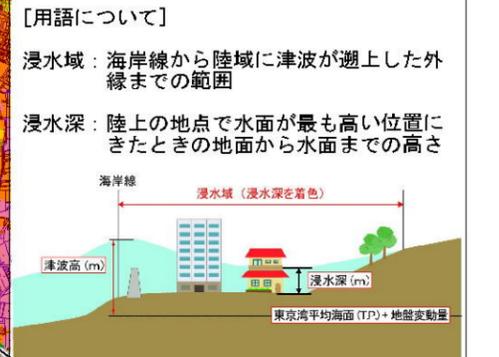
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

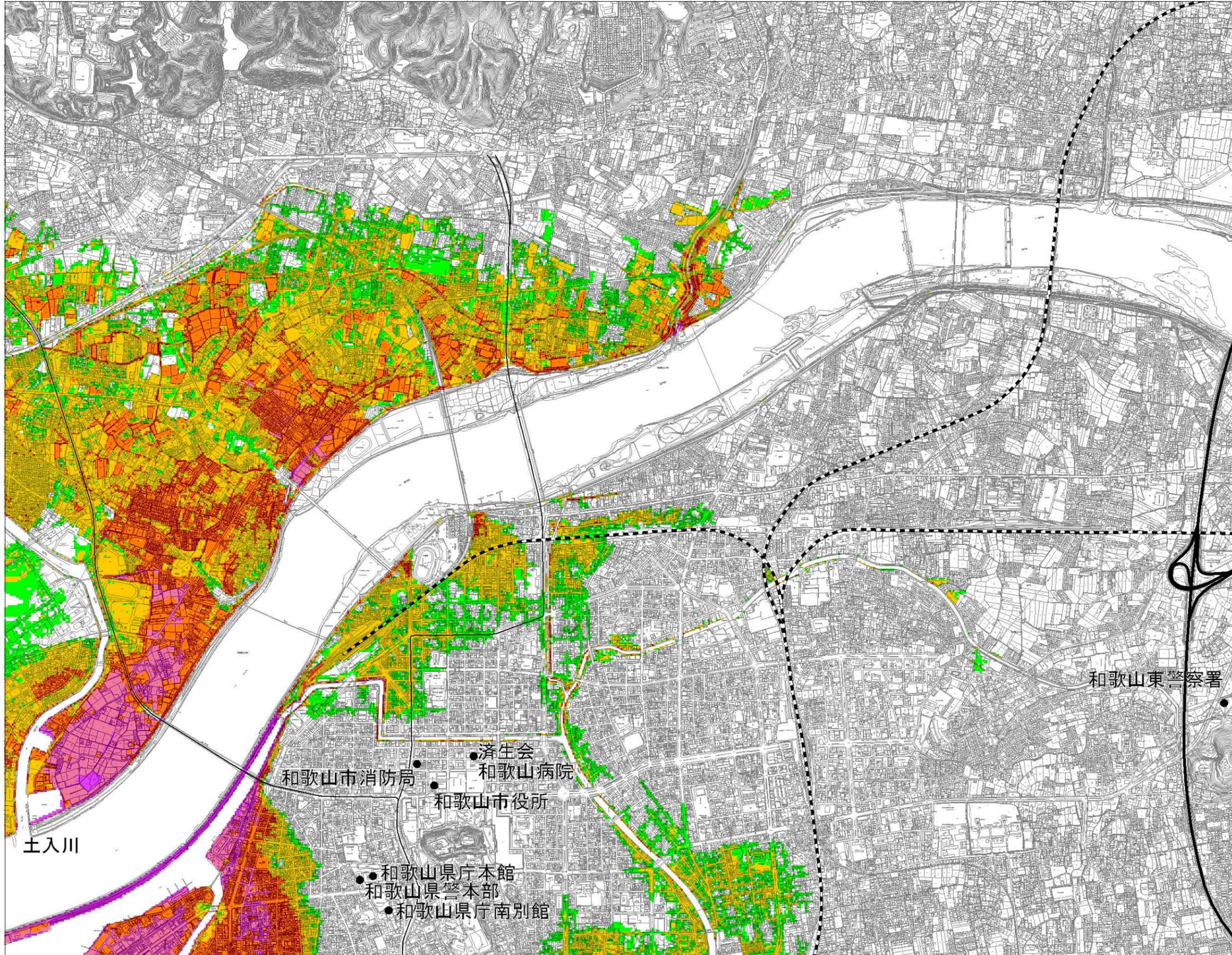
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

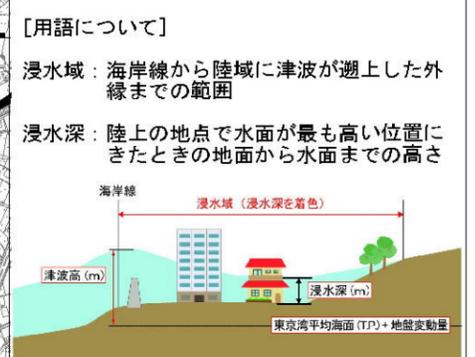
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 和歌山市 5/8 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

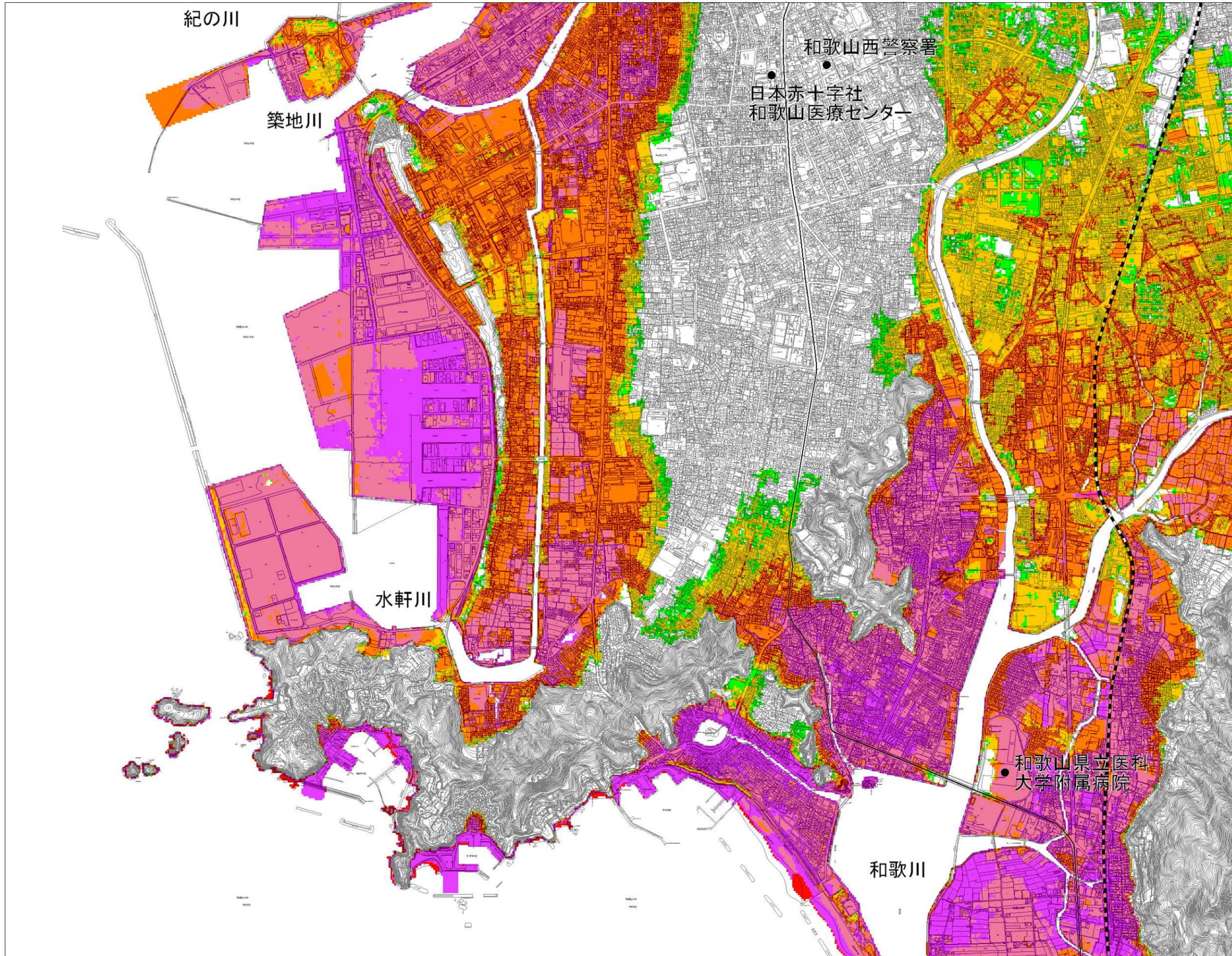
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

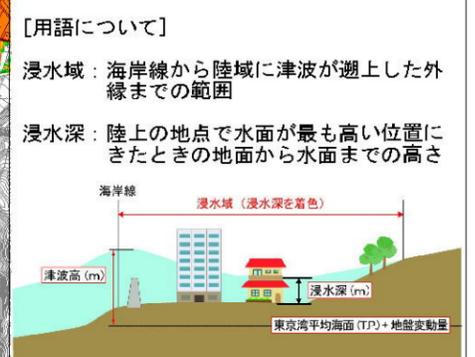
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 和歌山市 6/8 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

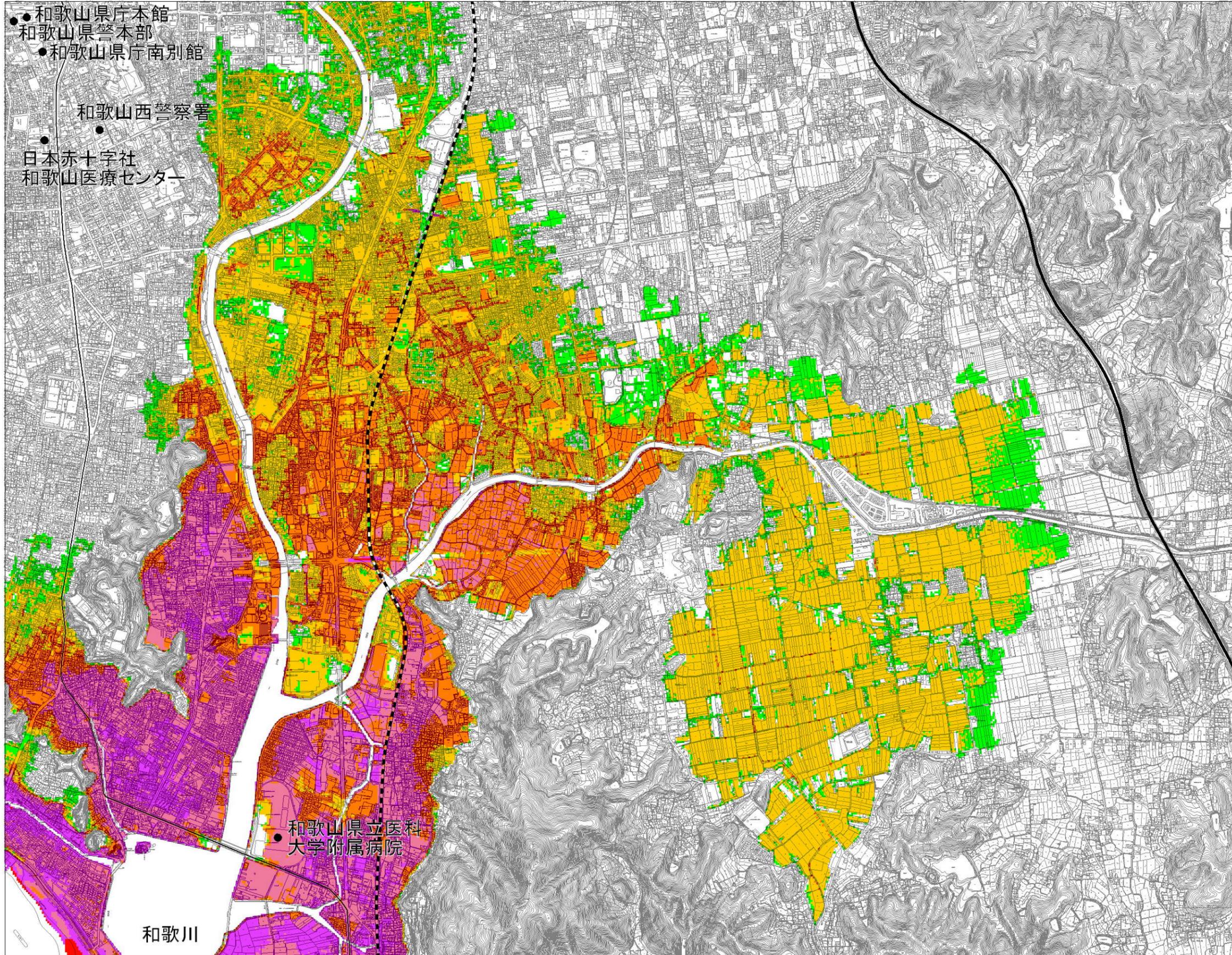
■	0.01m以上 0.3m未満
■	0.3m以上 1.0m未満
■	1.0m以上 2.0m未満
■	2.0m以上 3.0m未満
■	3.0m以上 5.0m未満
■	5.0m以上 10.0m未満
■	10.0m以上 20.0m未満
■	20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

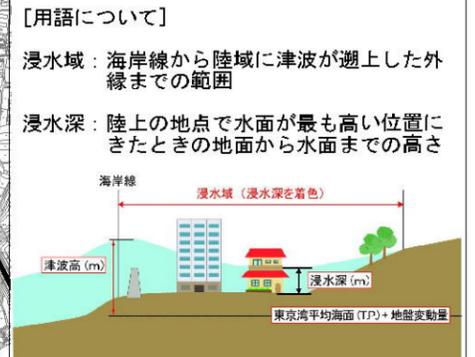
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 和歌山市 7/8 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

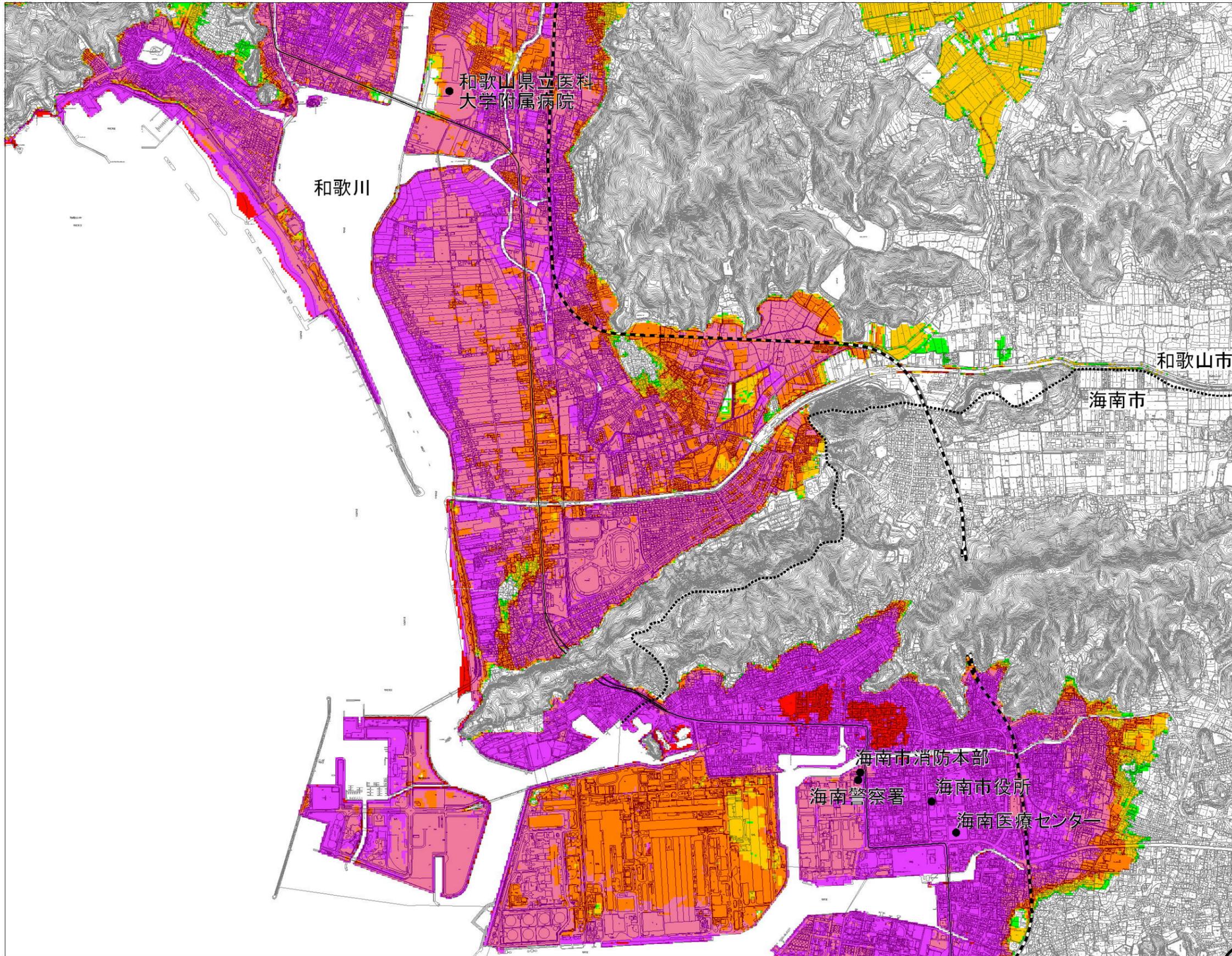
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

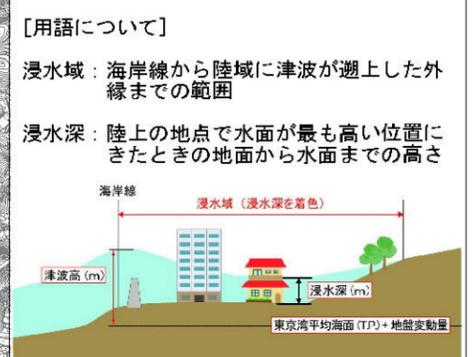
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 和歌山市 8/8 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

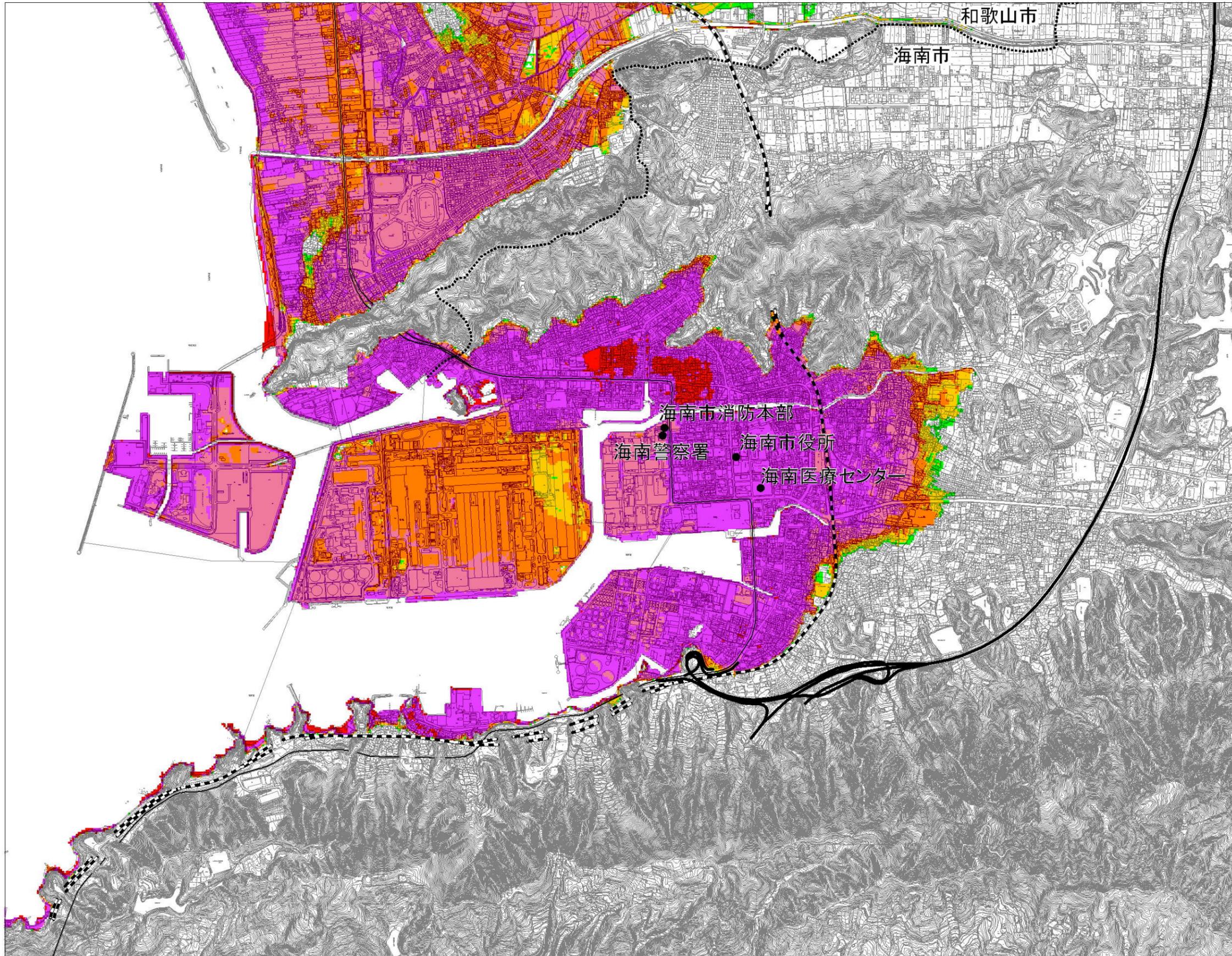
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 - 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 海南市 1/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

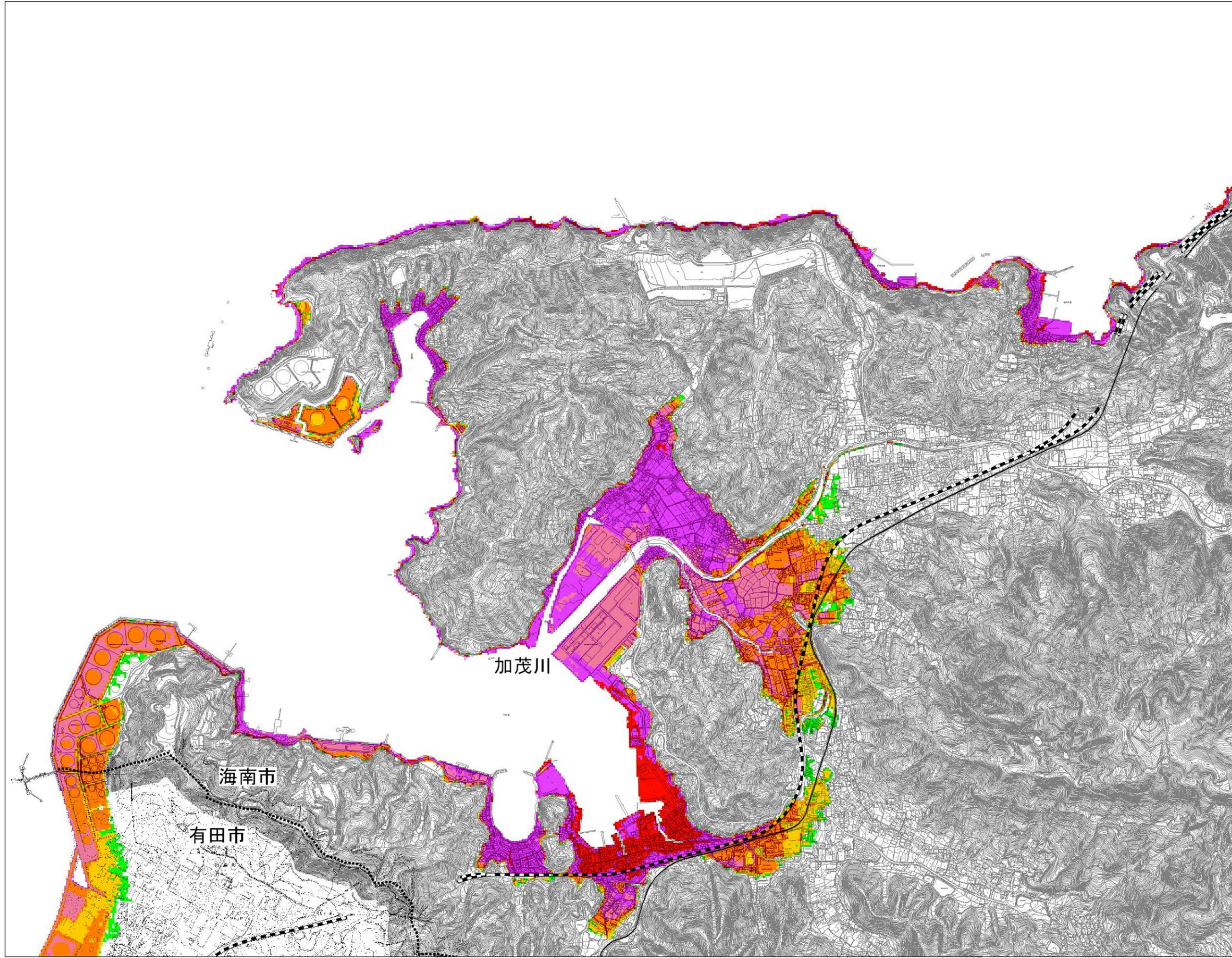
浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -+ 鉄道(JR線) ● 主要施設



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

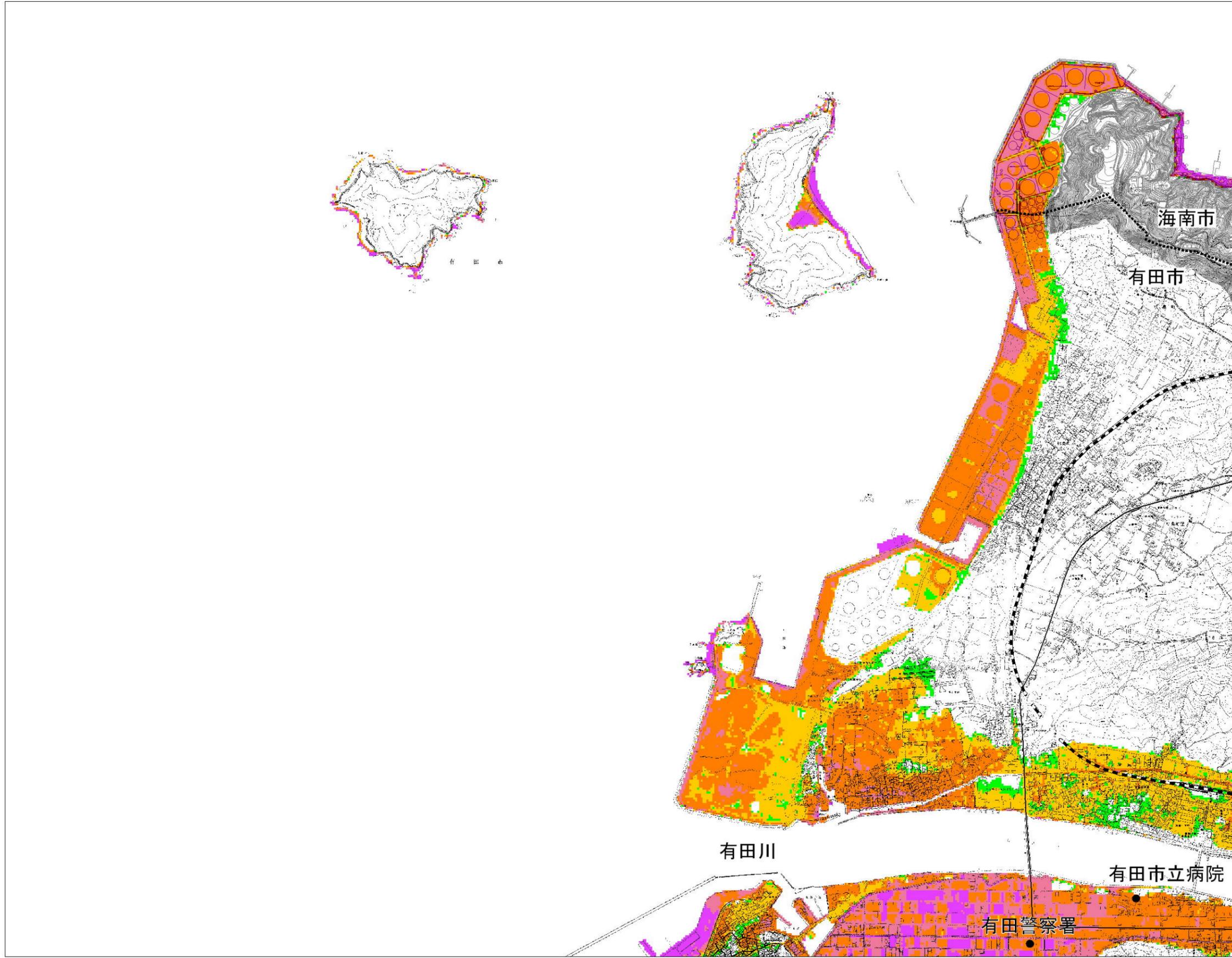
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

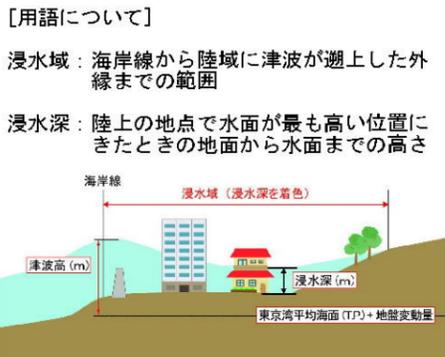
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 有田市 1/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

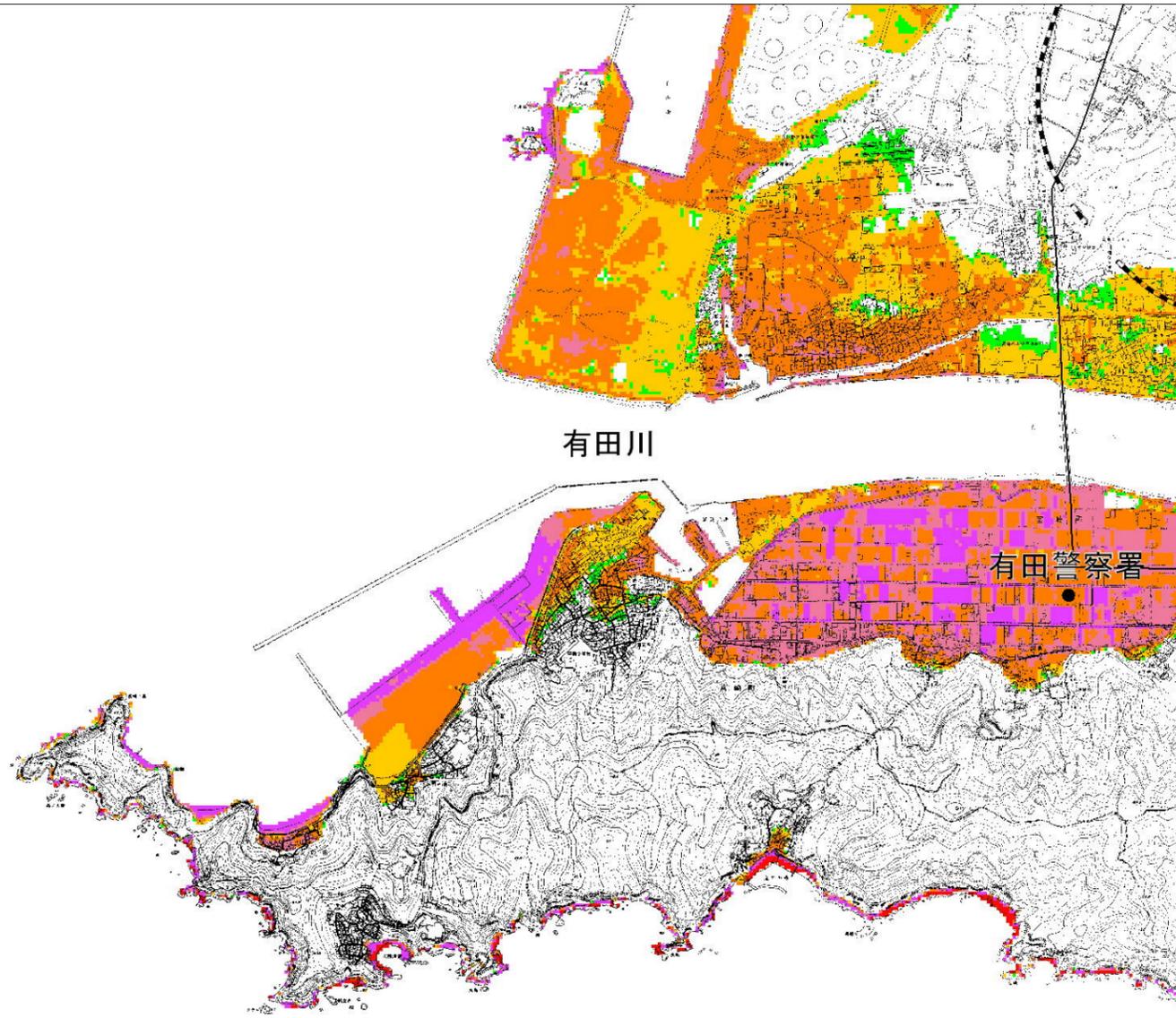


凡例：

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -+ 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

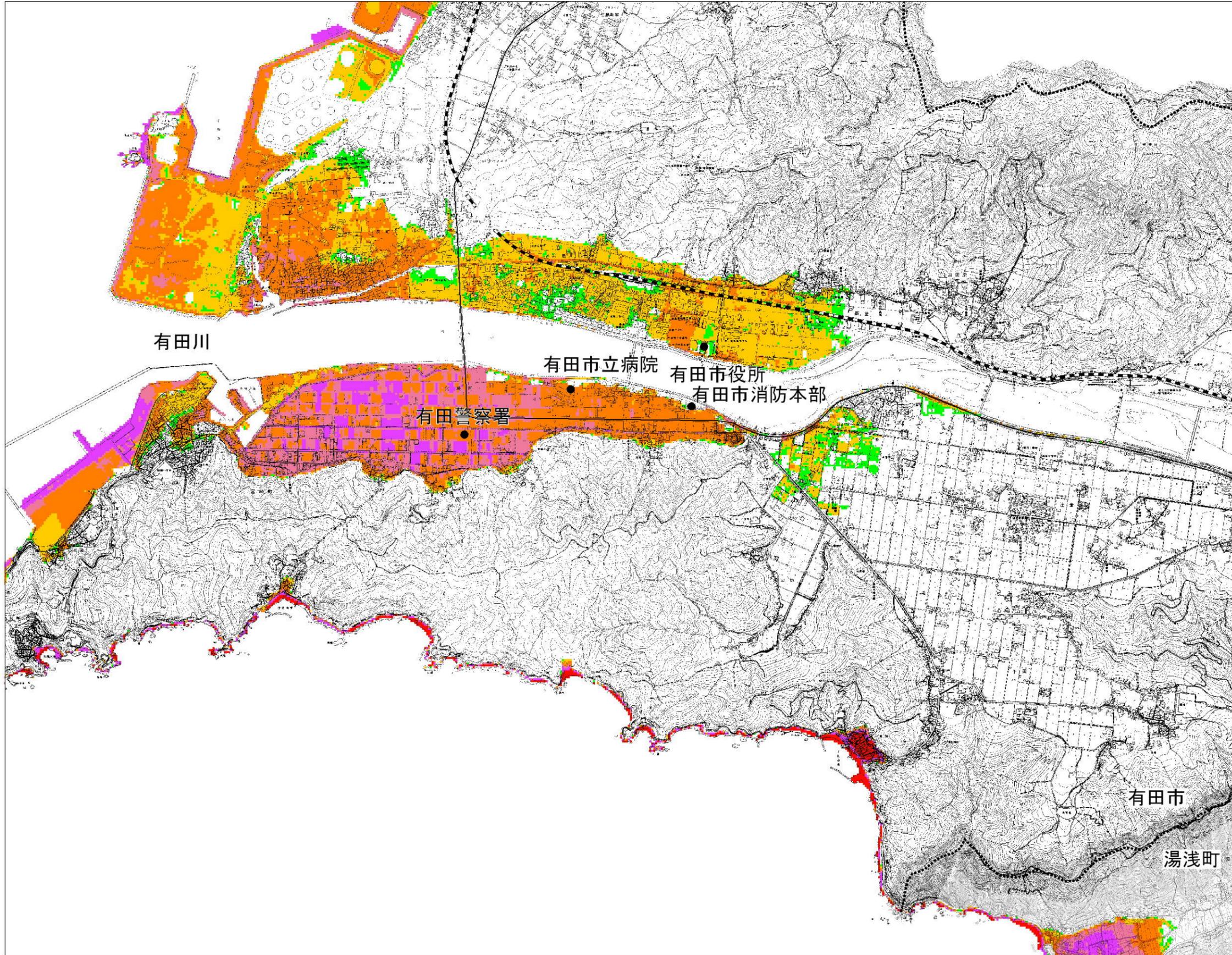


凡例：

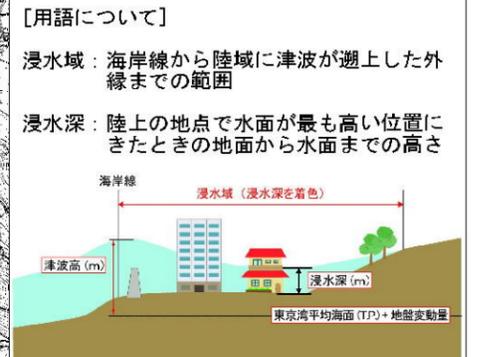
<ul style="list-style-type: none"> ■ 0.01m以上 0.3m未満 ■ 0.3m以上 1.0m未満 ■ 1.0m以上 2.0m未満 ■ 2.0m以上 3.0m未満 ■ 3.0m以上 5.0m未満 ■ 5.0m以上 10.0m未満 ■ 10.0m以上 20.0m未満 ■ 20.0m以上 	
<ul style="list-style-type: none"> --- 県境界 市町境界 —— 高速道路(阪和自動車道) —— 幹線道路(国道42号線) —+— 鉄道(JR線) ● 主要施設 	

和歌山県 津波浸水想定図 有田市 3/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

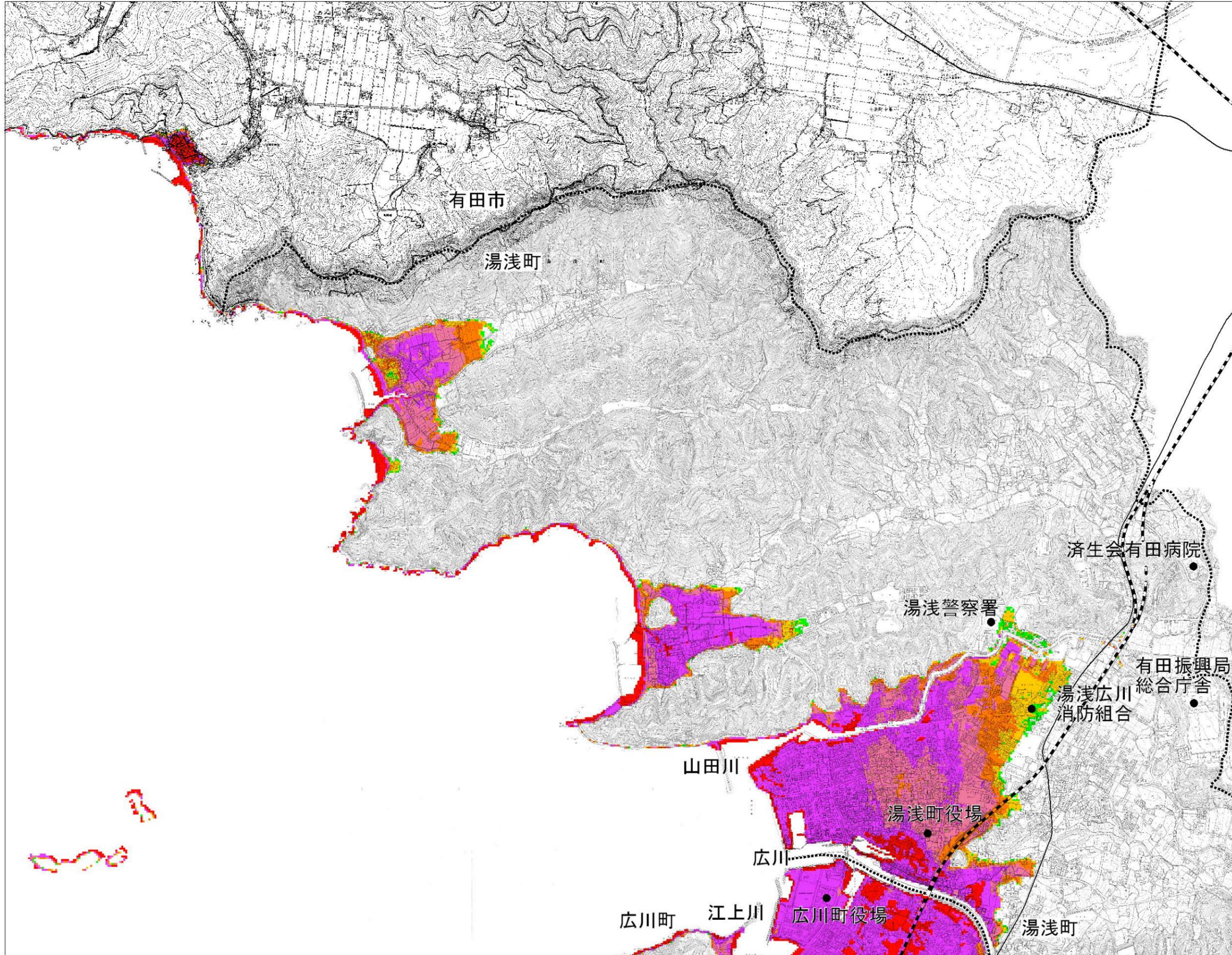
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 湯浅町 1/1 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

凡例：

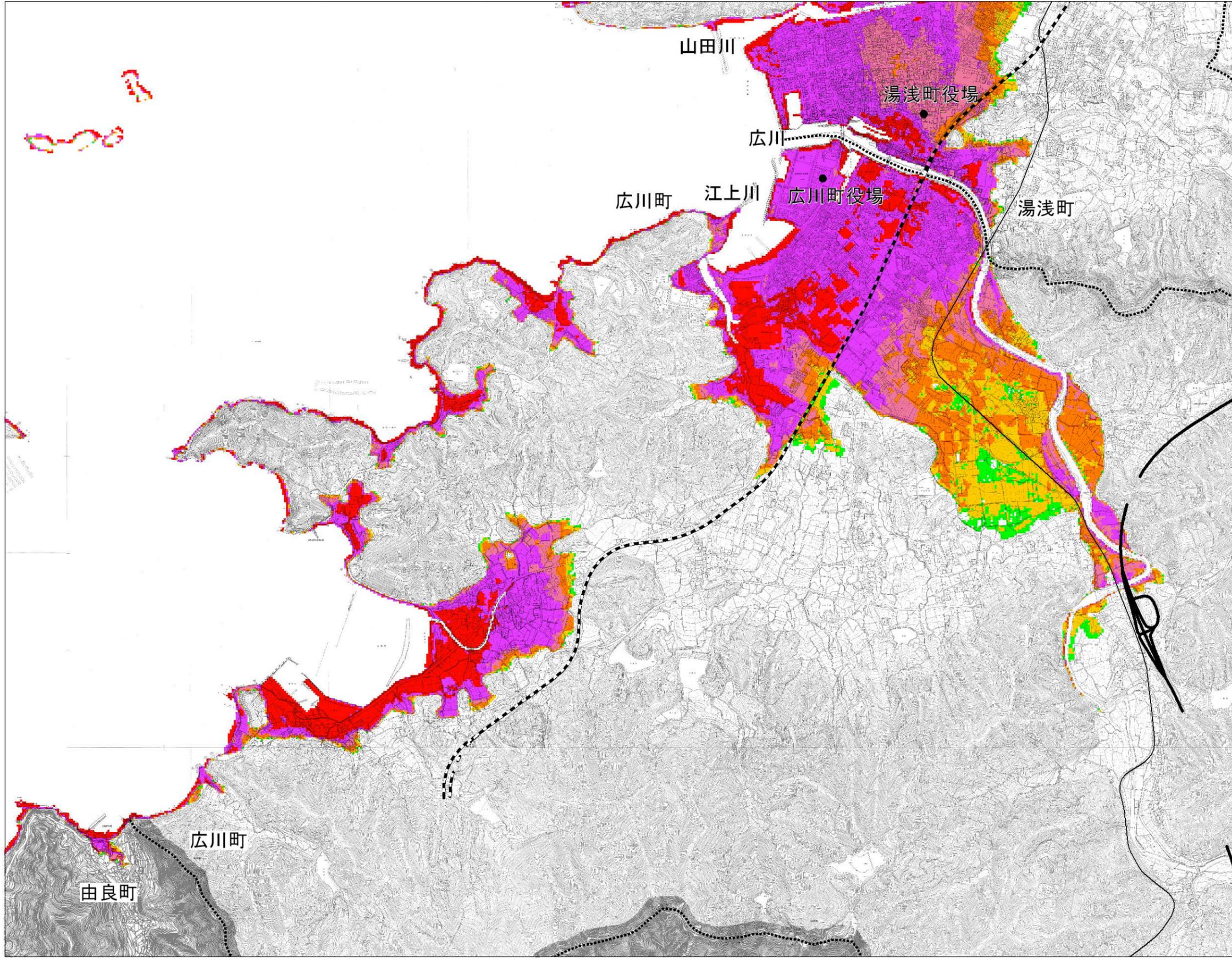
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -+ 鉄道(JR線) ● 主要施設

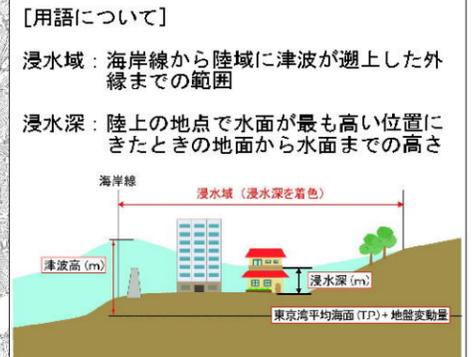
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 広川町 1/1 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

0.01m以上 0.3m未満	
0.3m以上 1.0m未満	
1.0m以上 2.0m未満	
2.0m以上 3.0m未満	
3.0m以上 5.0m未満	
5.0m以上 10.0m未満	
10.0m以上 20.0m未満	
20.0m以上	

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



凡例：

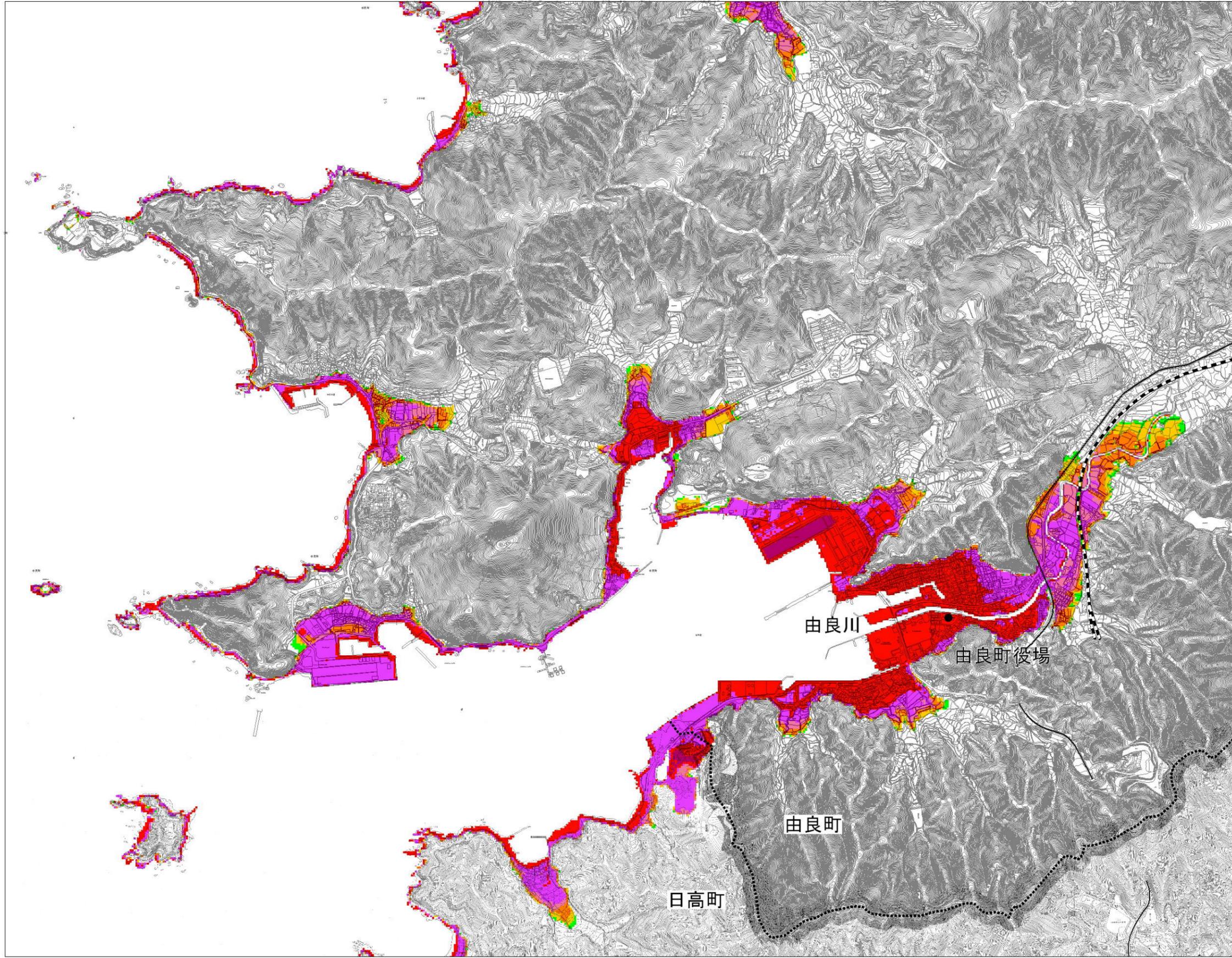
■ 0.01m以上 0.3m未満	N ↑ ↓ ← →
■ 0.3m以上 1.0m未満	
■ 1.0m以上 2.0m未満	
■ 2.0m以上 3.0m未満	
■ 3.0m以上 5.0m未満	
■ 5.0m以上 10.0m未満	
■ 10.0m以上 20.0m未満	
■ 20.0m以上	

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 —●— 鉄道(JR線) ● 主要施設

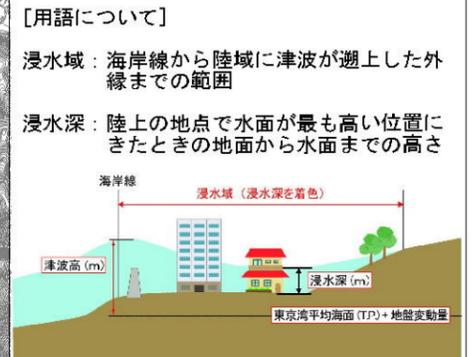
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 由良町 2/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

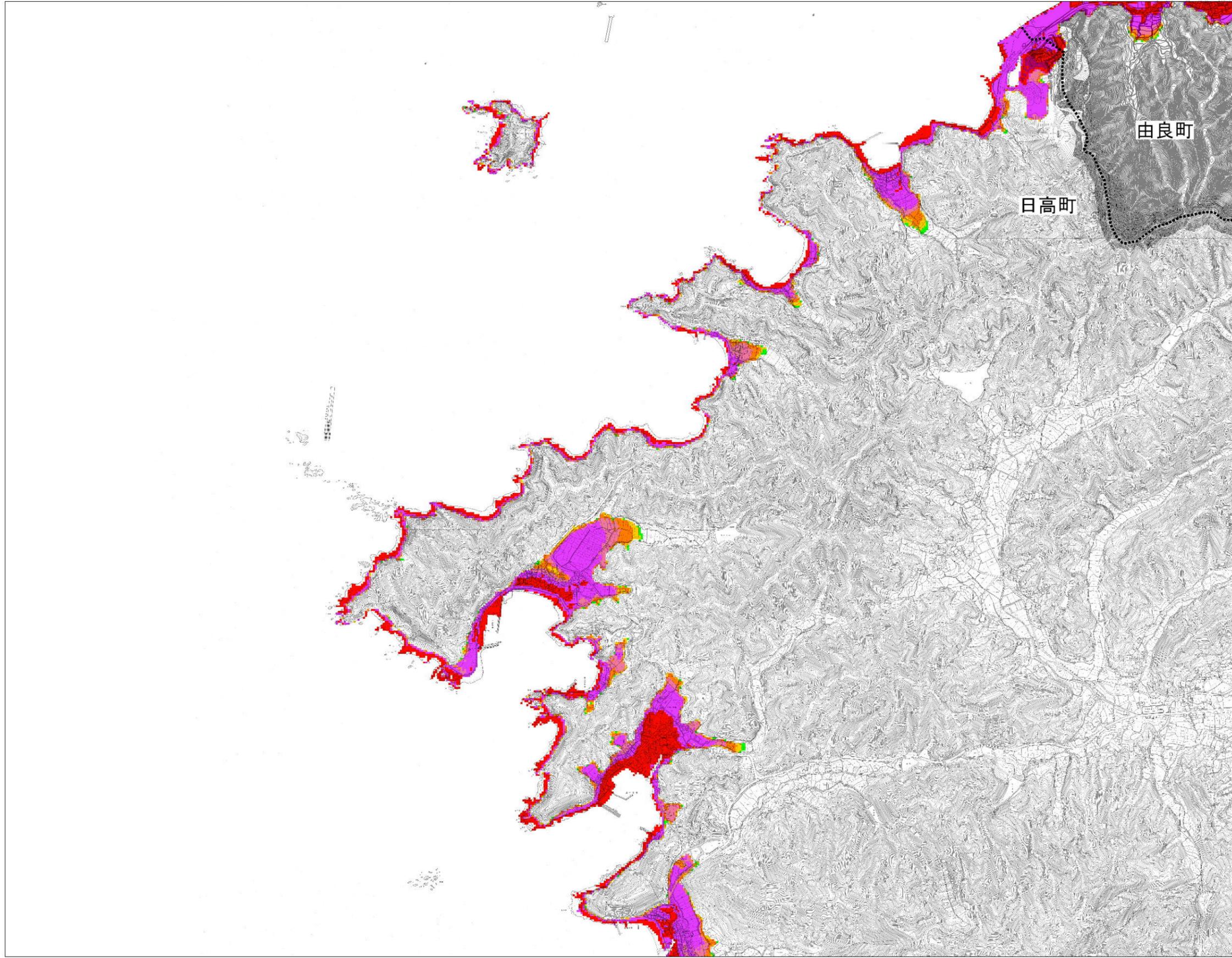
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 日高町 1/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

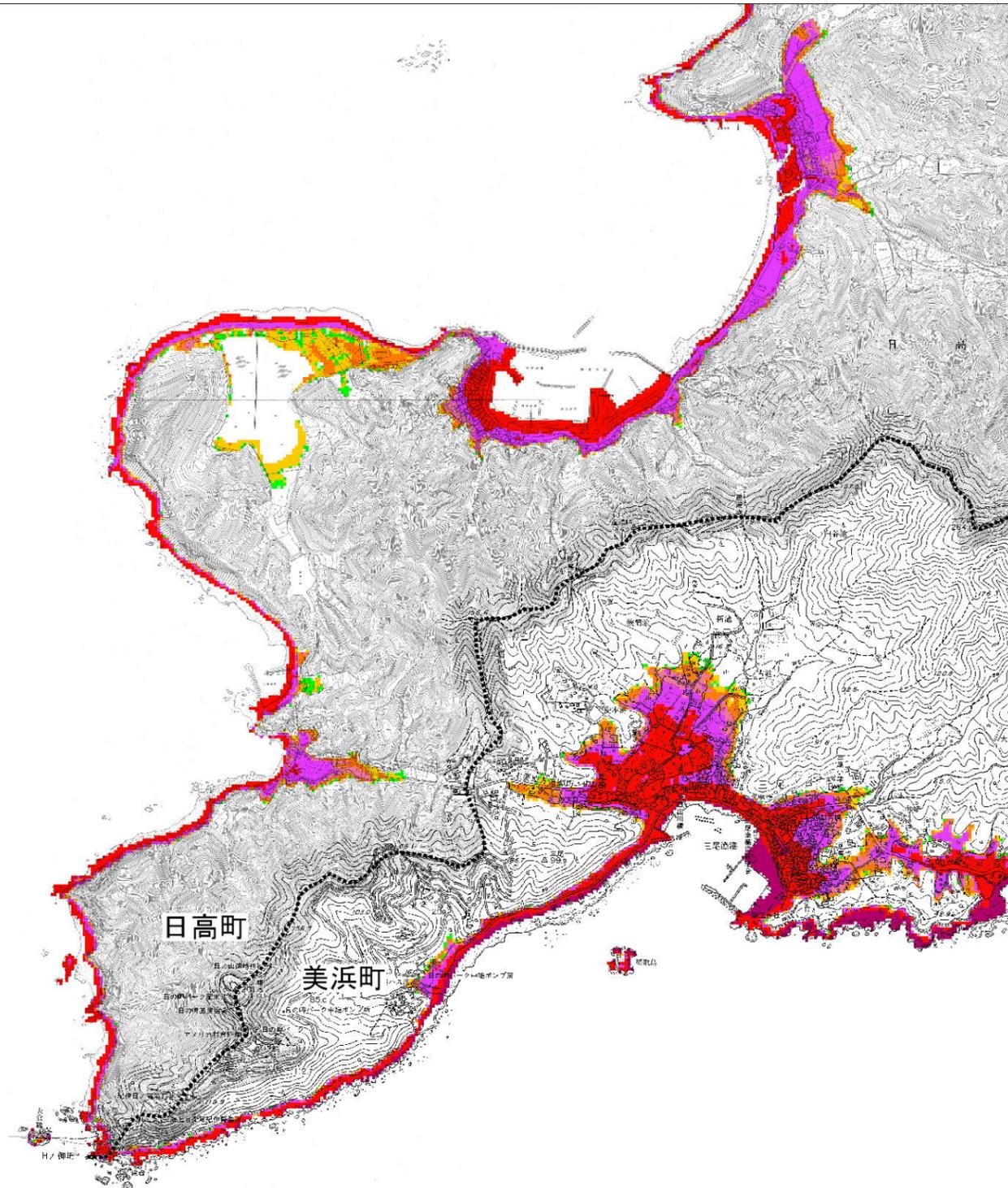


凡例:

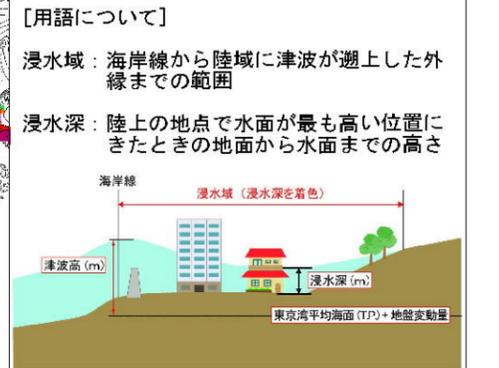
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



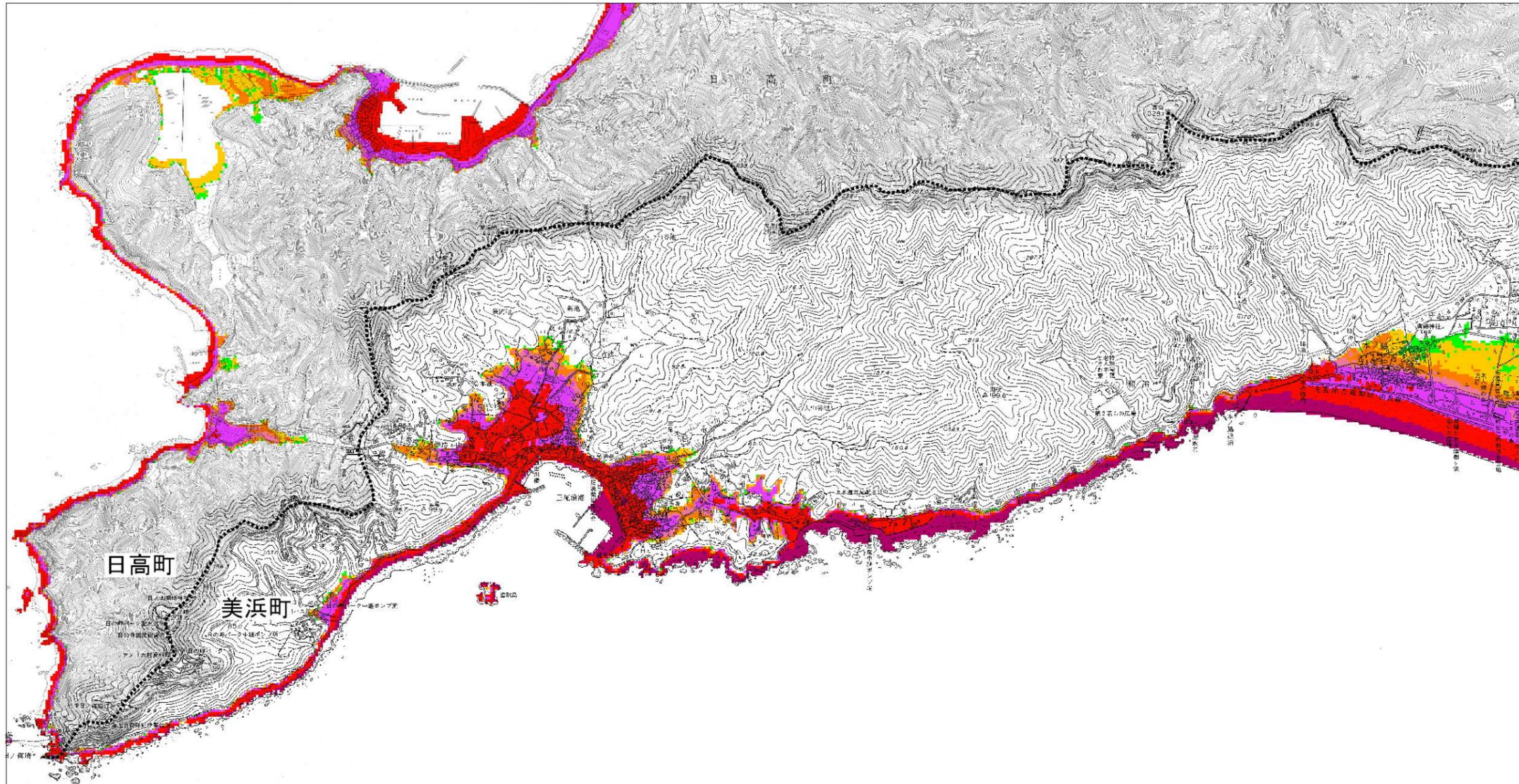
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

和歌山県 津波浸水想定図 美浜町 1/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



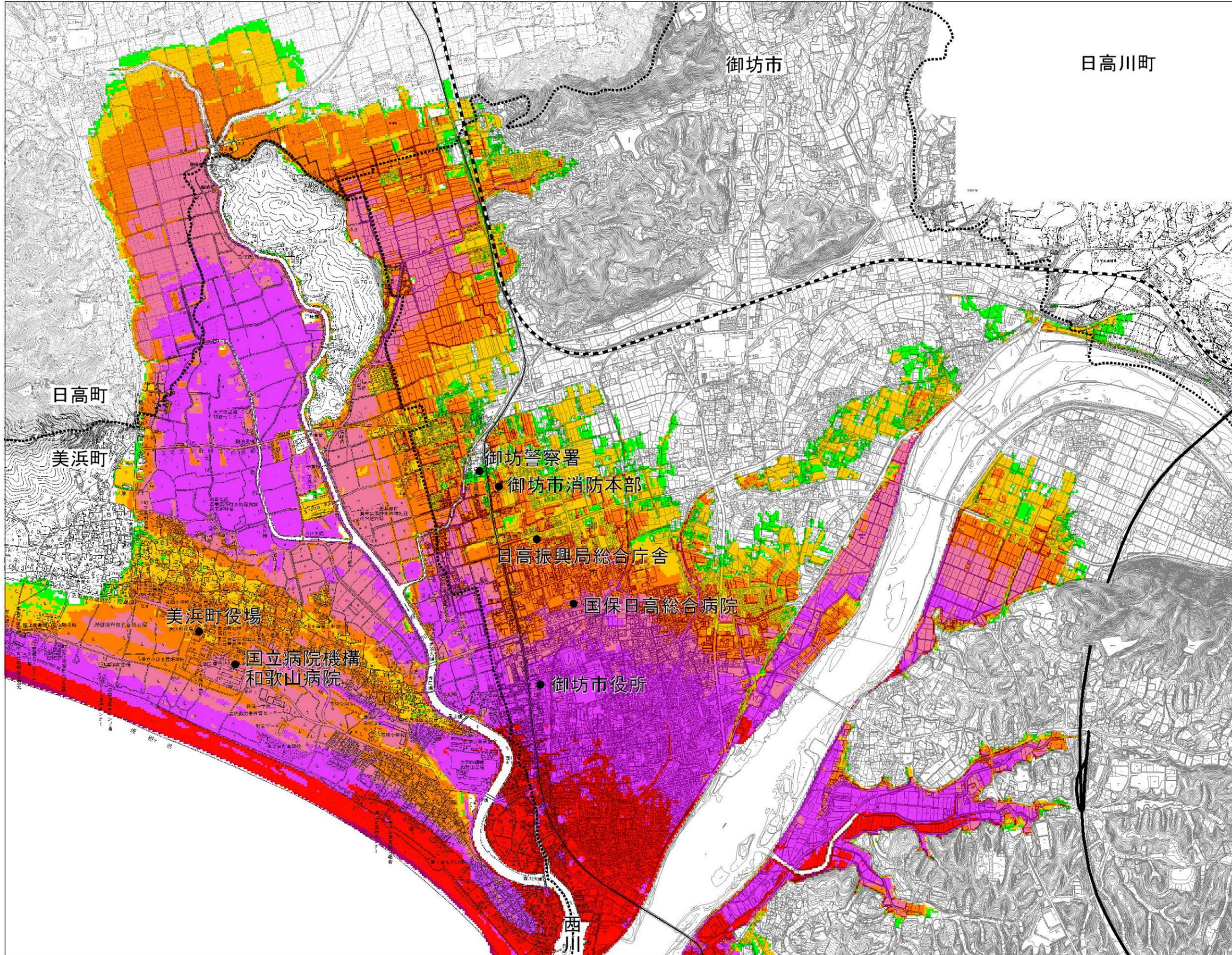
- 凡例:**
- 0.01m以上 0.3m未満
 - 0.3m以上 1.0m未満
 - 1.0m以上 2.0m未満
 - 2.0m以上 3.0m未満
 - 3.0m以上 5.0m未満
 - 5.0m以上 10.0m未満
 - 10.0m以上 20.0m未満
 - 20.0m以上
- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設



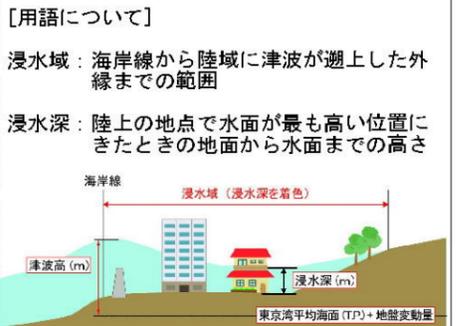
和歌山県 津波浸水想定図

日高町 3/3・美浜町 2/2・御坊市 1/3・日高川町 1/1 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

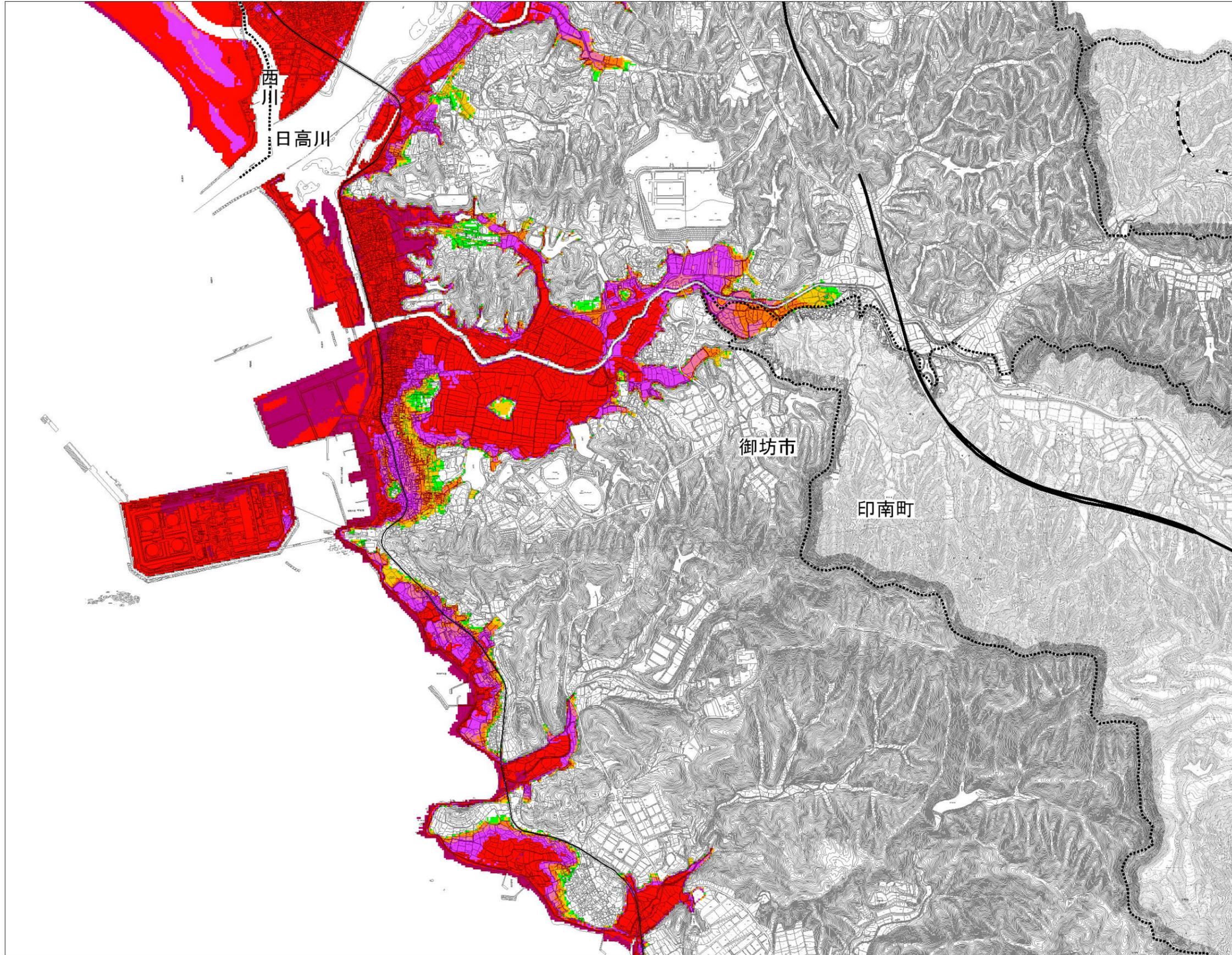
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

--- 県境界 市町境界

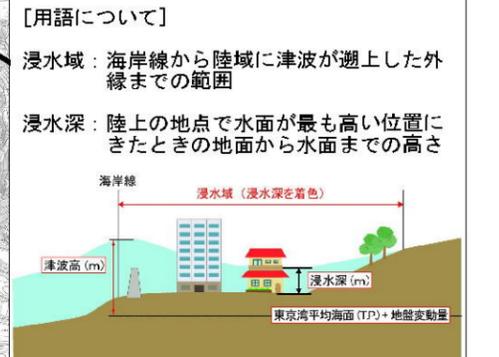
— 高速道路(阪和自動車道)

— 幹線道路(国道42号線)

— 鉄道(JR線) ● 主要施設



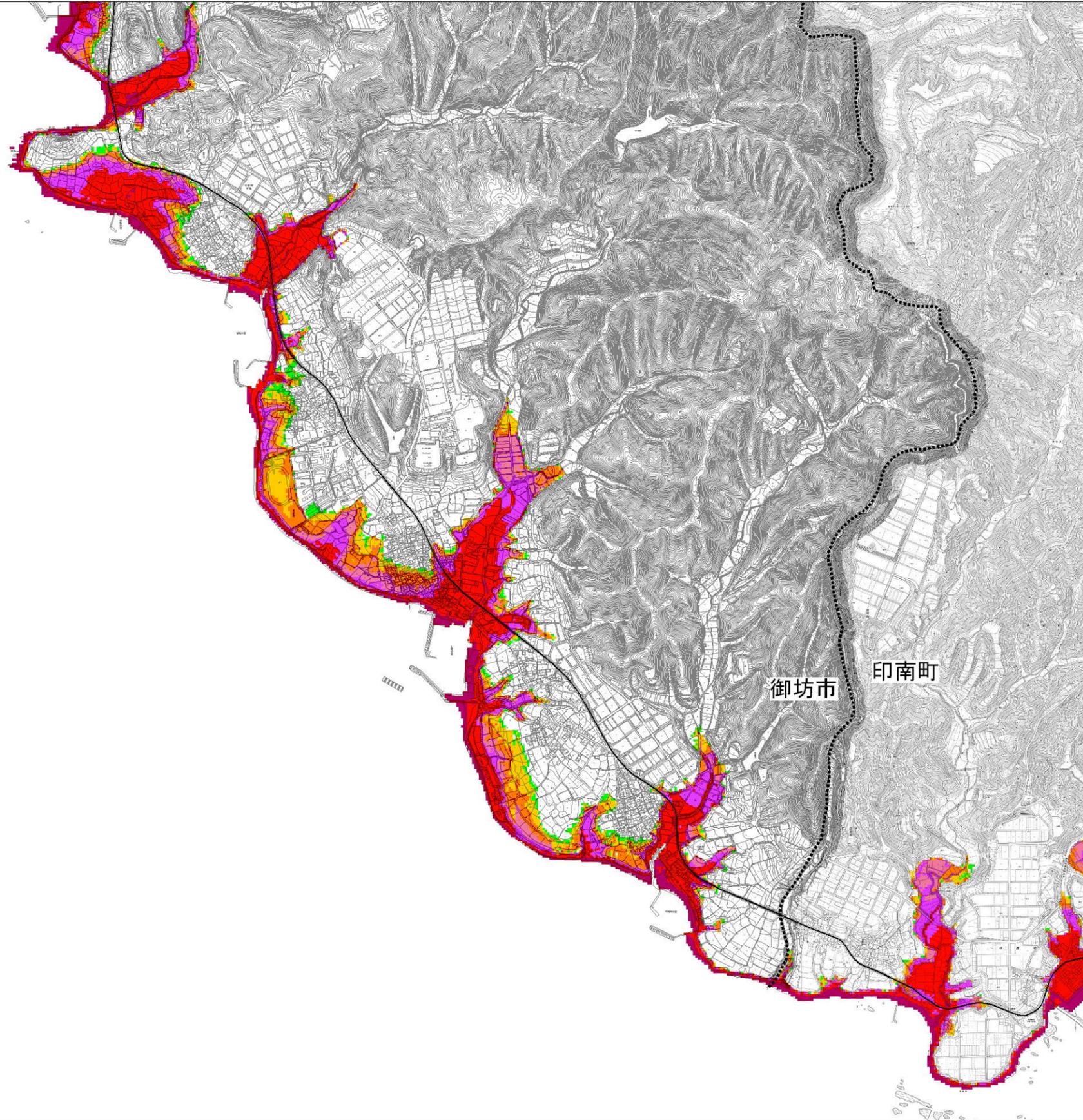
- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 —+— 鉄道(JR線) ● 主要施設



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



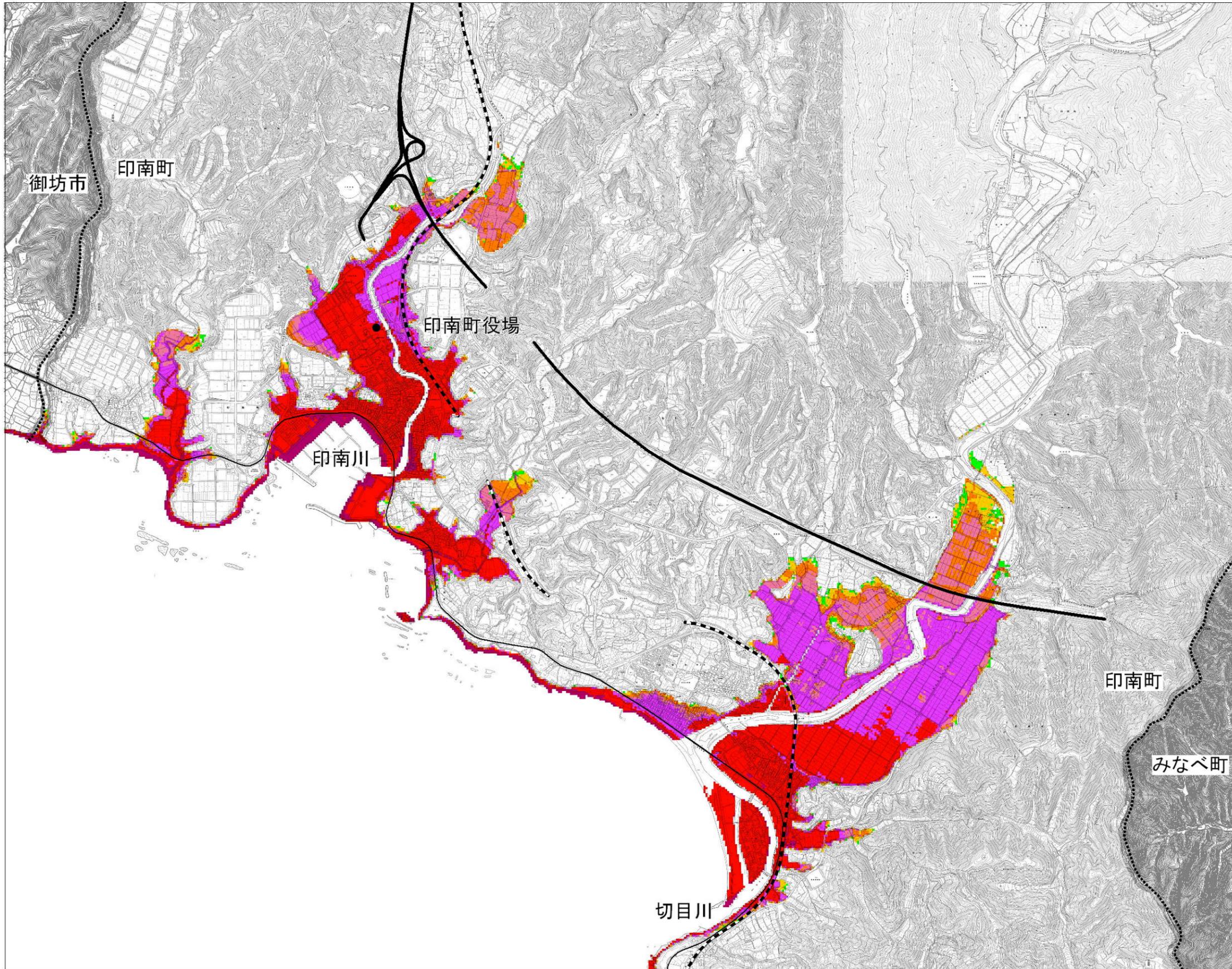
凡例:

■ 0.01m以上 0.3m未満	
■ 0.3m以上 1.0m未満	
■ 1.0m以上 2.0m未満	
■ 2.0m以上 3.0m未満	
■ 3.0m以上 5.0m未満	
■ 5.0m以上 10.0m未満	
■ 10.0m以上 20.0m未満	
■ 20.0m以上	
--- 県境界 市町境界
— 高速道路(阪和自動車道)	
— 幹線道路(国道42号線)	
— 鉄道(JR線)	● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 印南町 1/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、避難を主とする「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



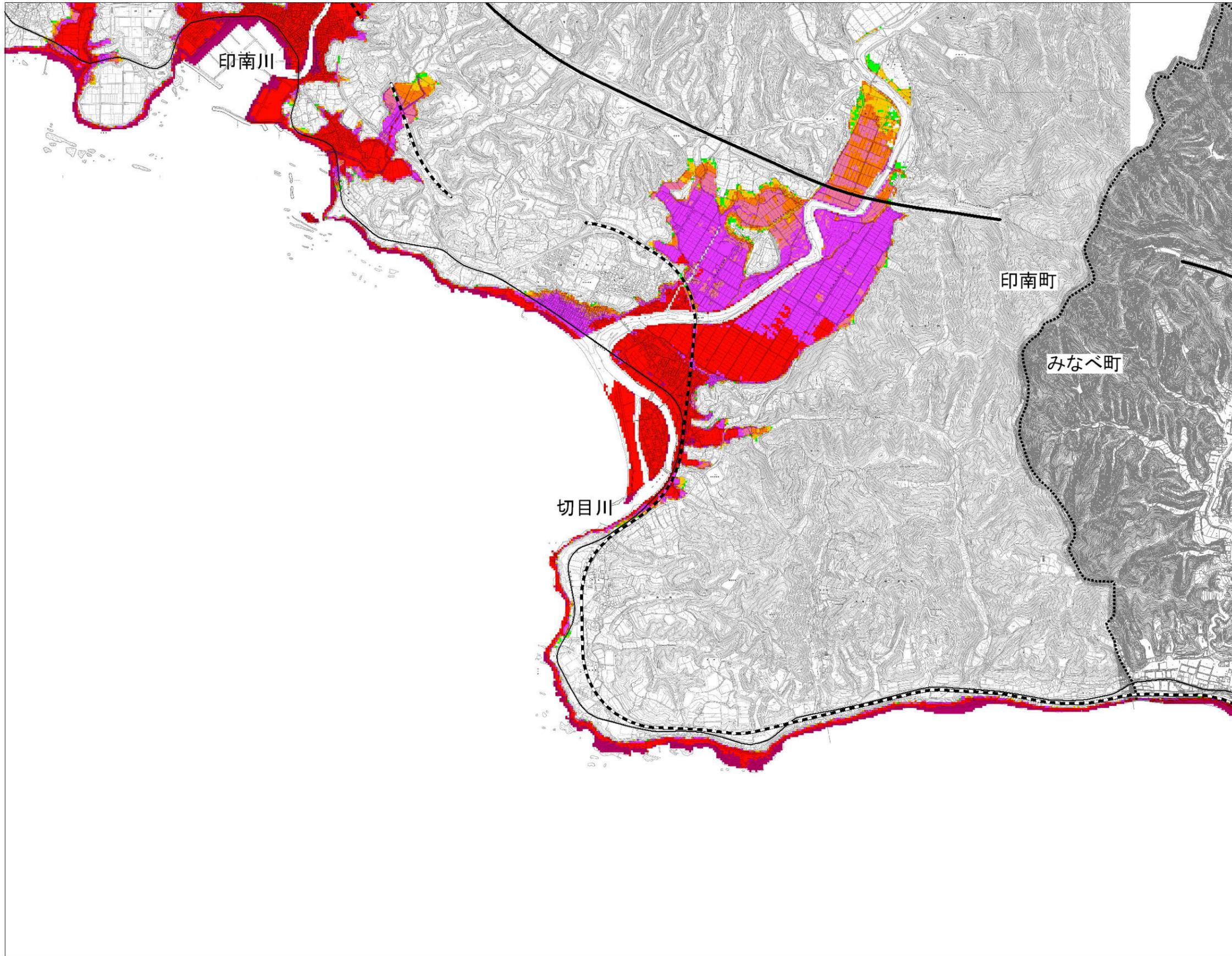
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上
- 県境界 市町境界
- 高速道路(阪和自動車道)
- 幹線道路(国道42号線)
- +— 鉄道(JR線) ● 主要施設

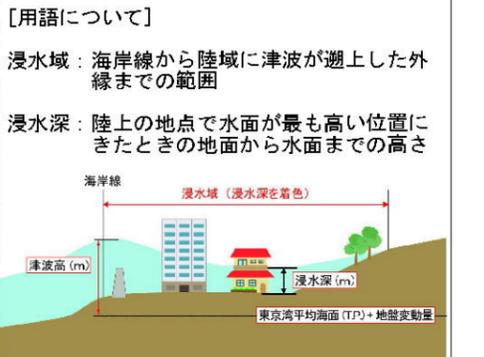


和歌山県 津波浸水想定図 印南町 2/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



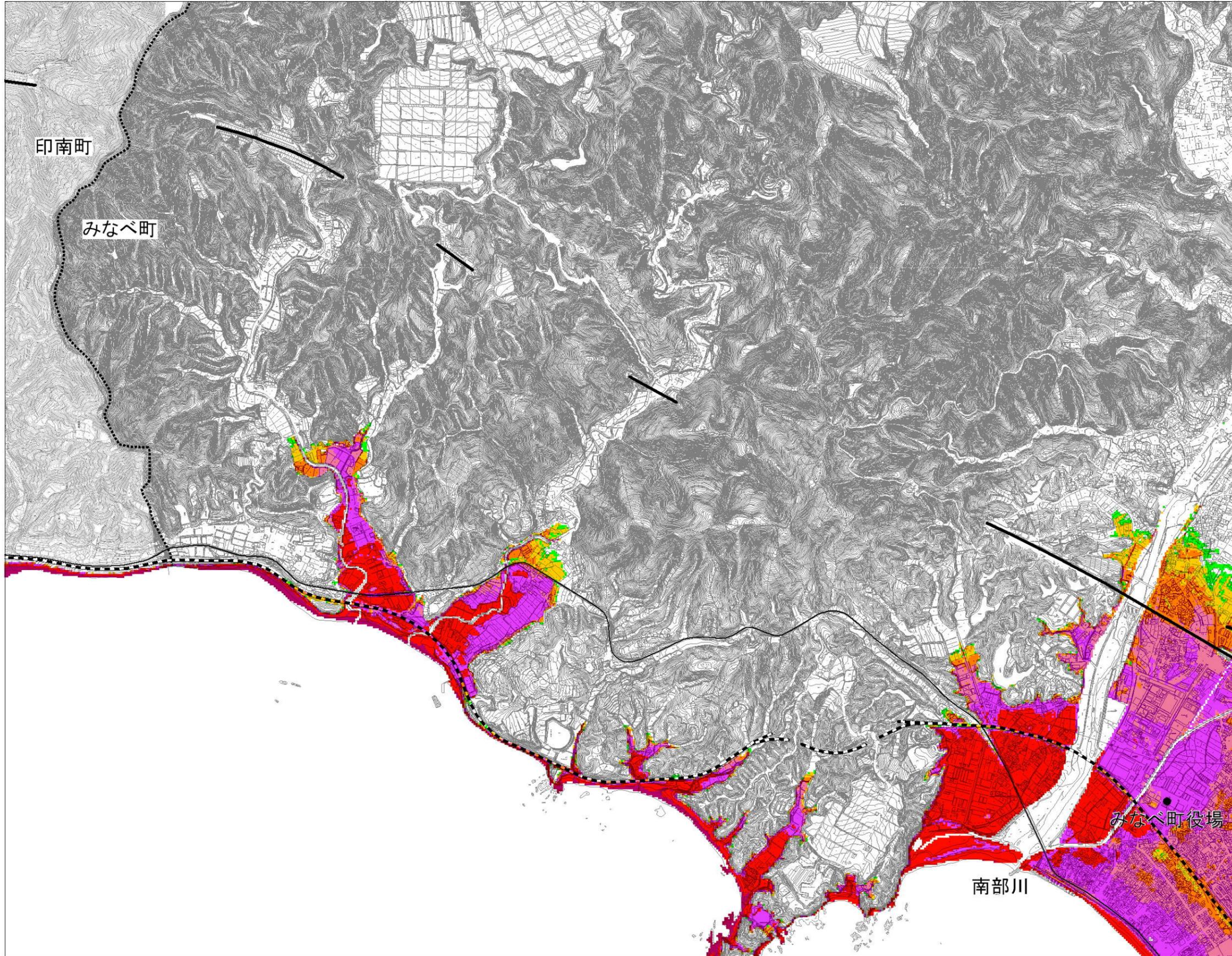
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

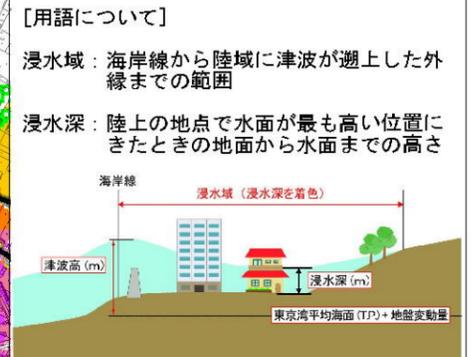
- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

和歌山県 津波浸水想定図 みなべ町 1/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

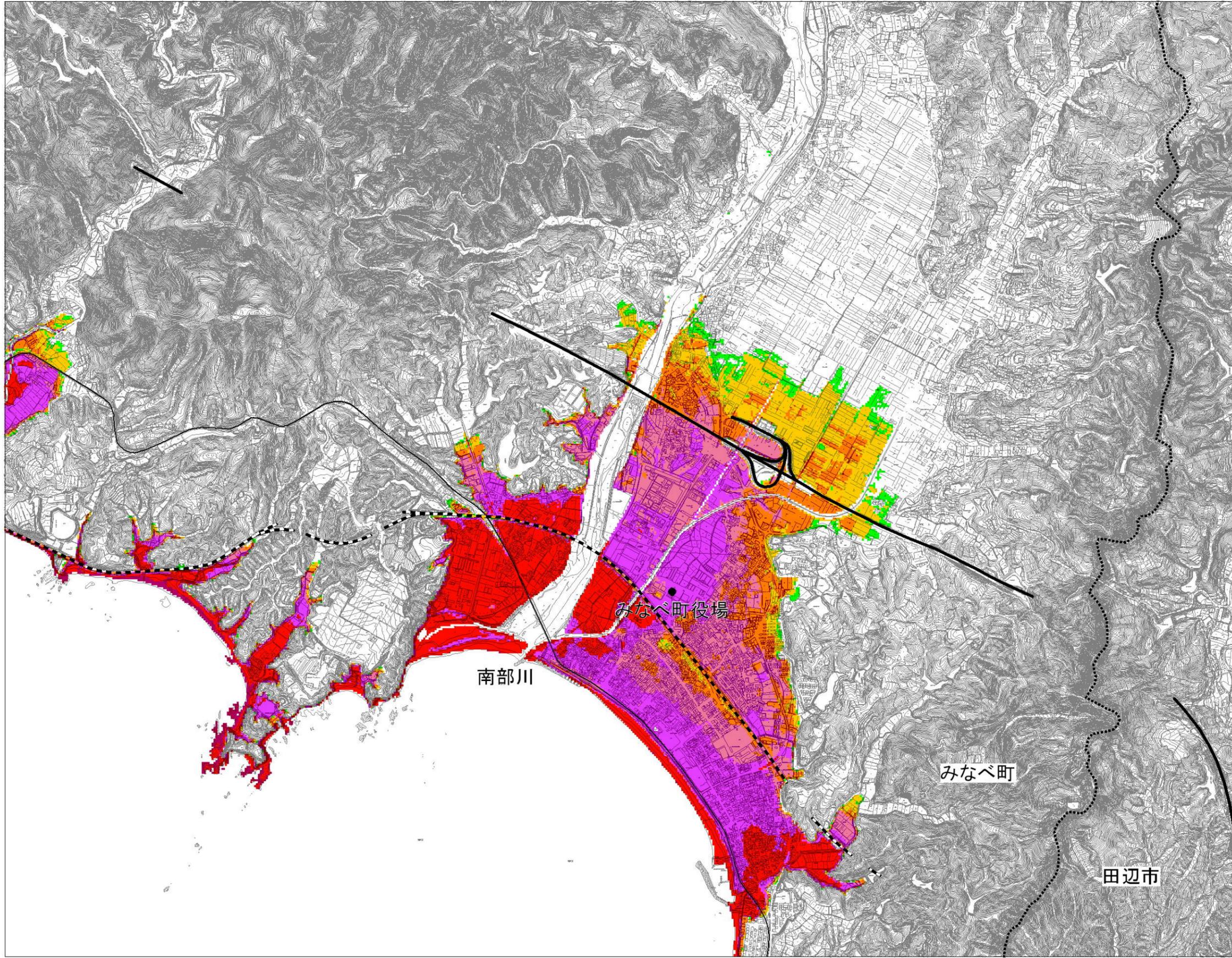
■ 0.01m以上 0.3m未満	
■ 0.3m以上 1.0m未満	
■ 1.0m以上 2.0m未満	
■ 2.0m以上 3.0m未満	
■ 3.0m以上 5.0m未満	
■ 5.0m以上 10.0m未満	
■ 10.0m以上 20.0m未満	
■ 20.0m以上	

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

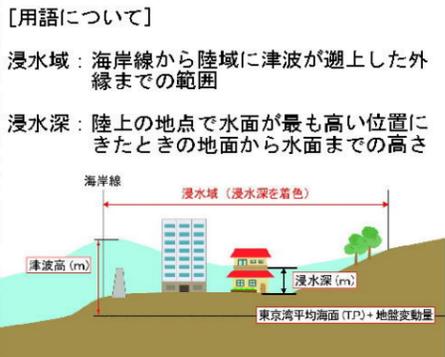
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 みなべ町 2/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

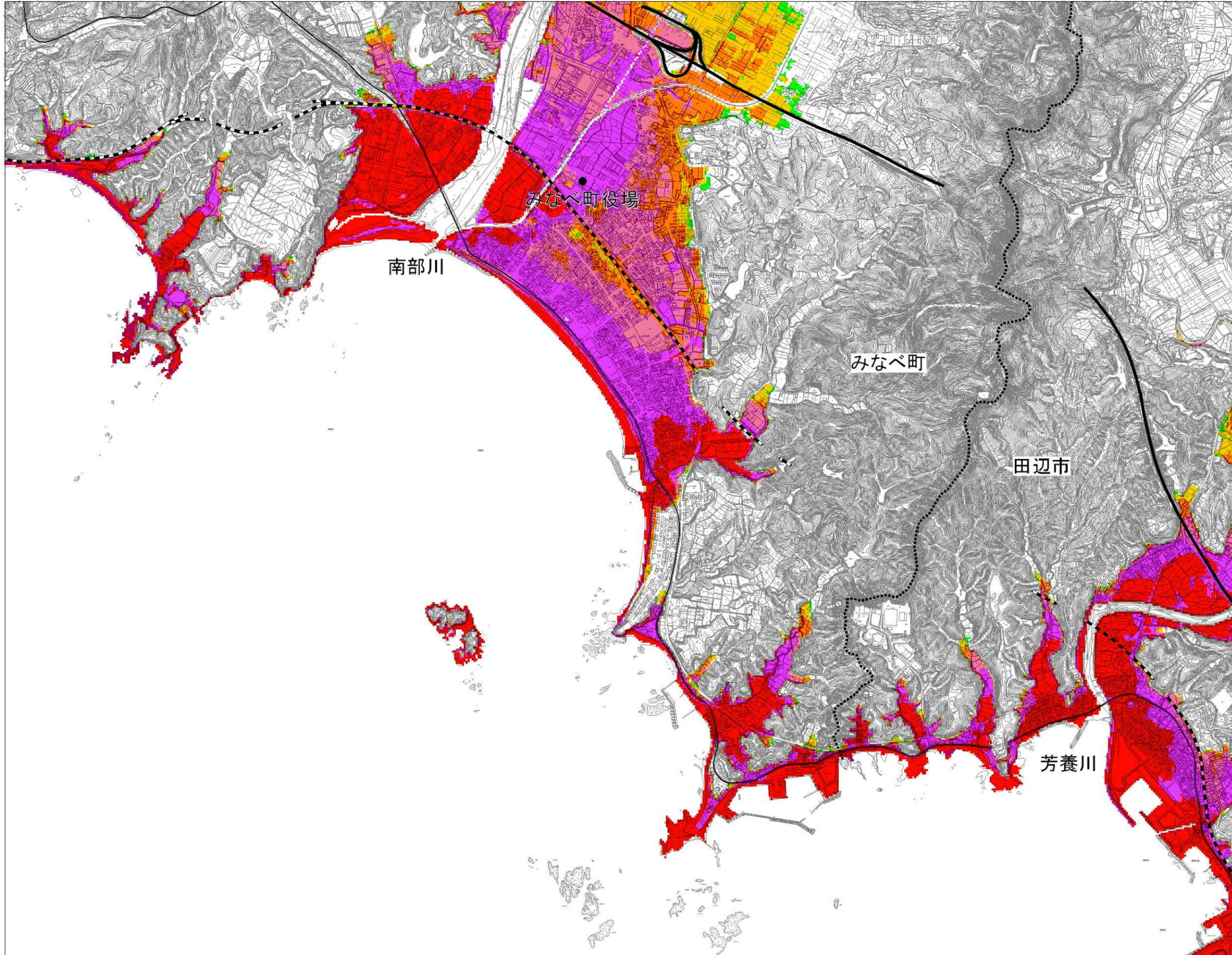
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -+ 鉄道(JR線) ● 主要施設



和歌山県 津波浸水想定図 みなべ町 3/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

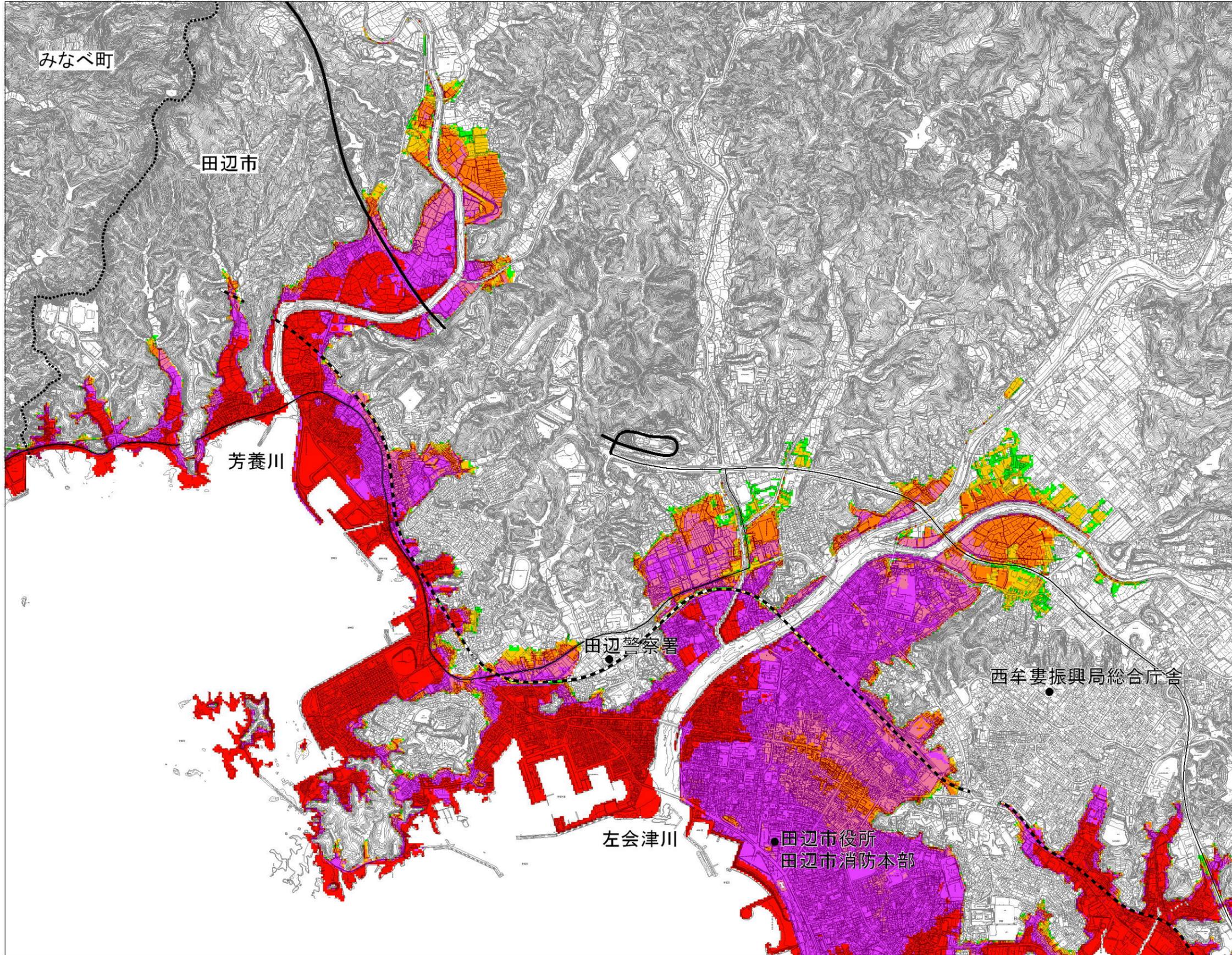
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 田辺市 1/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

東京湾平均海面(TP)+地盤変動量

凡例:

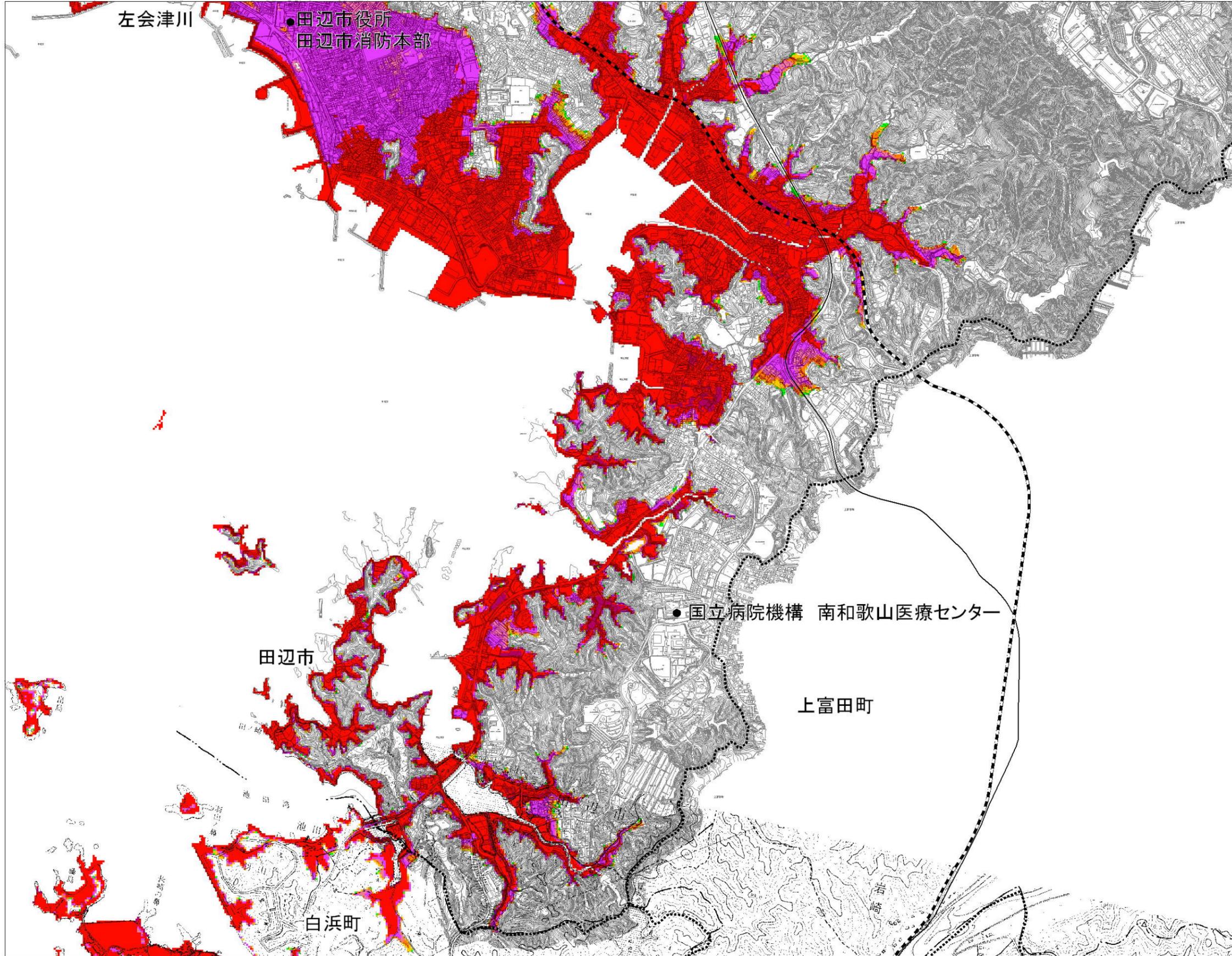
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

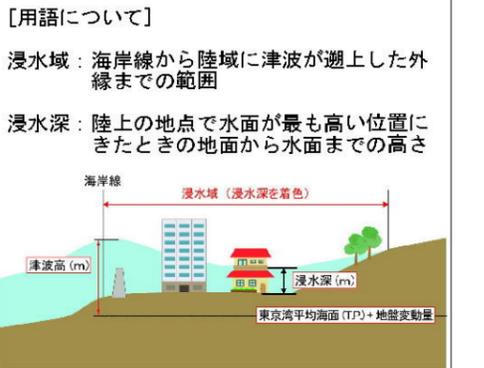
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 田辺市 2/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

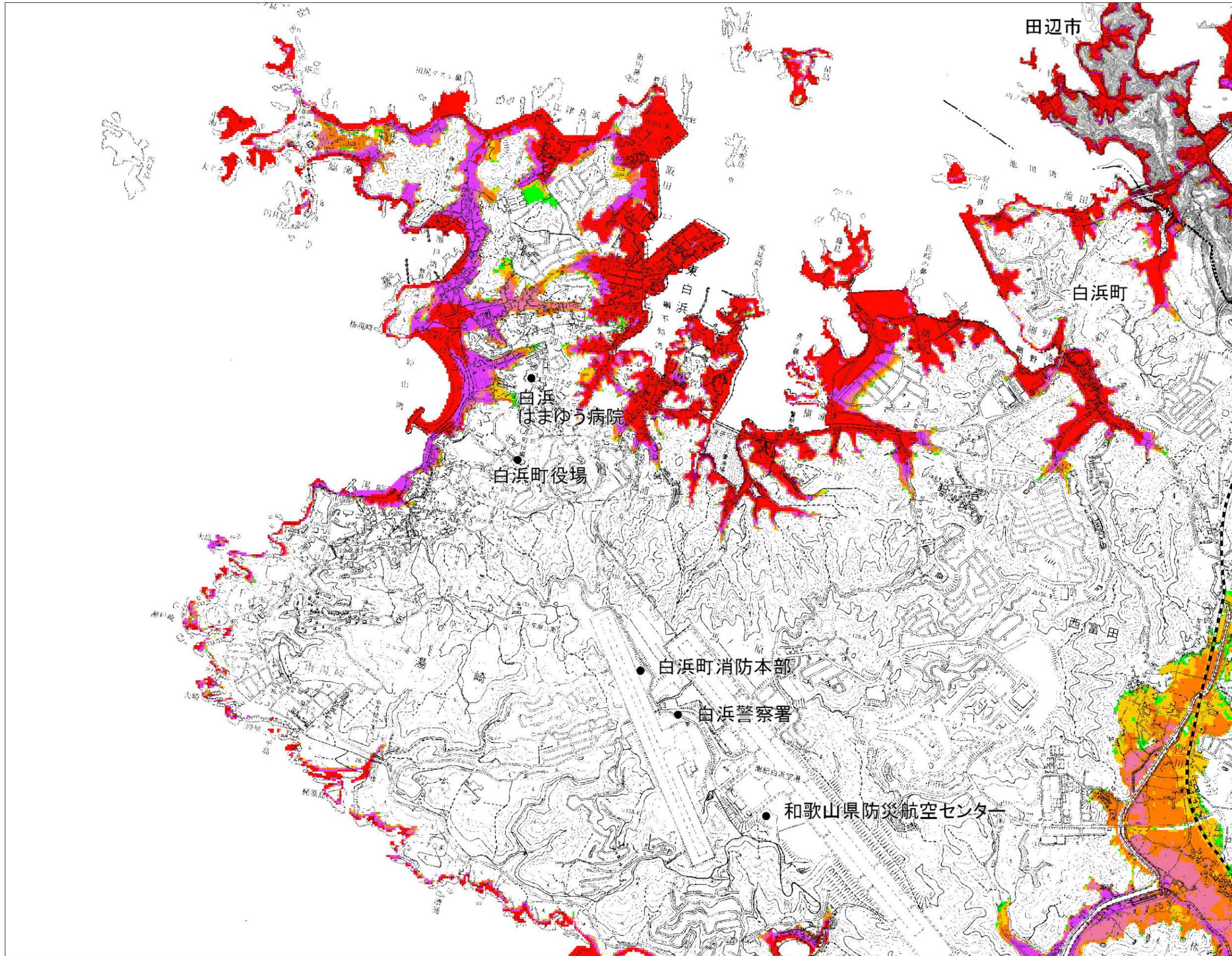
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

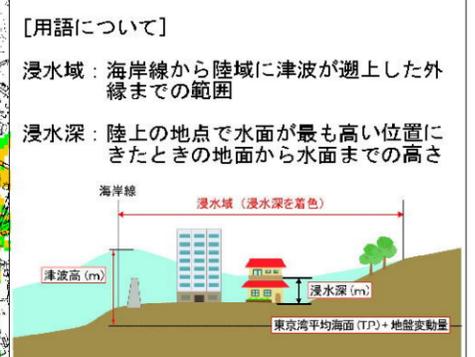
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 白浜町 1/6 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

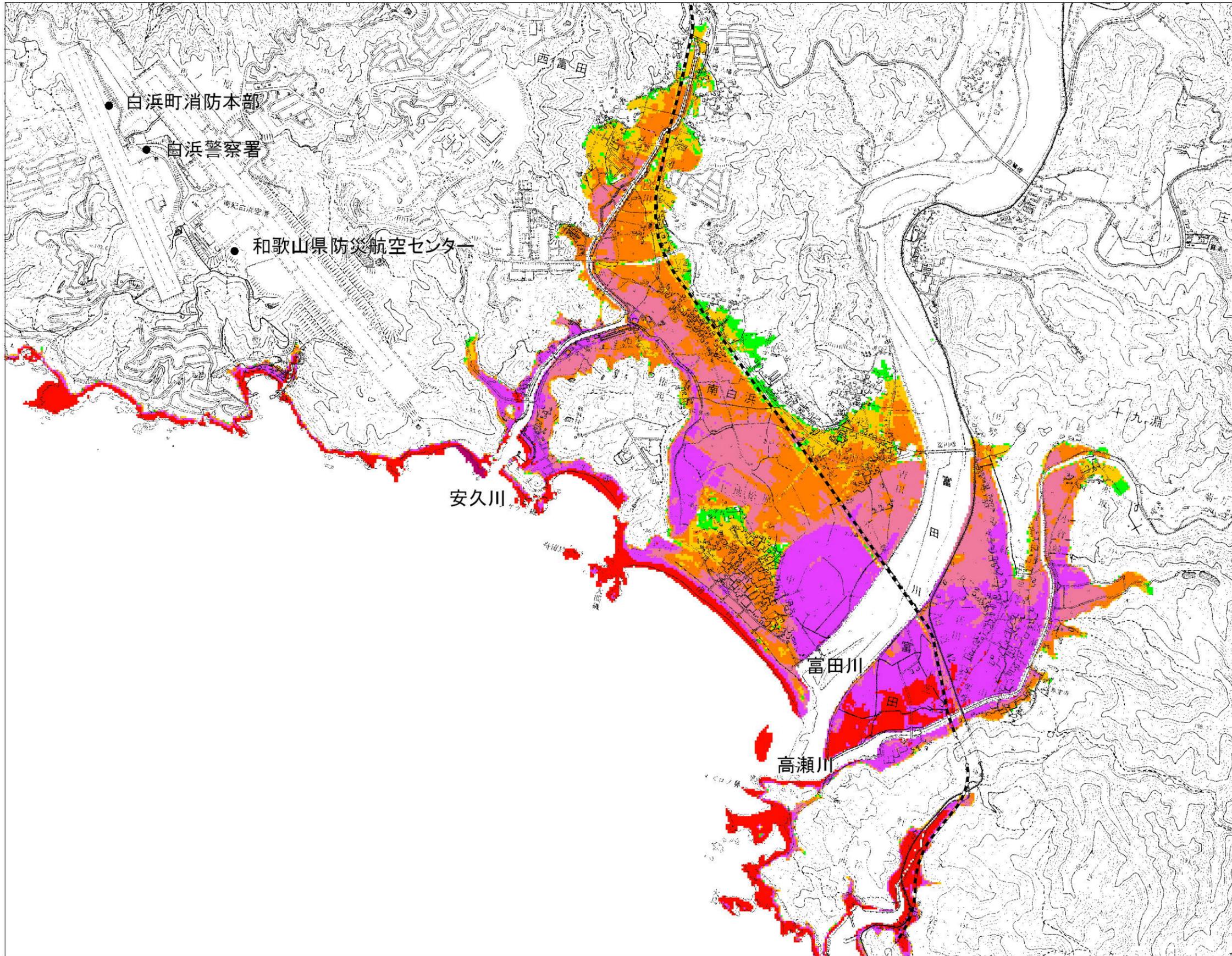
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 白浜町 2/6 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



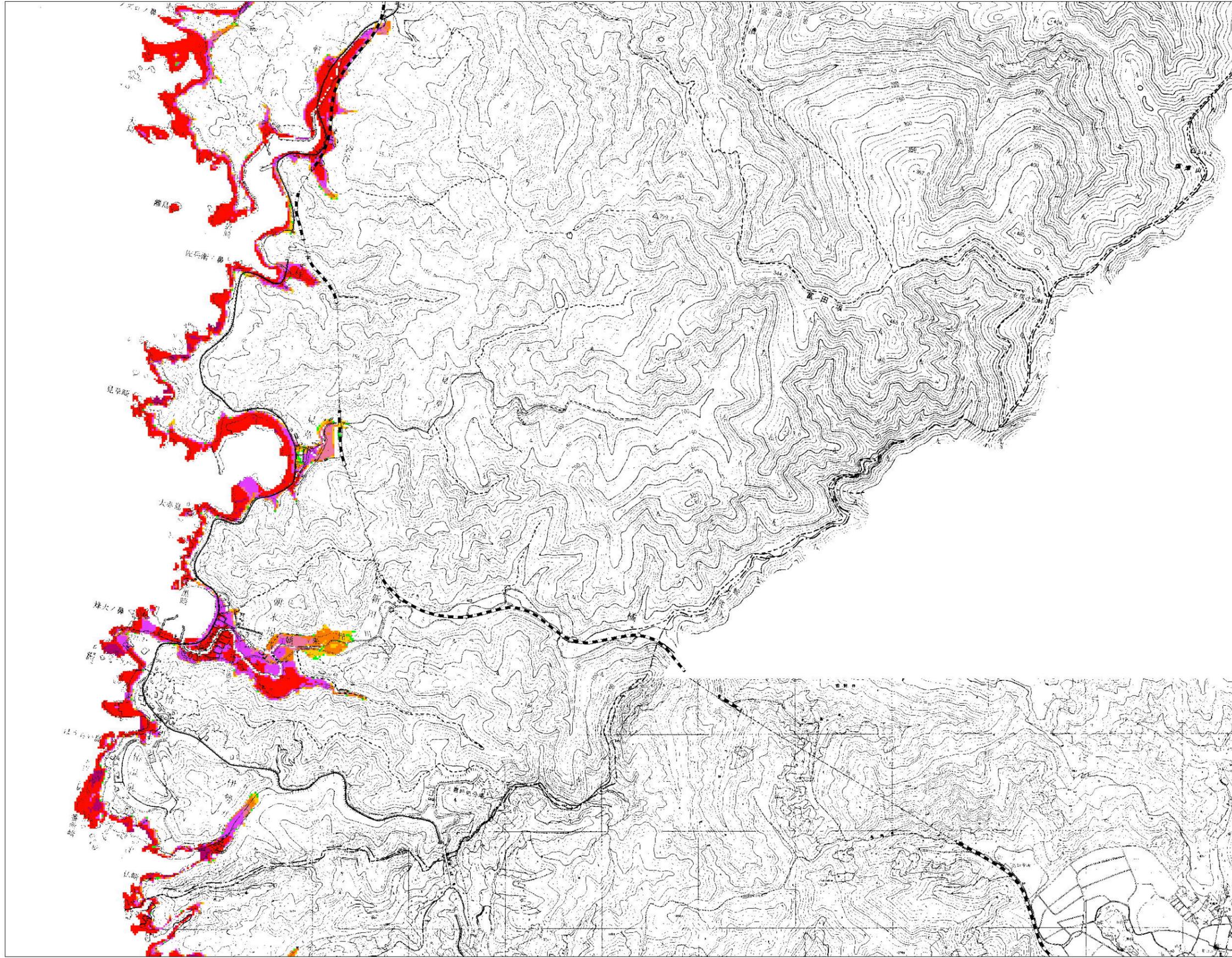
凡例：

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上
- 県境界 市町境界
- 高速道路(阪和自動車道)
- 幹線道路(国道42号線)
- 鉄道(JR線) ● 主要施設



和歌山県 津波浸水想定図 白浜町 3/6 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域： 海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
浸水深： 陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



凡例：

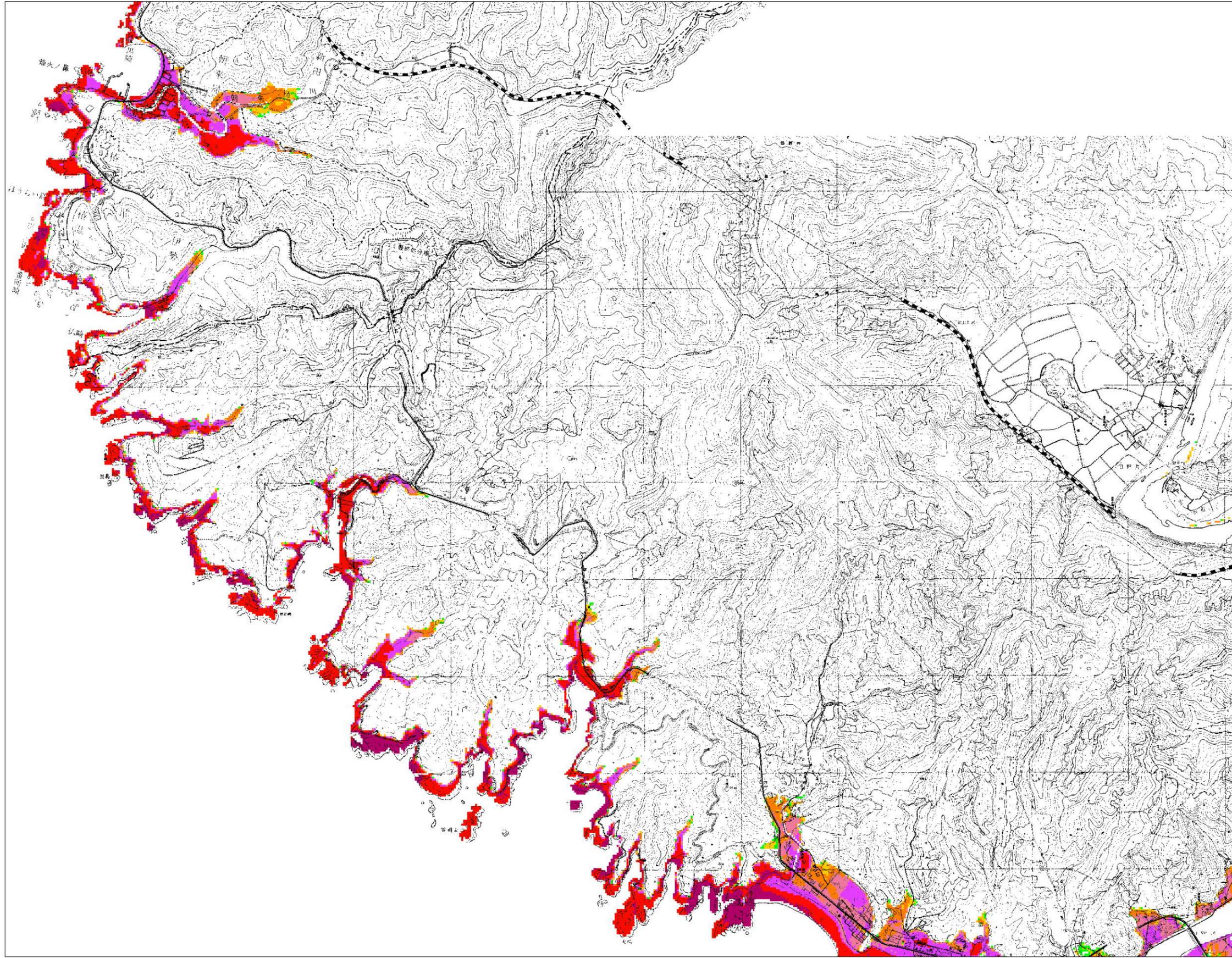
■ 0.01m以上 0.3m未満	N ↑ ↓ ← →
■ 0.3m以上 1.0m未満	
■ 1.0m以上 2.0m未満	
■ 2.0m以上 3.0m未満	
■ 3.0m以上 5.0m未満	
■ 5.0m以上 10.0m未満	
■ 10.0m以上 20.0m未満	
■ 20.0m以上	

--- 県境界 市町境界
— 高速道路(阪和自動車道)	
— 幹線道路(国道42号線)	
— 鉄道(JR線)	● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 白浜町 4/6 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

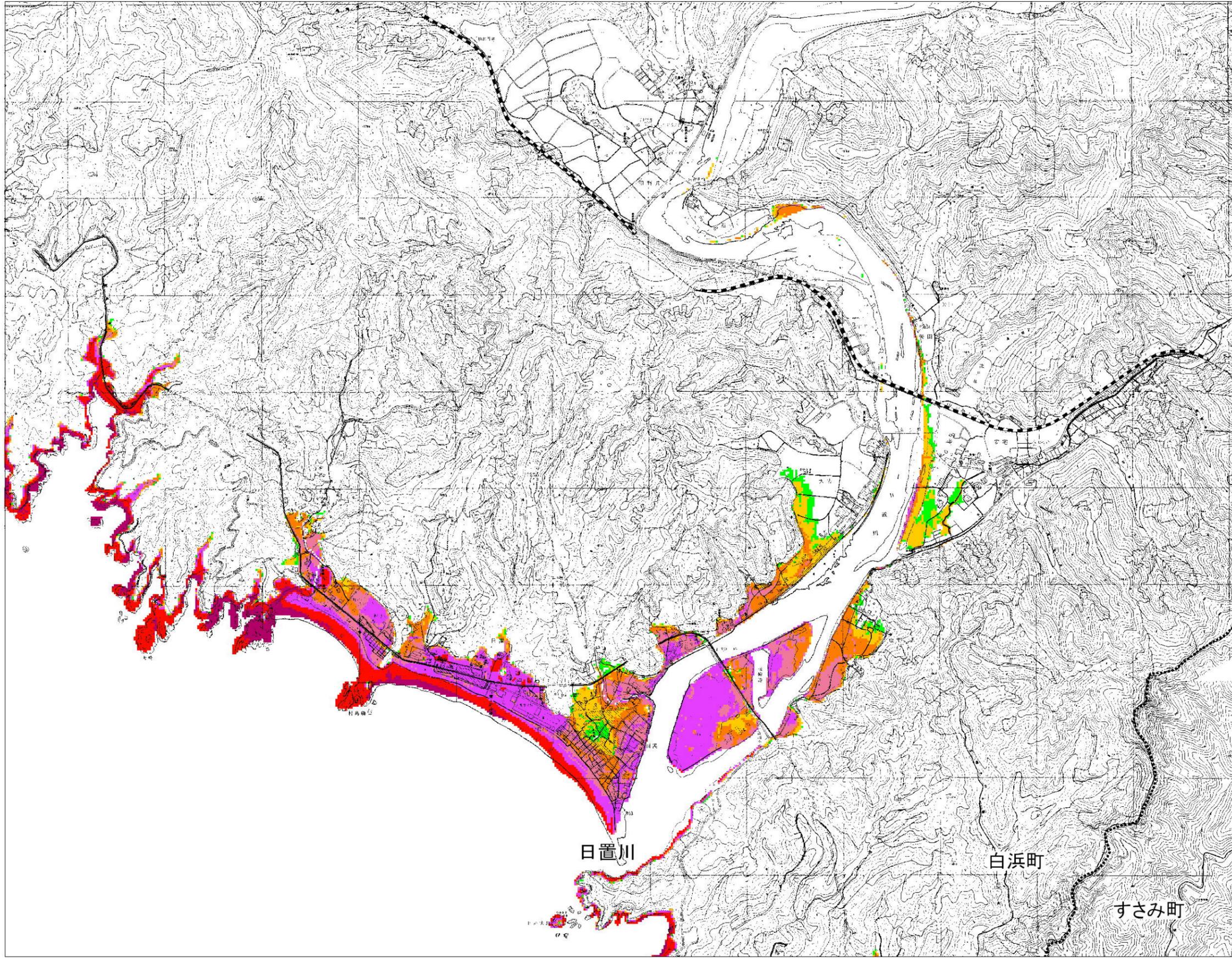
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 白浜町 5/6 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

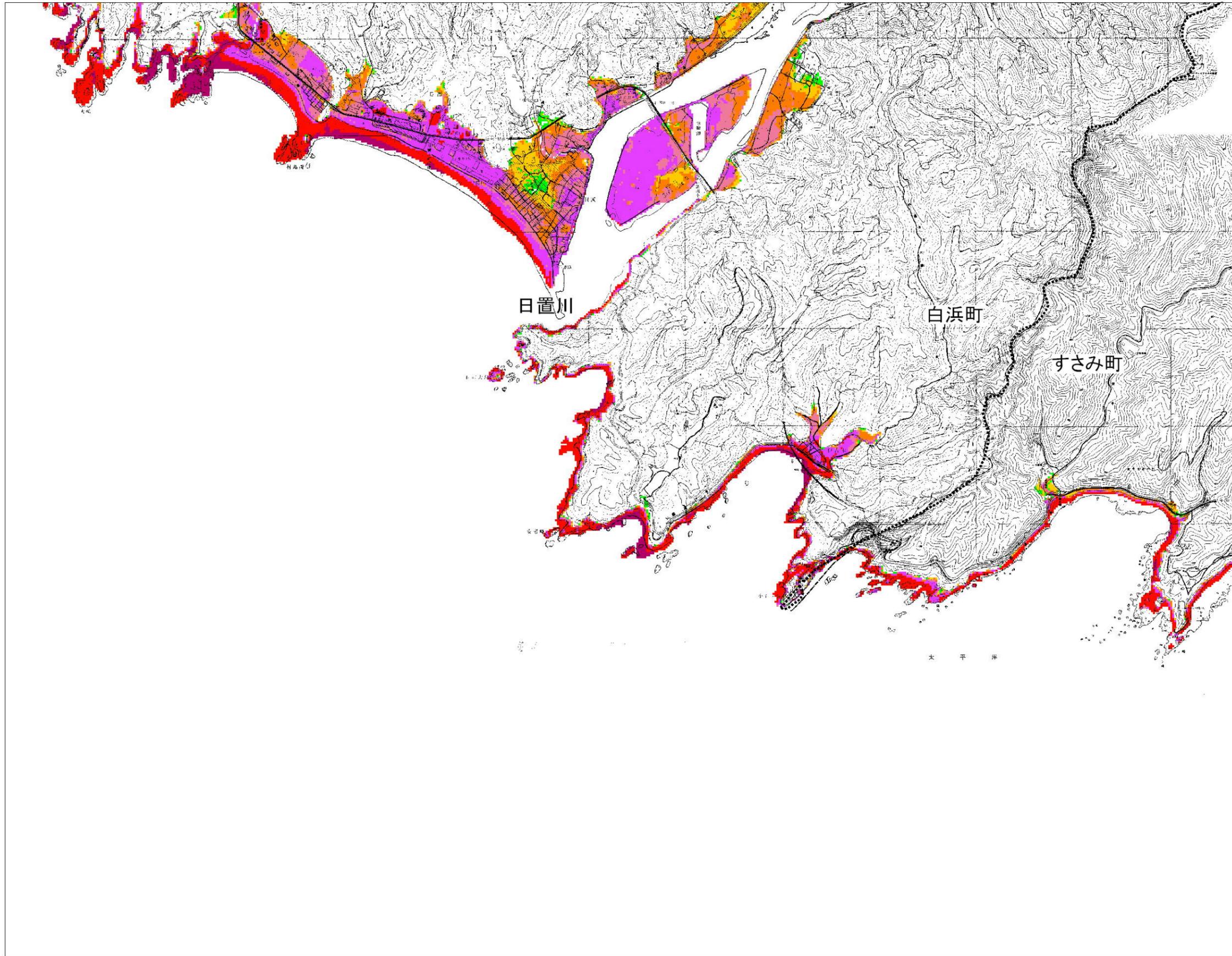
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 白浜町 6/6 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



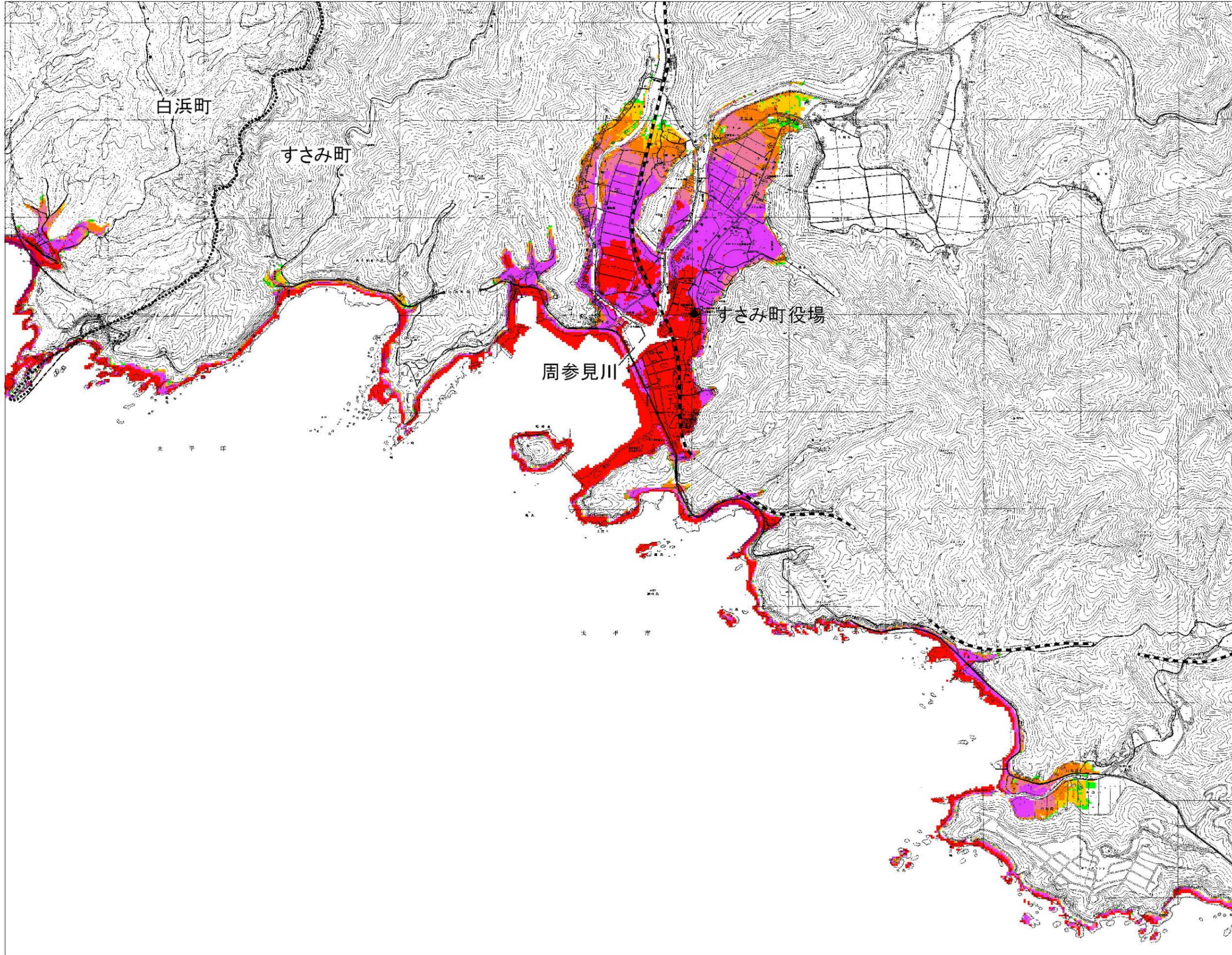
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上
- 県境界 市町境界
- 高速道路(阪和自動車道)
- 幹線道路(国道42号線)
- +— 鉄道(JR線) ● 主要施設



和歌山県 津波浸水想定図 すさみ町 1/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成

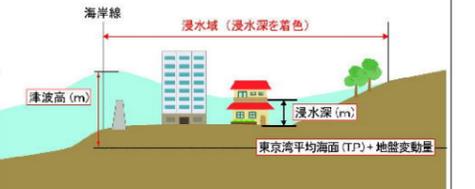


[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



凡例:

	0.01m以上 0.3m未満
	0.3m以上 1.0m未満
	1.0m以上 2.0m未満
	2.0m以上 3.0m未満
	3.0m以上 5.0m未満
	5.0m以上 10.0m未満
	10.0m以上 20.0m未満
	20.0m以上

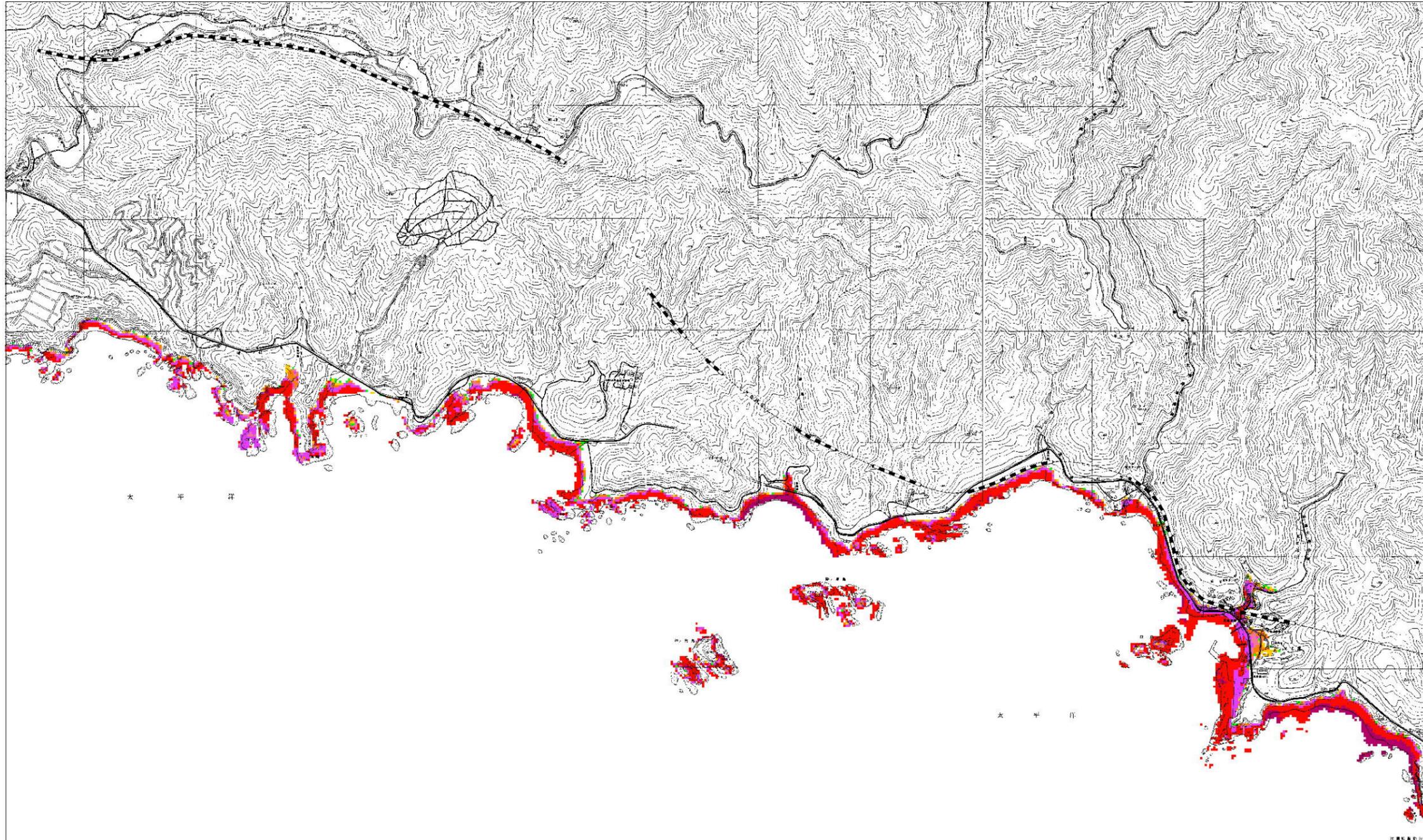
	県境界		市町境界
	高速道路(阪和自動車道)		幹線道路(国道42号線)
	鉄道(JR線)		● 主要施設

N

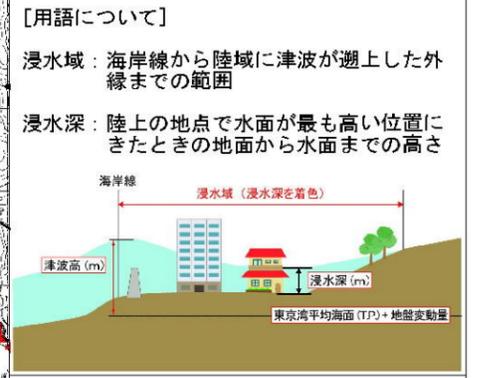
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 すさみ町 2/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

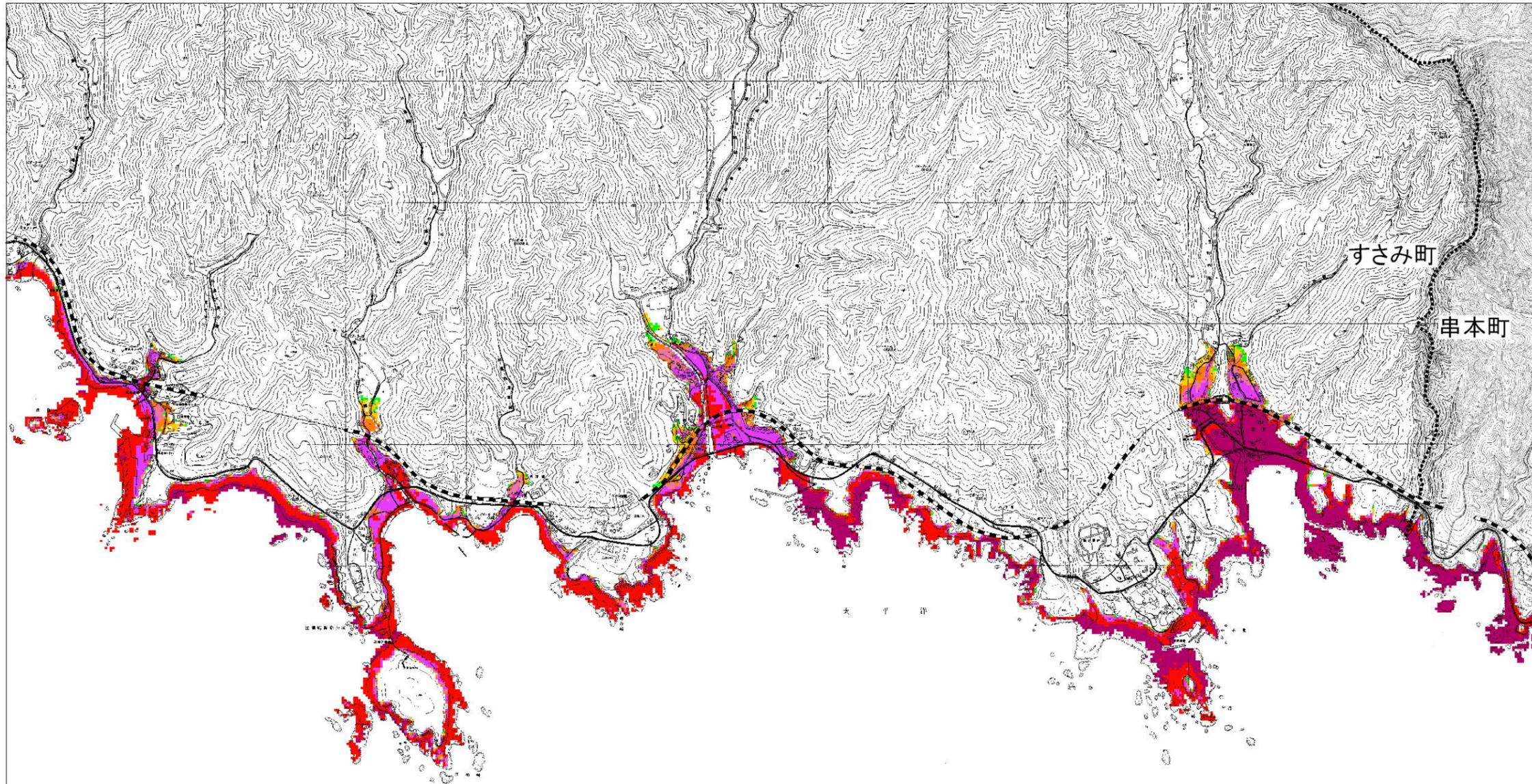
■ 0.01m以上 0.3m未満	N ↑ ↓ ← →
■ 0.3m以上 1.0m未満	
■ 1.0m以上 2.0m未満	
■ 2.0m以上 3.0m未満	
■ 3.0m以上 5.0m未満	
■ 5.0m以上 10.0m未満	
■ 10.0m以上 20.0m未満	
■ 20.0m以上	

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 すさみ町 3/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

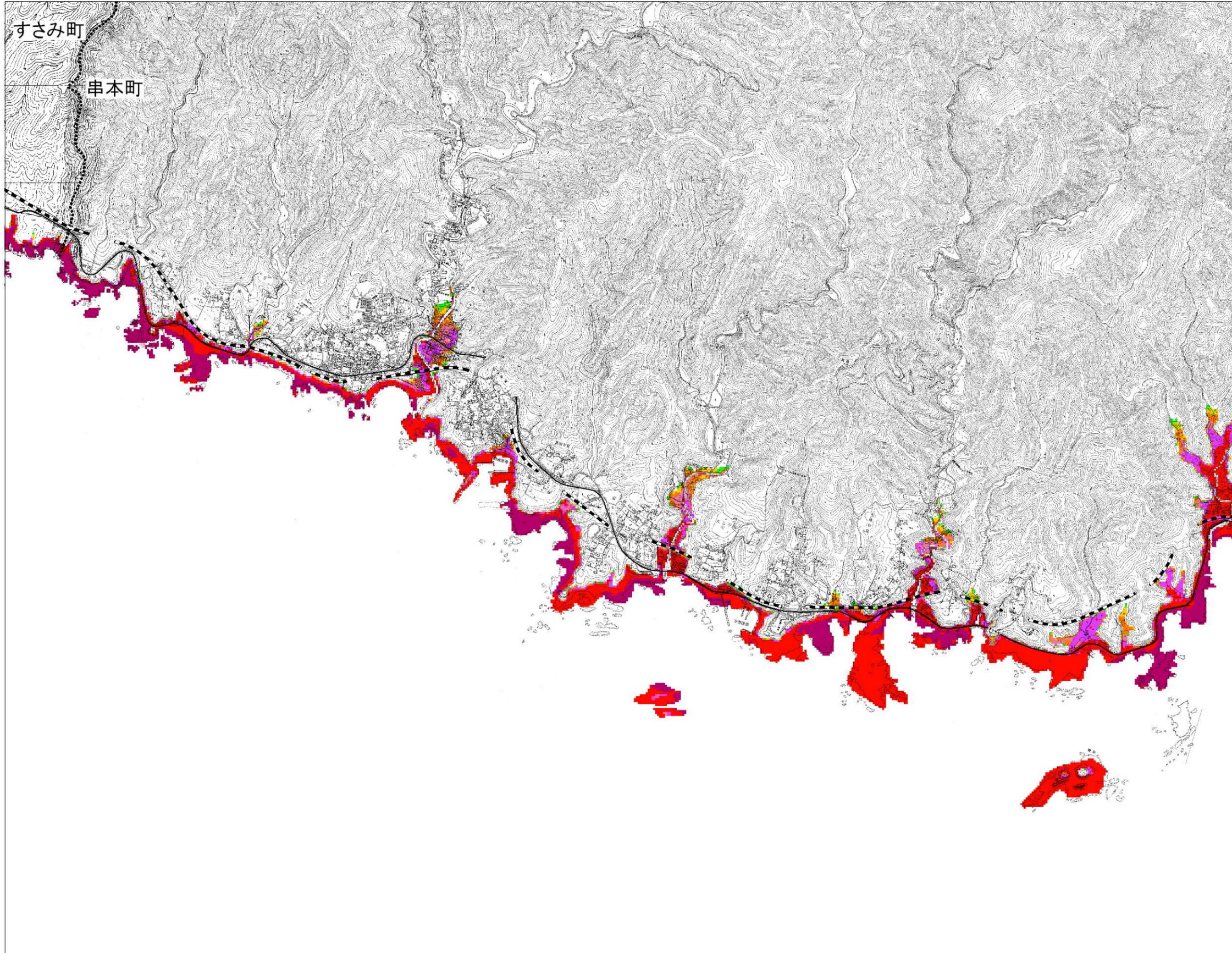
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -+ 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 串本町 1/7 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

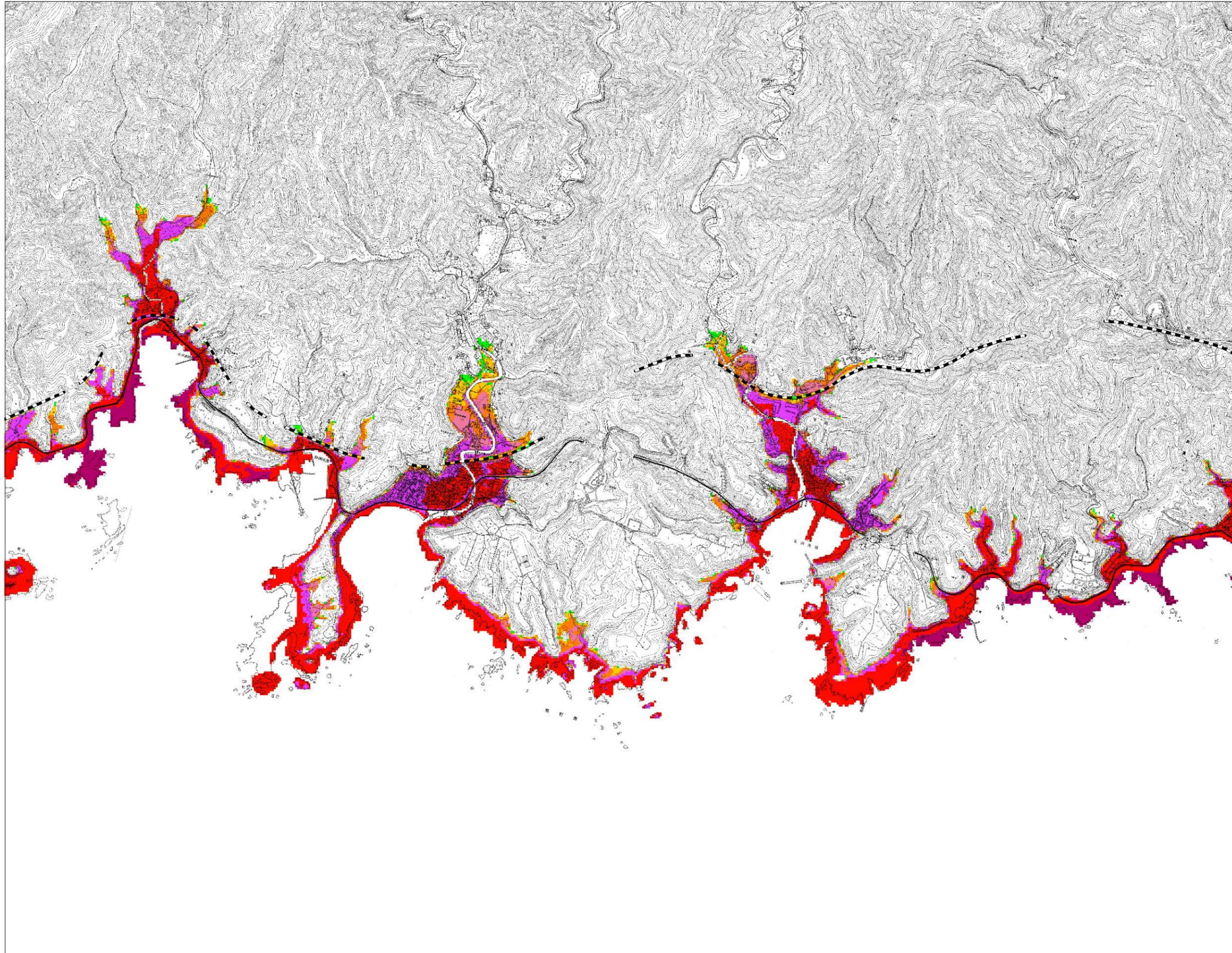
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

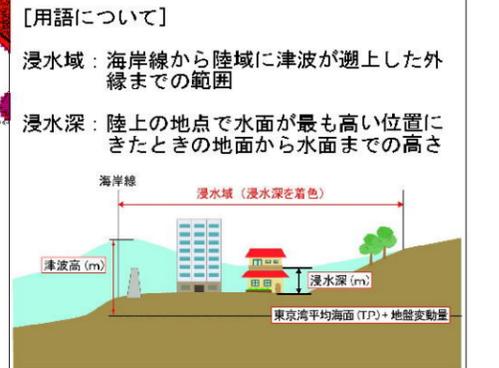
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 串本町 2/7 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



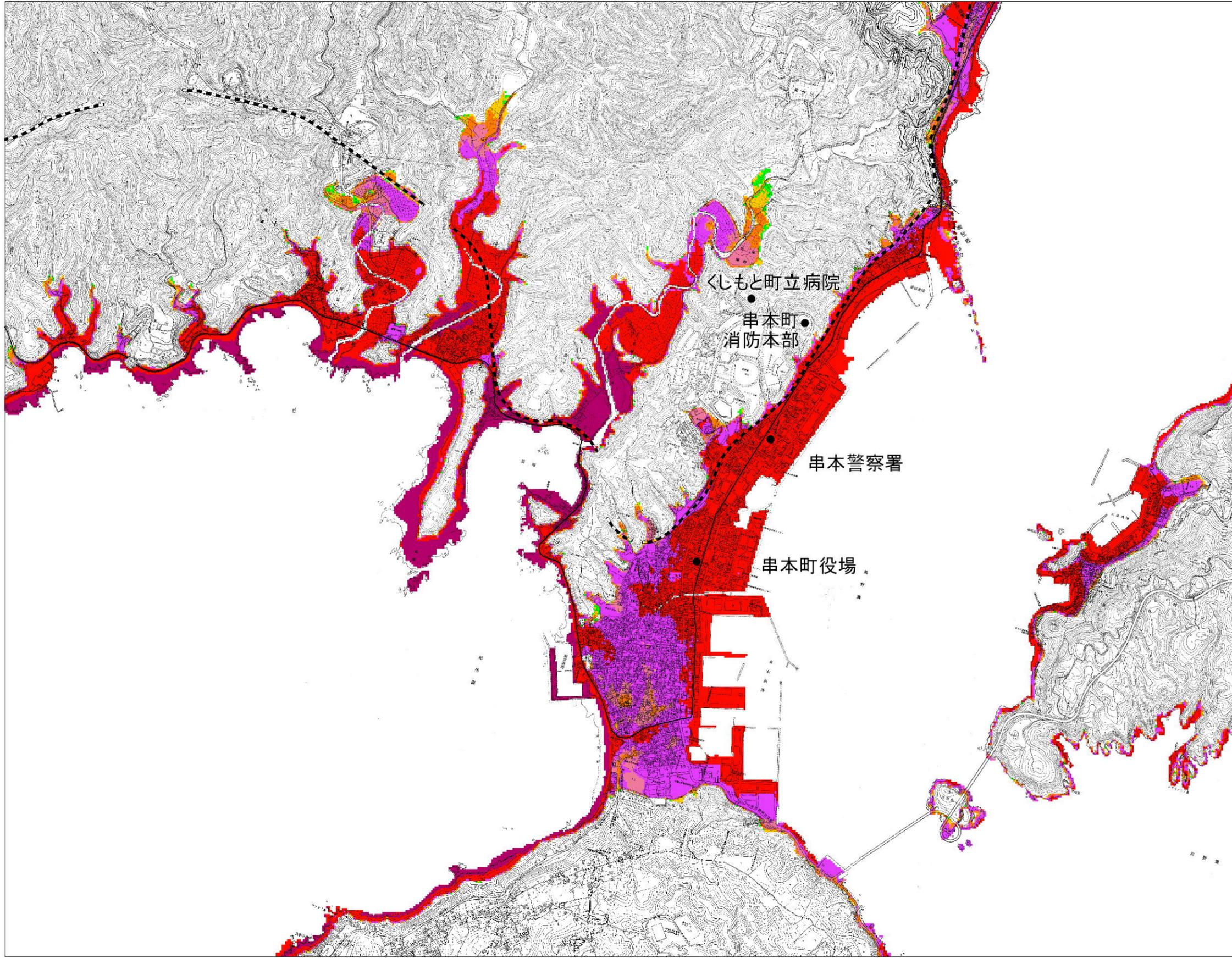
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

和歌山県 津波浸水想定図 串本町 3/7 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



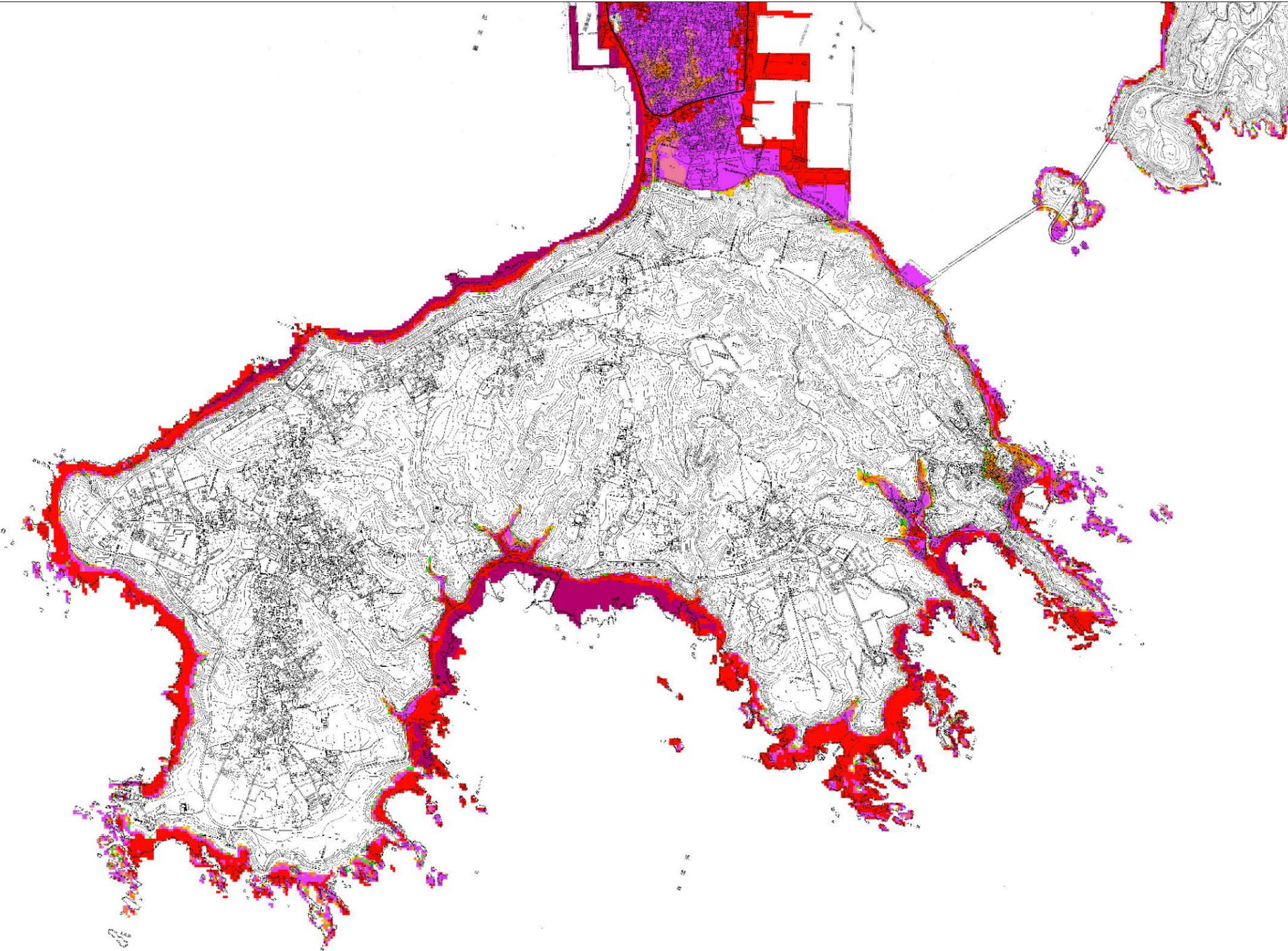
- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



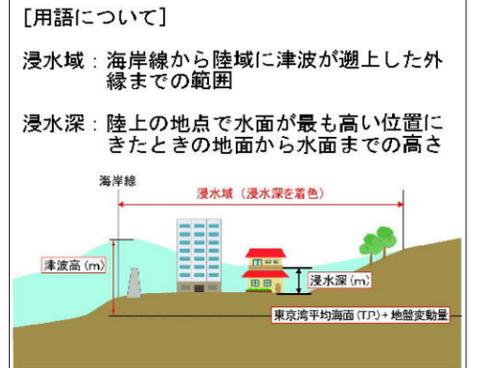
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や建造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

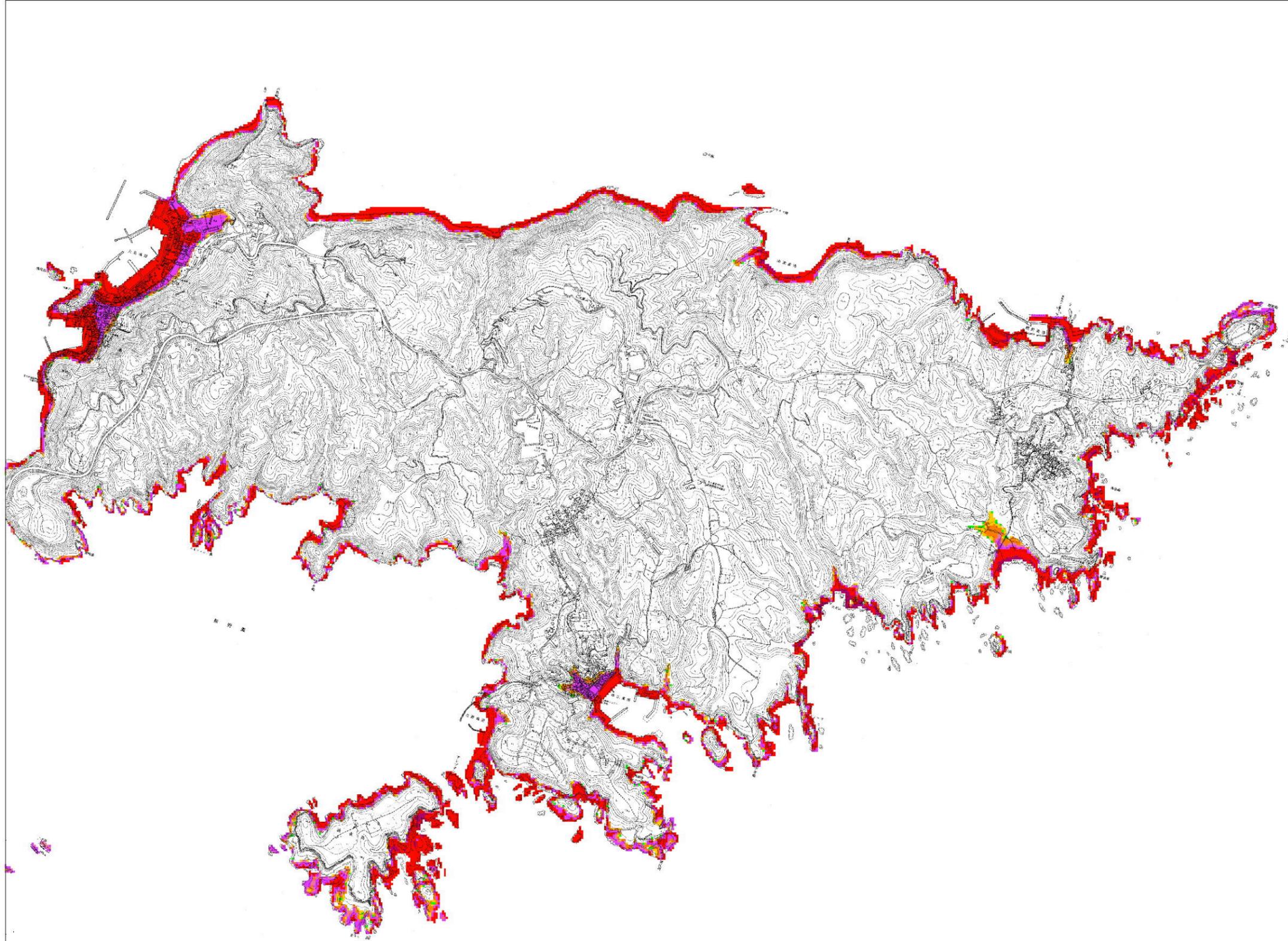
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 串本町 5/7 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成

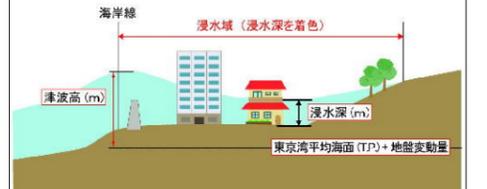


[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域： 海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
浸水深： 陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



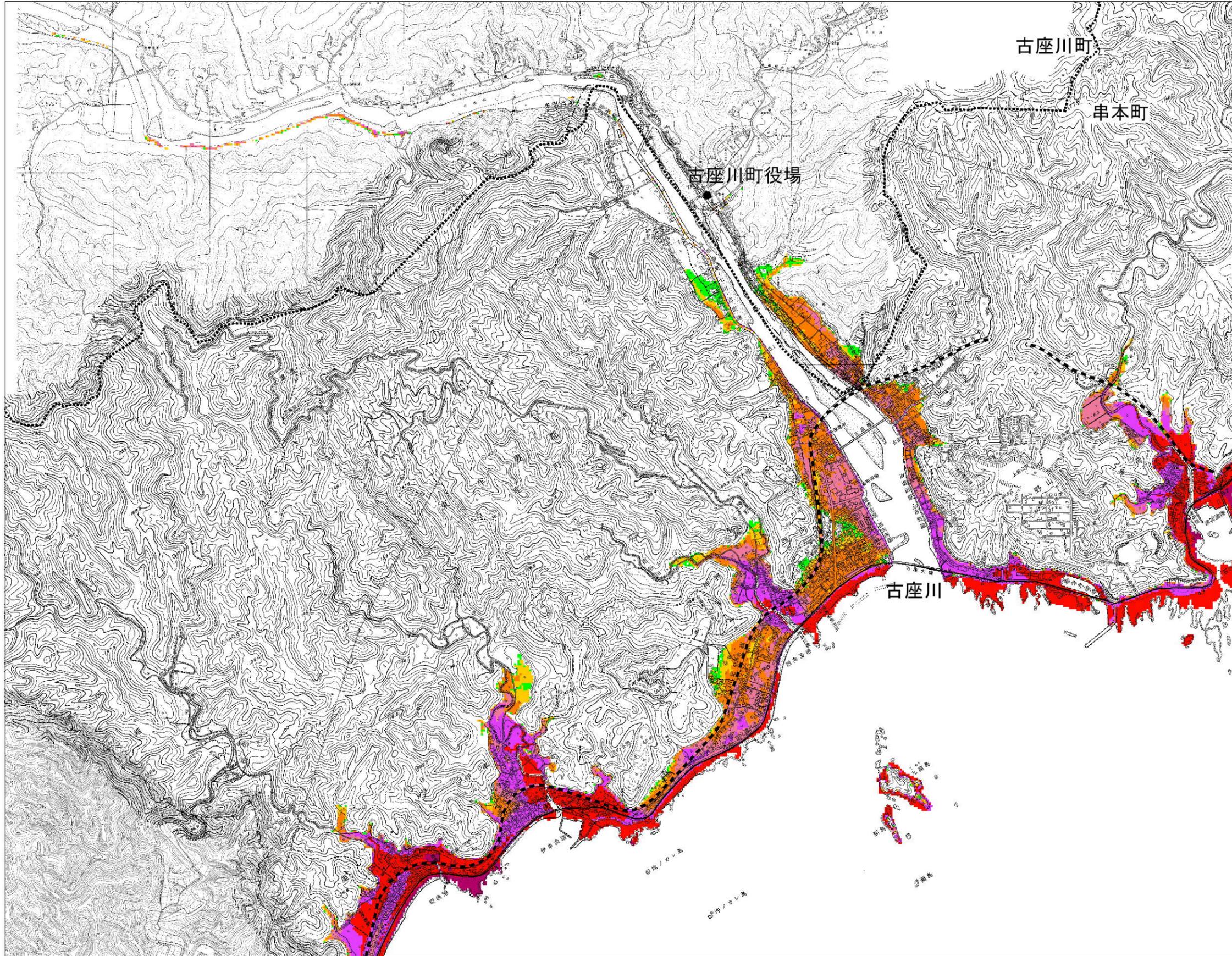
凡例：

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上
- 県境界 市町境界
- 高速道路(阪和自動車道)
- 幹線道路(国道42号線)
- 鉄道(JR線) ● 主要施設

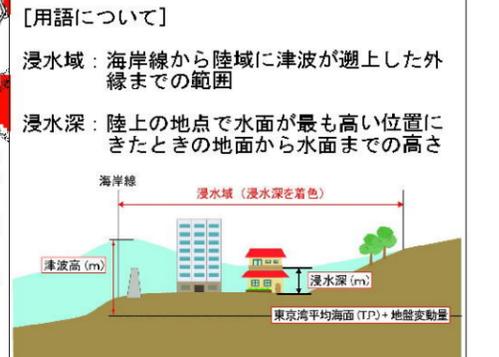


和歌山県 津波浸水想定図 串本町 6/7・古座川町 1/1 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

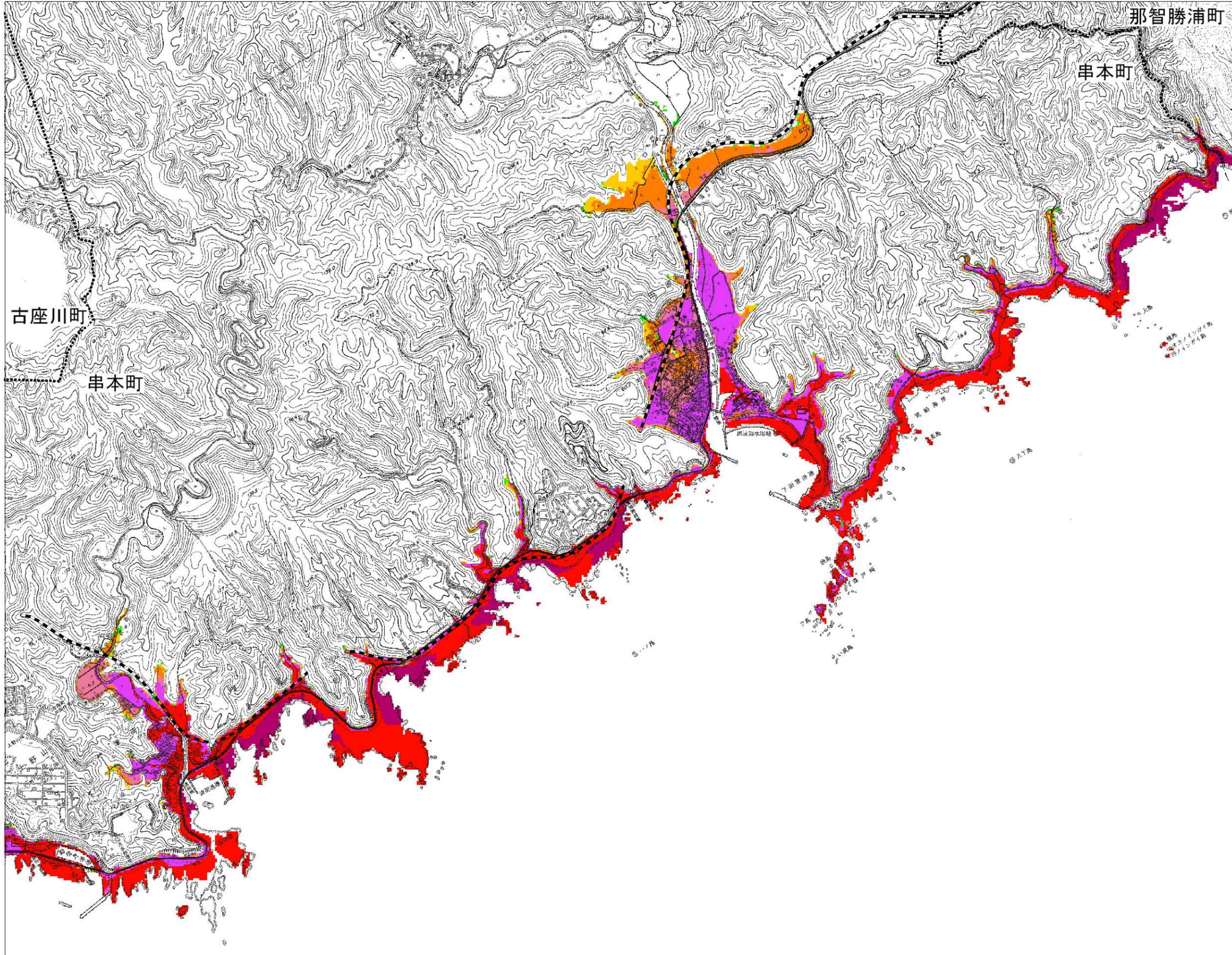
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 -+ 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 串本町 7/7 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

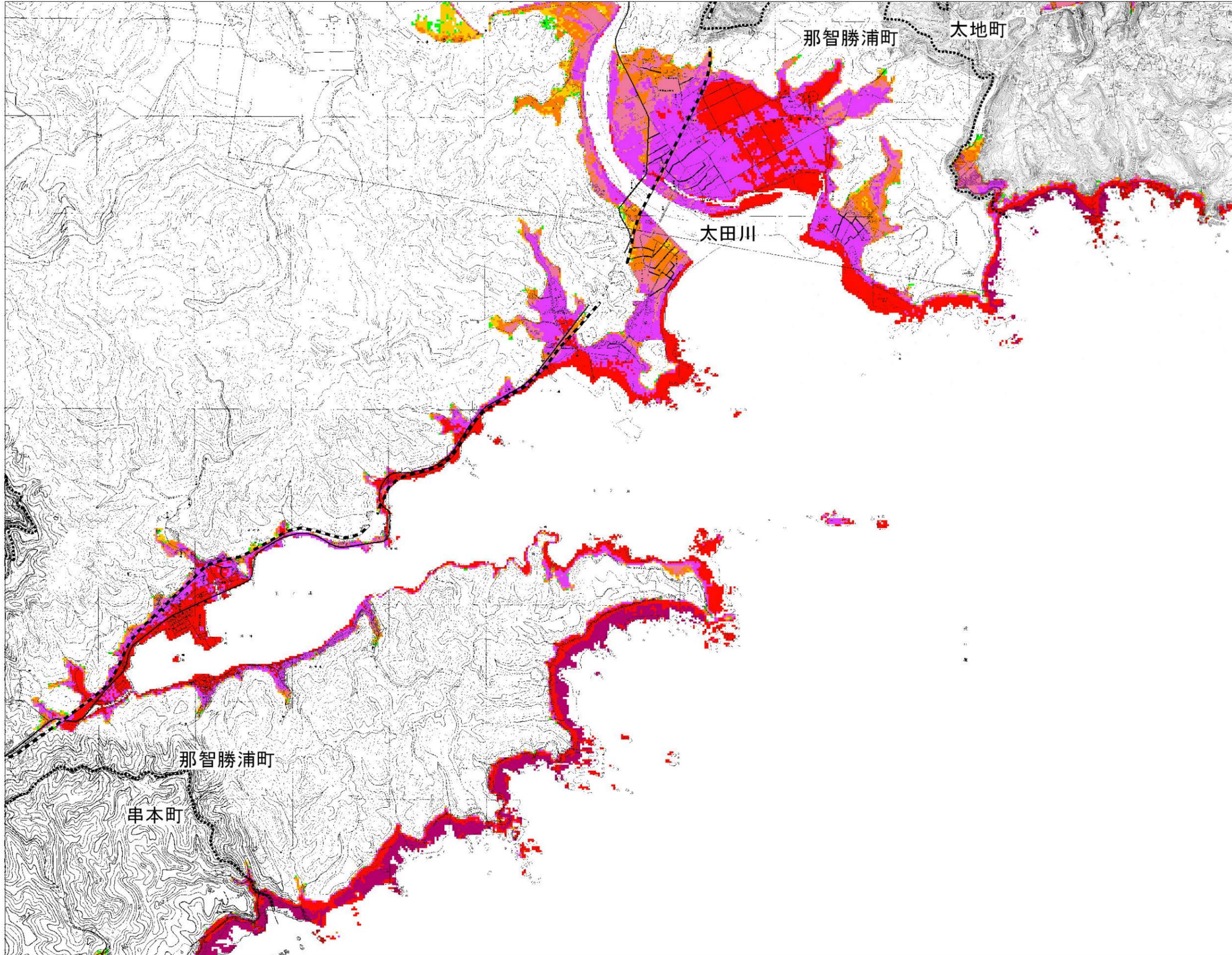


凡例:

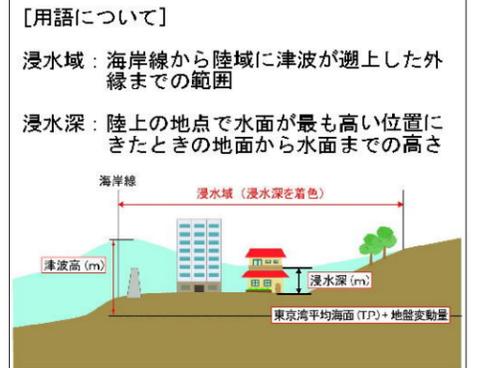
- 0.01m以上 0.3m未満
 - 0.3m以上 1.0m未満
 - 1.0m以上 2.0m未満
 - 2.0m以上 3.0m未満
 - 3.0m以上 5.0m未満
 - 5.0m以上 10.0m未満
 - 10.0m以上 20.0m未満
 - 20.0m以上
- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設
- 0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 那智勝浦町 1/5・太地町 1/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



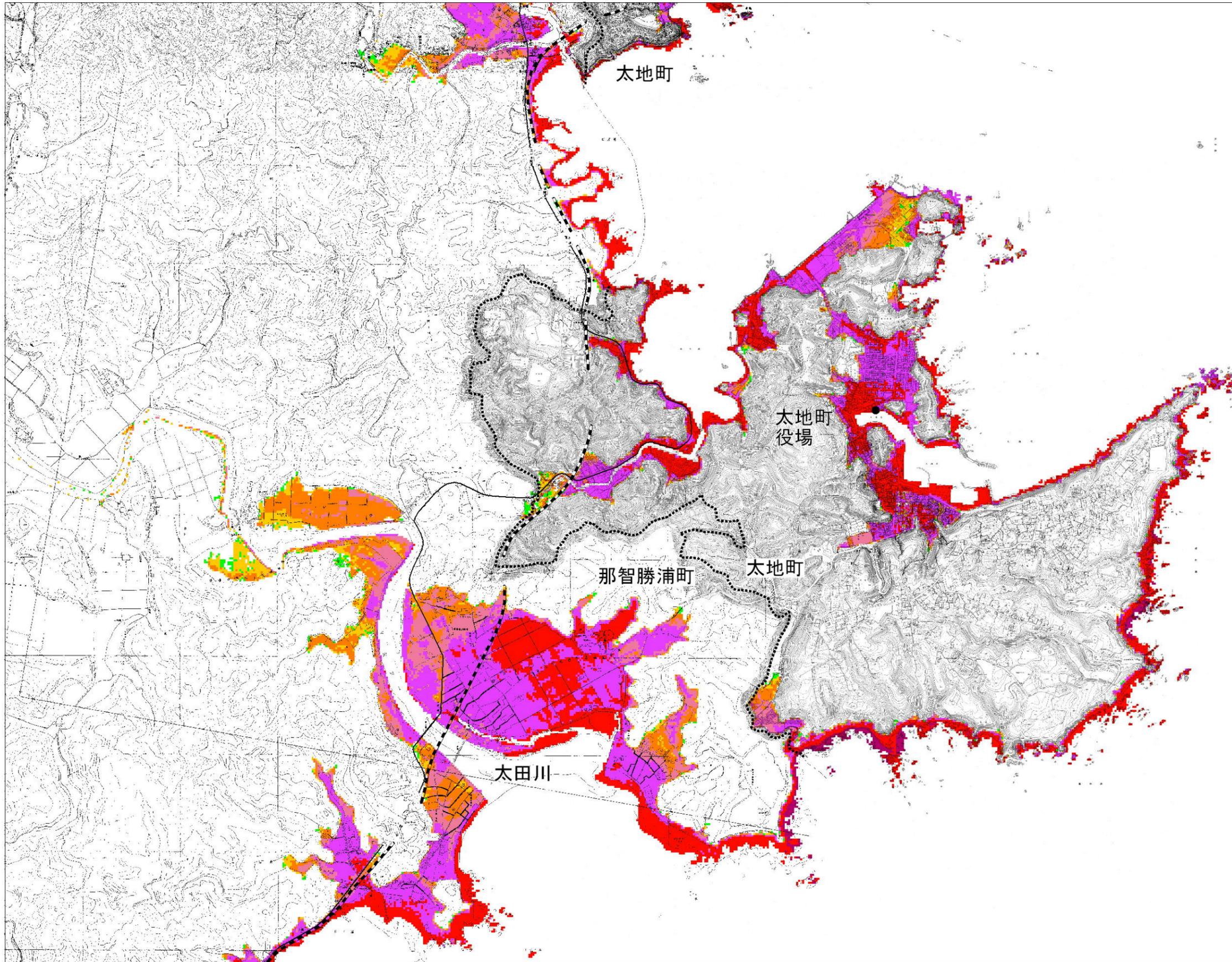
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

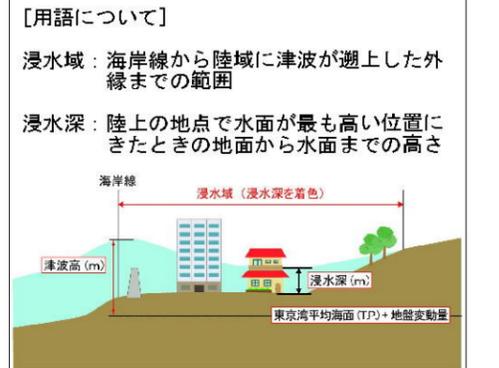
- - - 県境界 市町境界
 ——— 高速道路(阪和自動車道)
 ——— 幹線道路(国道42号線)
 - - - 鉄道(JR線) ● 主要施設

和歌山県 津波浸水想定図 那智勝浦町 2/5・太地町 2/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

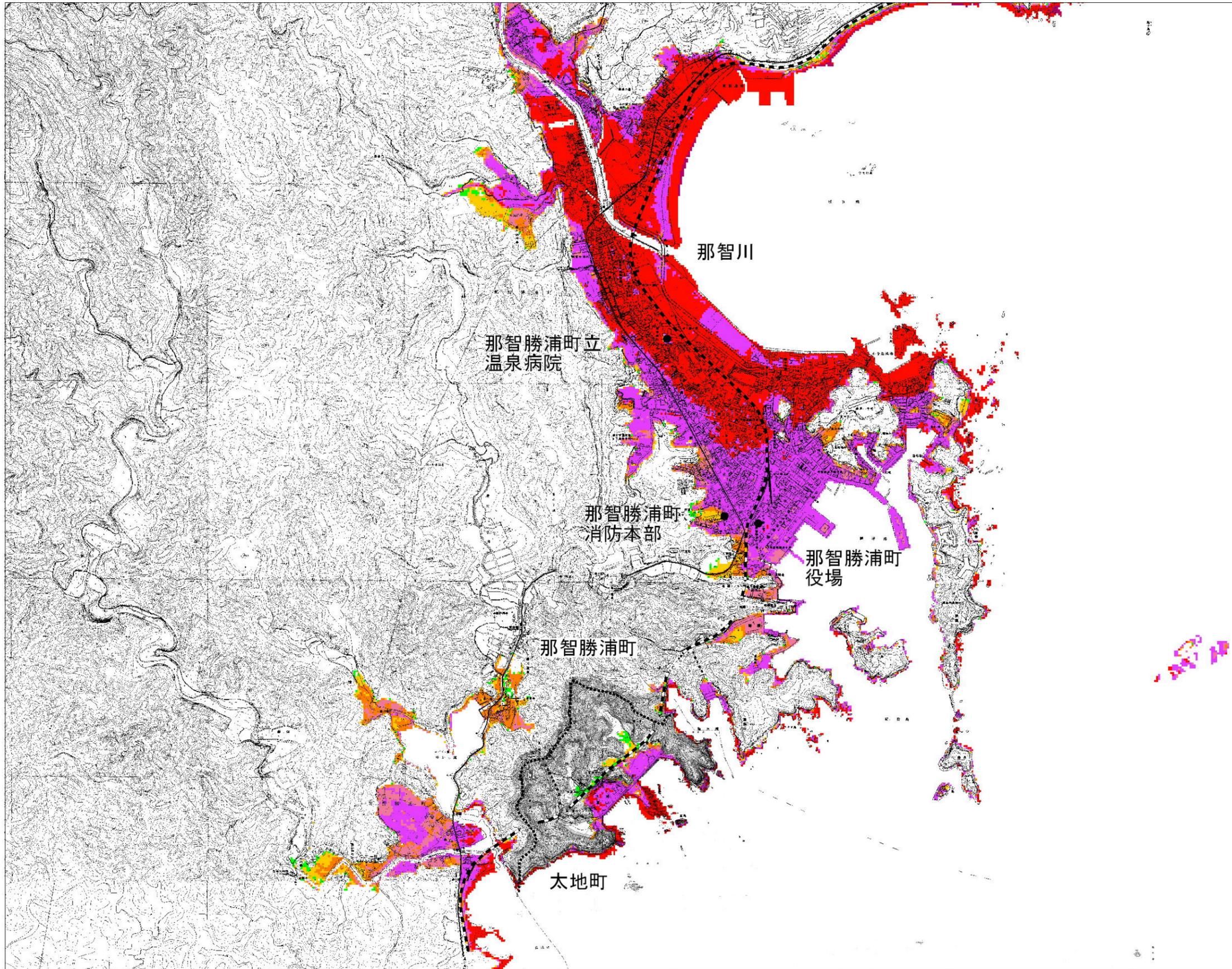
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

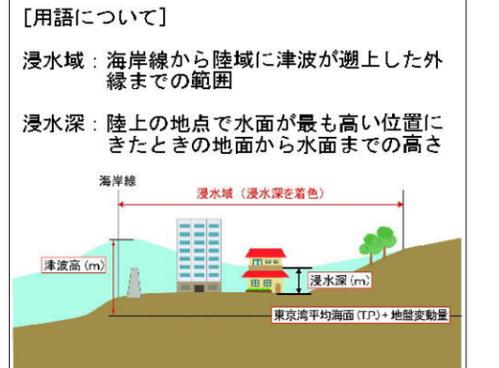
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 那智勝浦町 3/5・太地町 3/3 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



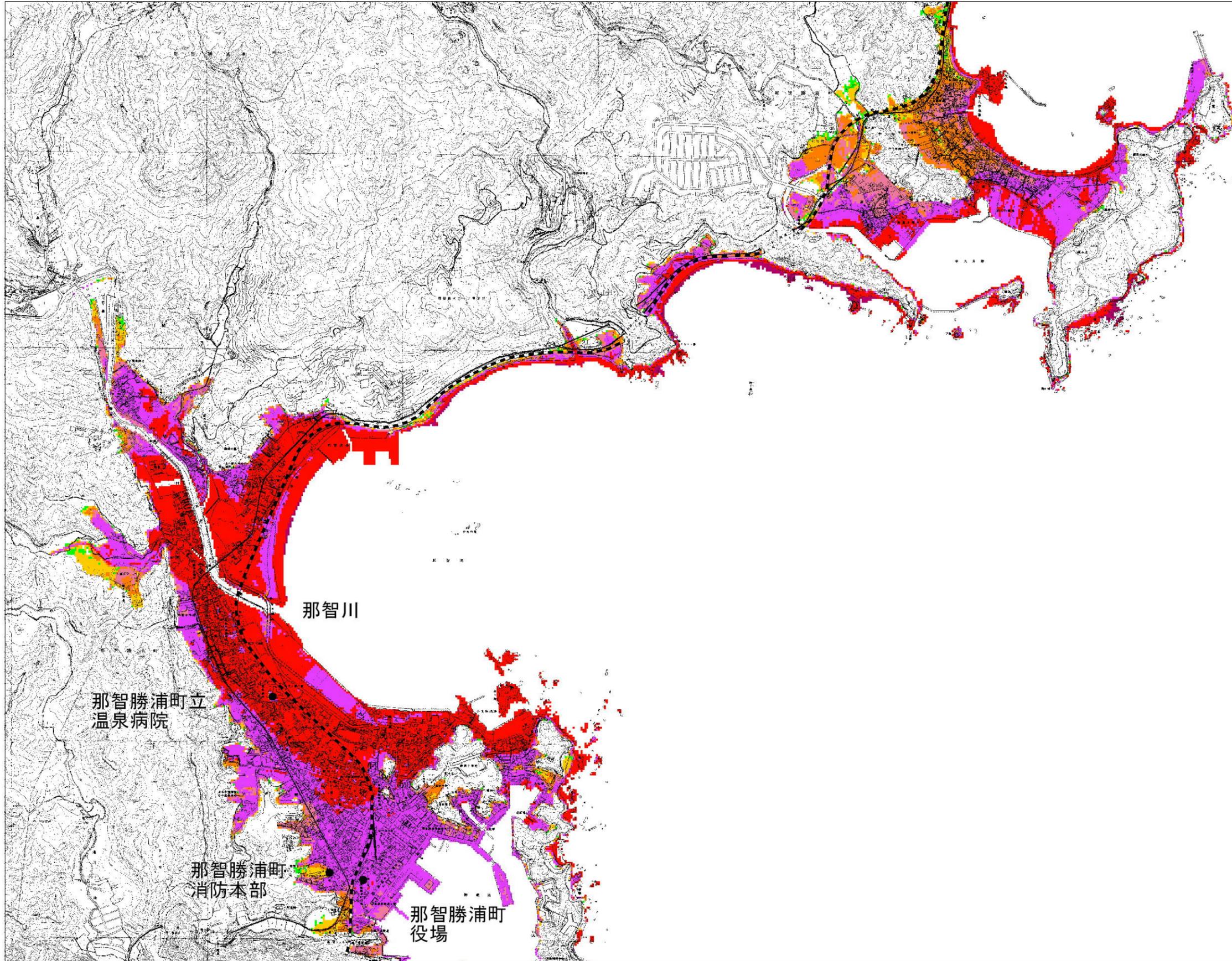
凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

和歌山県 津波浸水想定図 那智勝浦町 4/5 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

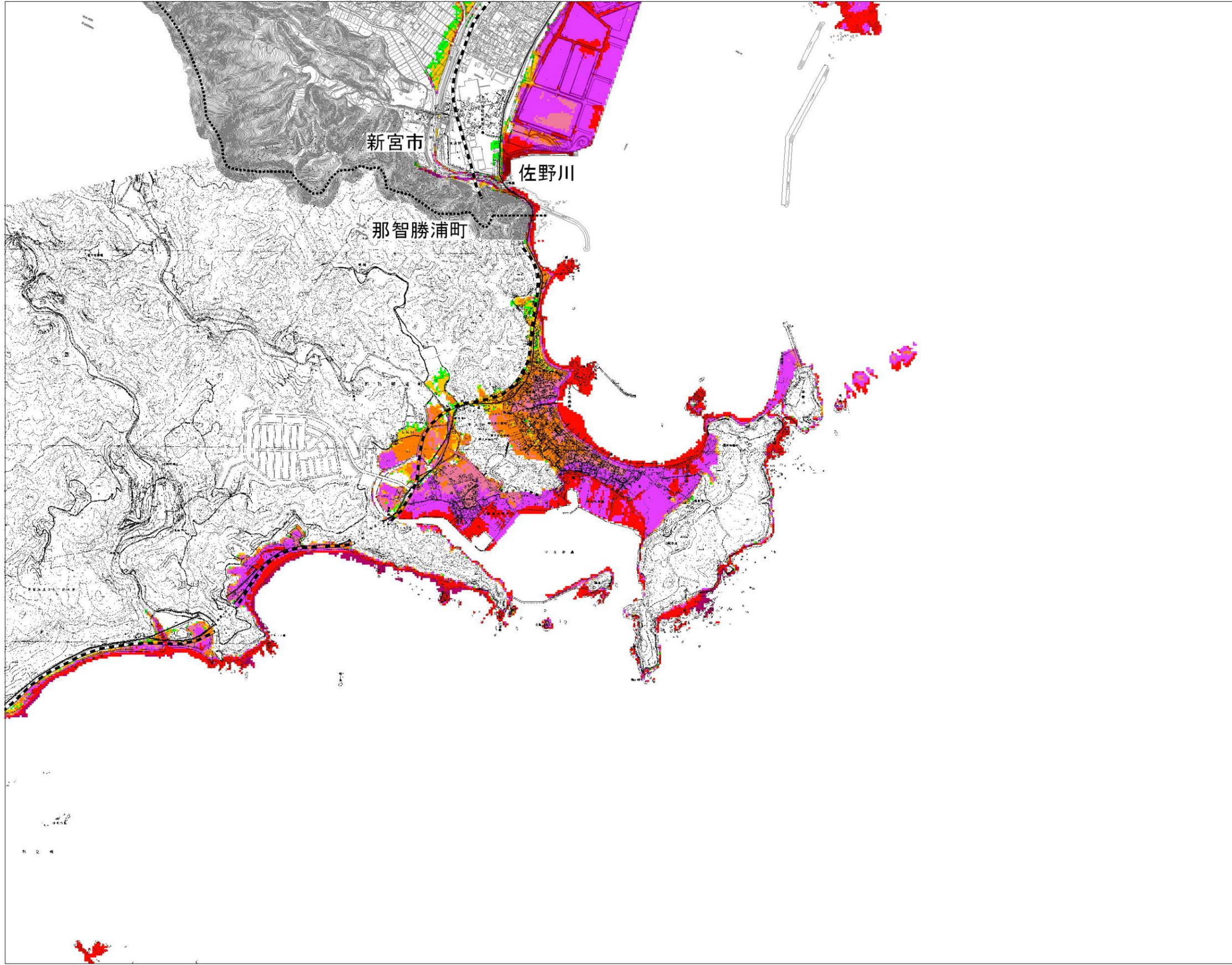


凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 〰 高速道路(阪和自動車道)
 — 幹線道路(国道42号線)
 〰 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

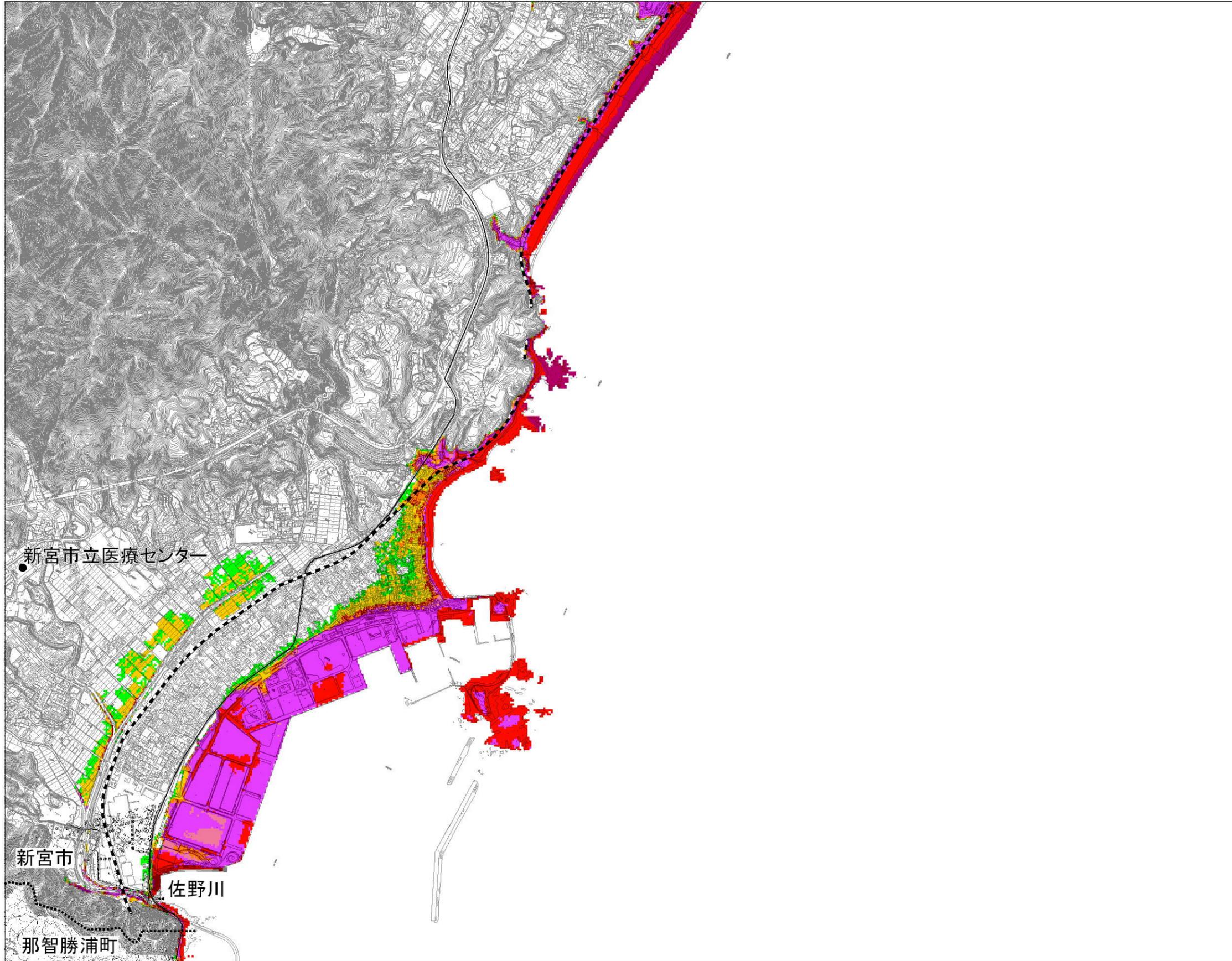
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

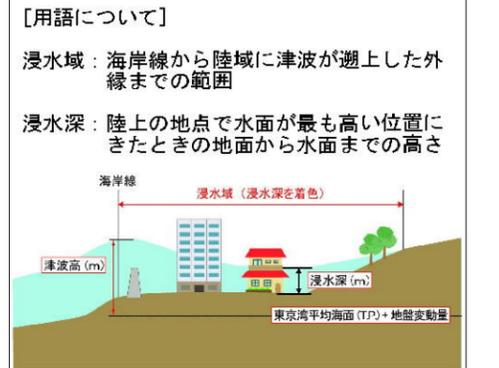
0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 新宮市 1/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



- [留意事項]**
- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
 - 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。



凡例:

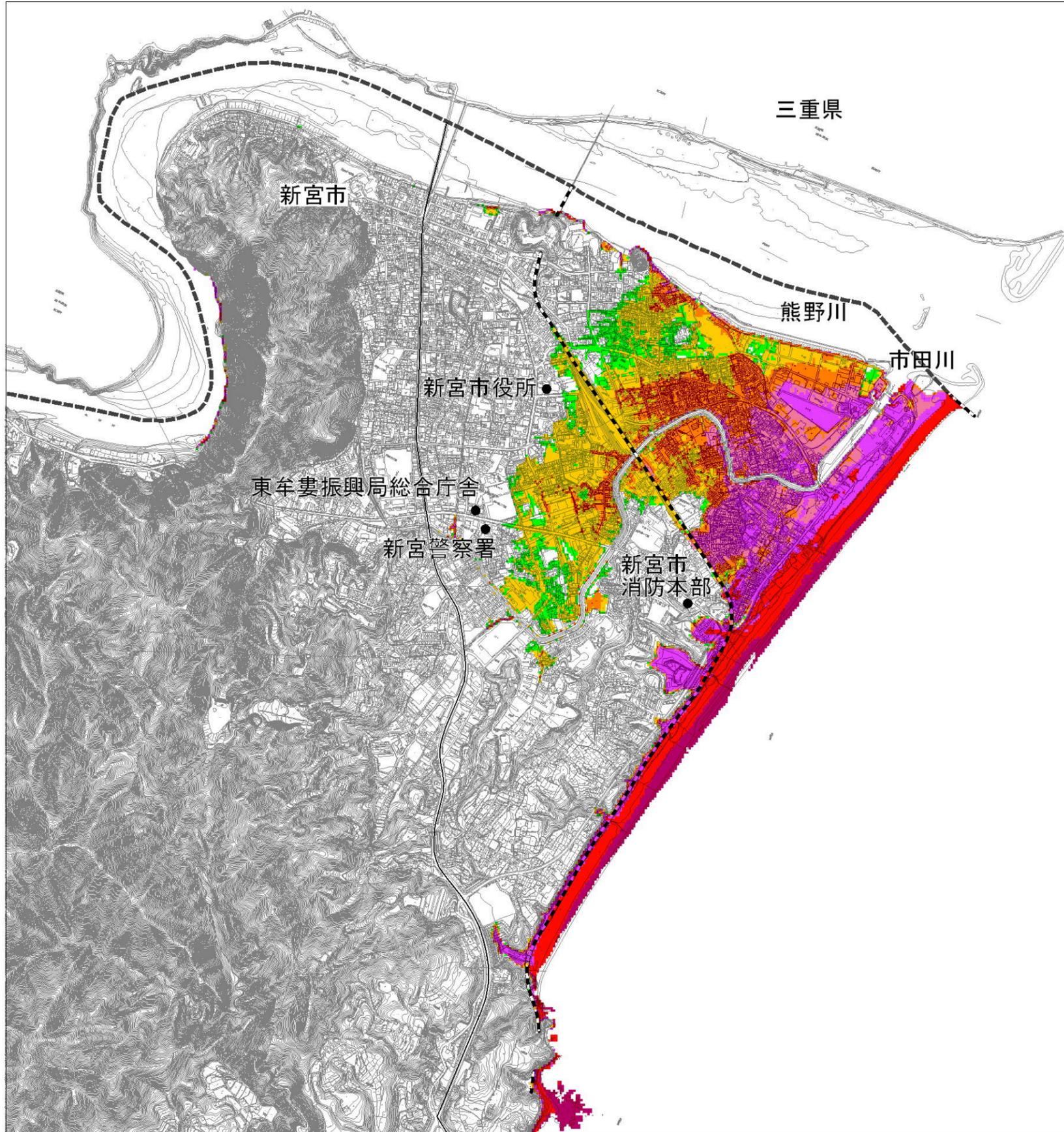
- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

- - - 県境界 市町境界
 高速道路(阪和自動車道)
 幹線道路(国道42号線)
 鉄道(JR線) ● 主要施設

0 100 200 400 600 800 1000m

和歌山県 津波浸水想定図 新宮市 2/2 南海トラフの巨大地震

平成25年3月作成



[留意事項]

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご覧ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

[用語について]

- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
- 浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



凡例:

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上



- 県境界 市町境界
- 高速道路(阪和自動車道)
- 幹線道路(国道42号線)
- +— 鉄道(JR線) ● 主要施設



参考資料

津波浸水想定について（解説）

津波浸水想定について (解説)

1. 津波対策の考え方

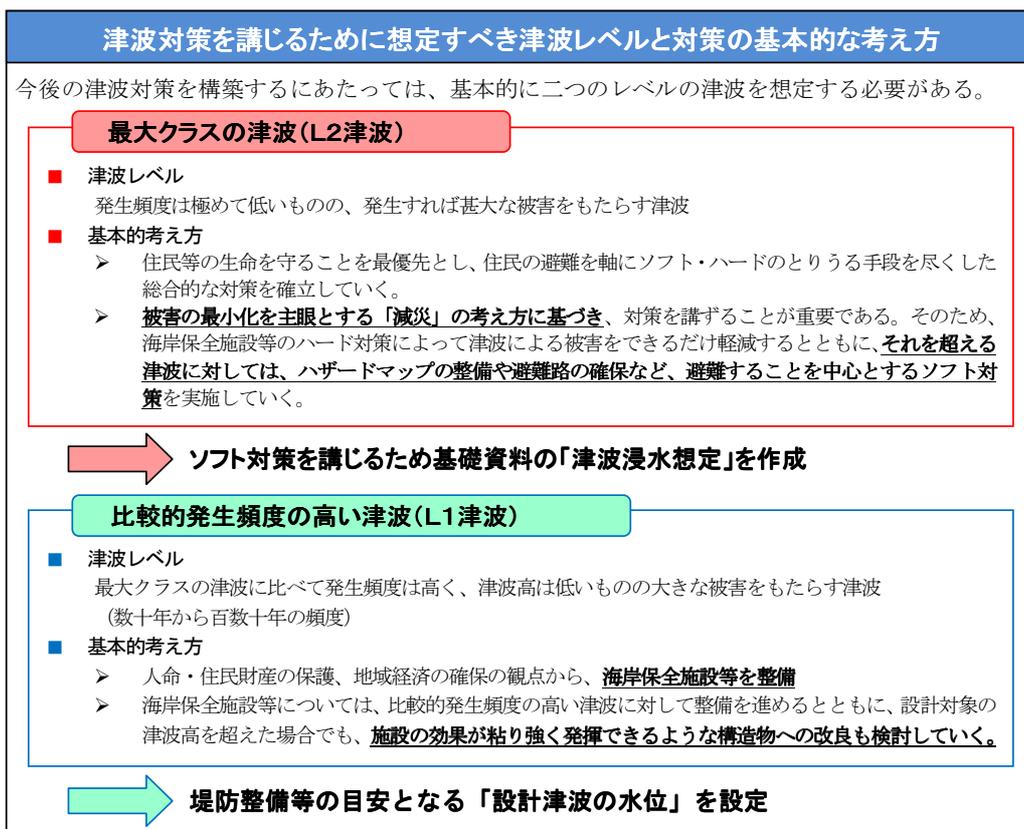
平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会では、新たな津波対策の考え方を平成23年9月28日（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告）に示しました。

この中で、今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要があるとされています。

一つは、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で想定する「最大クラスの津波」（L2津波）です。

もう一つは、海岸堤防などの構造物によって津波の内陸への浸入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する「比較的発生頻度の高い津波」（L1津波）です。

今般、「和歌山県地震・津波被害想定検討委員会」での議論等も踏まえて、「最大クラスの津波」に対して住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する際の基礎となる、県としての津波浸水想定を作成しました。



図ー1 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方

2. 留意事項

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

3. 津波浸水想定の記事事項及び用語の解説

(1) 記事事項

<基本事項>

- ①浸水域
- ②浸水深
- ③留意事項（前記2の事項）

(2) 用語の解説

①浸水域について

- ・海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域。

②浸水深について

- ・陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ。
- ・津波浸水想定の方後の活用を念頭に、下記のような凡例で表示。

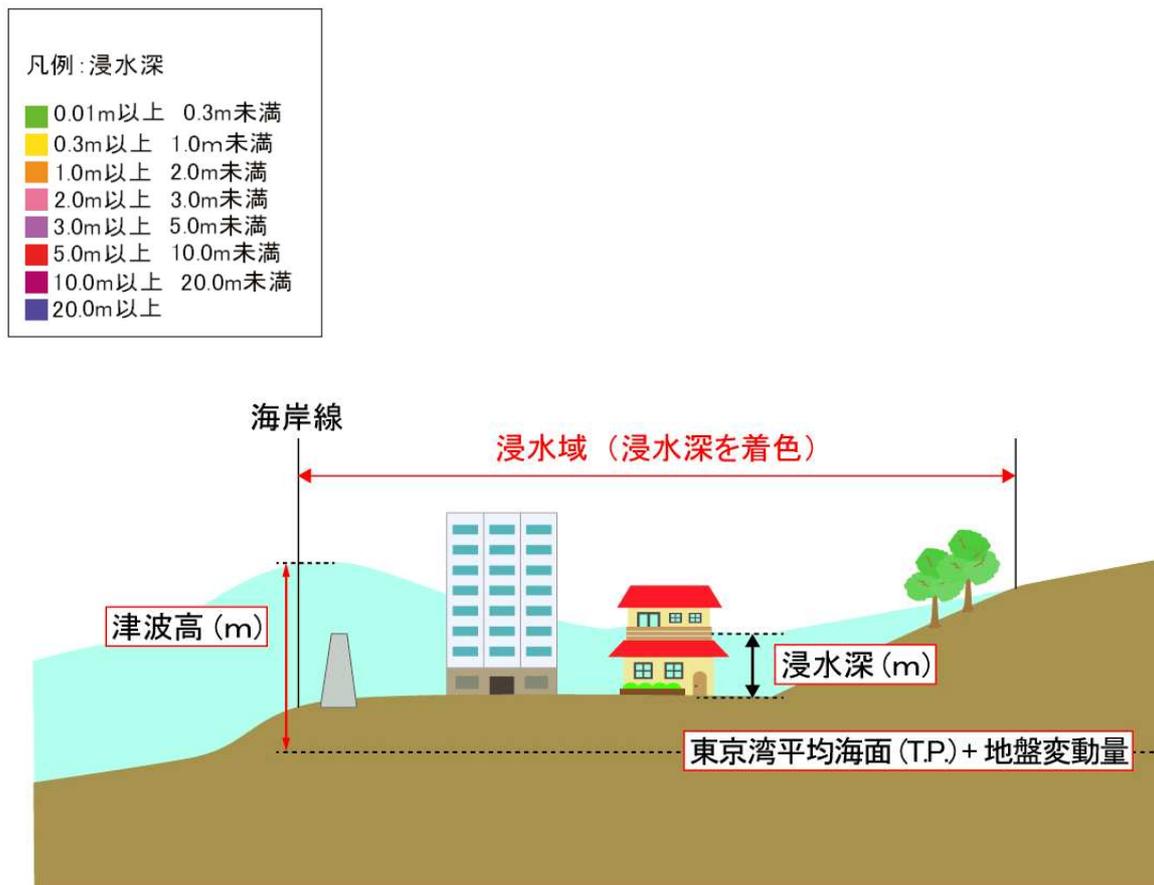


図-2 浸水域と浸水深の模式図

4. 対象津波（最大クラス）の設定について

(1) 過去に和歌山県沿岸に来襲した津波について

過去に和歌山県沿岸に来襲した既往津波については、「日本被害津波総覧」、「日本被害地震総覧」、「津波痕跡データベース」から、津波高に係る記録が確認できた津波を抽出・整理しました。

(2) 和歌山県沿岸に来襲する可能性のある津波について

中央防災会議「東南海・南海地震等に関する専門調査会」から公表された「東海・東南海・南海地震」に伴う津波に加え、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した11ケースの津波断層モデルによる津波について検討を行いました。

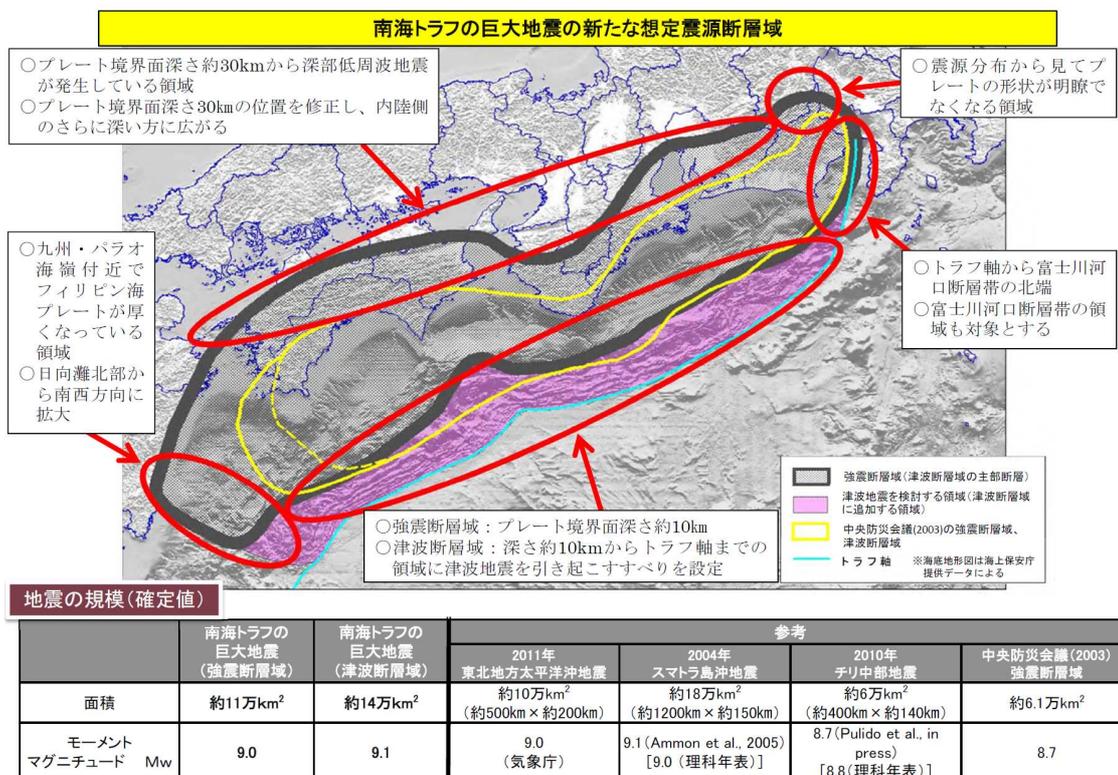
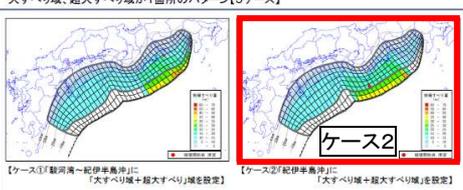
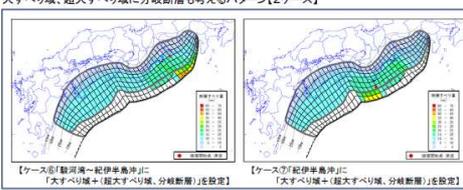
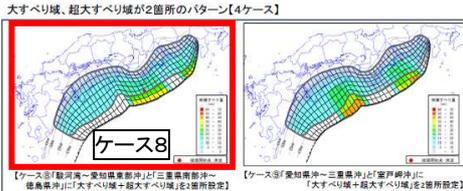
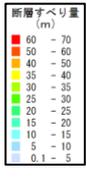


図-3 「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表 想定地震断層域

(3) 選定した最大クラスの津波について

和歌山沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表の11モデルのうち、ケース2、3、8、10を選定しました。

<最大クラスの津波の設定>

対象津波	「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表 (H24. 8. 29) による想定地震津波	
マグニチュード	Mw = 9.1	
使用モデル	南海トラフの巨大地震モデル検討会 (第二次報告) モデル	
概要	説明	内閣府が東北地方太平洋沖地震を教訓とし、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波として想定。
	震源域	<p>大すべり域、超大すべり域が1箇所のパターン【5ケース】</p>  <p>大すべり域、超大すべり域に分岐断層も考えるパターン【2ケース】</p>  <p>大すべり域、超大すべり域が2箇所のパターン【4ケース】</p>  <p>断層すべり量 (m)</p> 

5. 主な計算条件の設定

次の悪条件下を前提に計算条件を設定しました。

(1) 潮位について

- ① 海域については、和歌山県沿岸の朔望平均満潮位（T.P.+1.0m）としました。
- ② 河川内の水位については、平水位、または和歌山県沿岸の朔望平均満潮位と同じ水位としました。

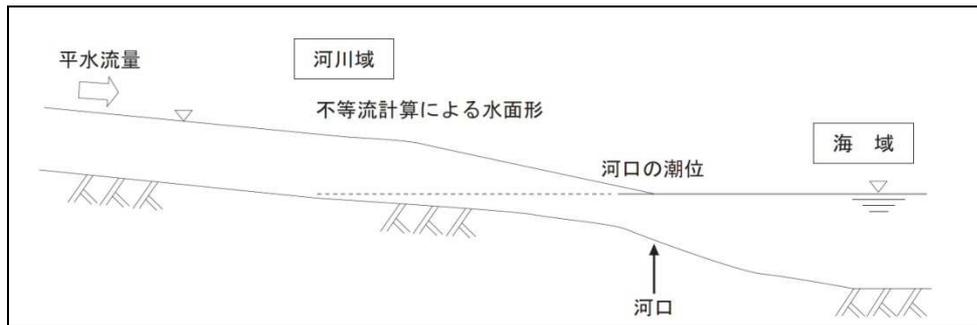


図-5 初期水位の設定

(2) 地盤の沈下について

地盤高については、地震による地盤沈下を考慮しました。

(3) 各種構造物の取り扱いについて

- ① 地震や津波による各種施設の被災を考慮しました。また、水門・陸閘等については、耐震性を有し自動化された施設、常時閉鎖の施設等以外は、開放状態として取り扱うことを基本としています。
- ② 各種構造物については、津波が越流し始めた時点で「破壊する」ものとし、破壊後の形状は「無し」としています。

表-1 構造物条件

構造物種類	条件
護岸	耐震や液状化に対する技術的評価結果が無ければ、構造物無しとしています。
堤防	耐震や液状化に対する技術的評価結果が無ければ、堤防高を地震前の25%の高さ（75%沈下）としています。
防波堤	耐震や液状化に対する技術的評価結果が無ければ、構造物無しとしています。
道路・鉄道	地形として取り扱っています。
水門等	耐震性を有し自動化された施設、常時閉鎖の施設等以外は開放状態として取り扱っています。
建築物	建物の代わりに津波が遡上する時の摩擦（粗度）を設定しています。

6. 浸水面積について

今回の津波浸水想定による沿岸等20市町毎の浸水面積は下記のとおりです。

表-2 市町毎の浸水面積

市町名	浸水面積（ヘクタール）[浸水深毎]						
	1cm 以上	30cm 以上	1m 以上	2m 以上	3m 以上	5m 以上	10m 以上
和歌山市	3,660	3,270	2,130	1,110	290	10	—
海南市	670	650	610	470	320	30	—
有田市	440	400	270	100	40	*	—
湯浅町	180	180	160	140	90	20	—
広川町	340	330	290	240	200	70	—
由良町	230	230	210	190	160	90	*
日高町	280	270	230	160	120	50	*
美浜町	590	580	530	430	300	120	30
御坊市	970	910	760	590	460	290	50
印南町	280	280	260	240	200	130	20
みなべ町	450	440	390	330	240	130	*
日高川町	*	*	—	—	—	—	—
田辺市	910	890	850	770	670	440	*
白浜町	960	930	840	700	540	330	30
すさみ町	320	320	300	270	240	160	30
串本町	1,170	1,150	1,100	1,000	890	660	120
古座川町	10	10	*	*	*	—	—
那智勝浦町	690	680	650	570	490	270	20
太地町	130	120	120	110	100	60	*
新宮市	330	290	220	180	150	70	10
合計	12,620	11,940	9,920	7,590	5,500	2,940	340

※—：浸水なし、*：10ヘクタール未満、10以上～15未満を10、15以上～24未満を20と表示（以下同様の四捨五入）しています。

※河川等部分を除いた陸域部の浸水面積。

※四捨五入の関係で合計の面積と合わないことがあります。

7. 今後について

今回の津波浸水想定を基に、沿岸市町では、津波ハザードマップの策定や住民の避難方法の検討、市町防災計画の改定などに取り組むこととなるため、市町に対する技術的な支援や助言を行っていきます。

なお、今回設定した最大クラスの津波については、津波断層モデルの新たな知見（内閣府・中央防災会議、隣接県等）が得られた場合には、必要に応じて見直していきます。

1. 津波高の最大、津波高の平均、津波到達時間について

今回の津波浸水想定による沿岸18市町毎の津波高の最大値、津波水位の平均値、津波到達時間(+1m、+3m、+5m、+10m)の最短値については下記のとおりです。

表-1 市町毎の津波水位の最大、津波水位の平均、津波到達時間

市町名	津波高の 最大値	津波高の 平均値	津波到達時間の最短値			
			+1m	+3m	+5m	+10m
	T.P.m	T.P.m	分	分	分	分
和歌山市	8	6	40	50	53	—
海南市	8	6	39	47	54	—
有田市	10	7	33	37	42	—
湯浅町	11	9	35	37	41	—
広川町	9	8	33	36	41	—
由良町	10	8	24	27	33	—
日高町	11	8	16	18	26	—
美浜町	17	14	16	18	20	27
御坊市	16	14	13	17	17	25
印南町	15	13	11	13	15	24
みなべ町	14	12	11	14	15	24
田辺市	12	11	12	15	16	24
白浜町	16	10	3	5	6	14
すさみ町	19	10	3	4	5	15
串本町	17	10	3	3	3	3
那智勝浦町	14	9	3	3	4	4
太地町	13	8	3	3	3	4
新宮市	14	10	5	5	6	28
全県	19	6	3	3	3	3

※この津波浸水想定は、現在の知見を基に津波の浸水予測を行ったものであり、想定より大きな津波が来襲し、津波高は高く、到達時間は早くなる可能性があります。

※「津波高」は、海岸線から沖合約30m地点における津波の高さを標高で表示しています。

※最大値は市町毎に最も高い値を表示しています。平均値は市町毎に平均を表示しています。

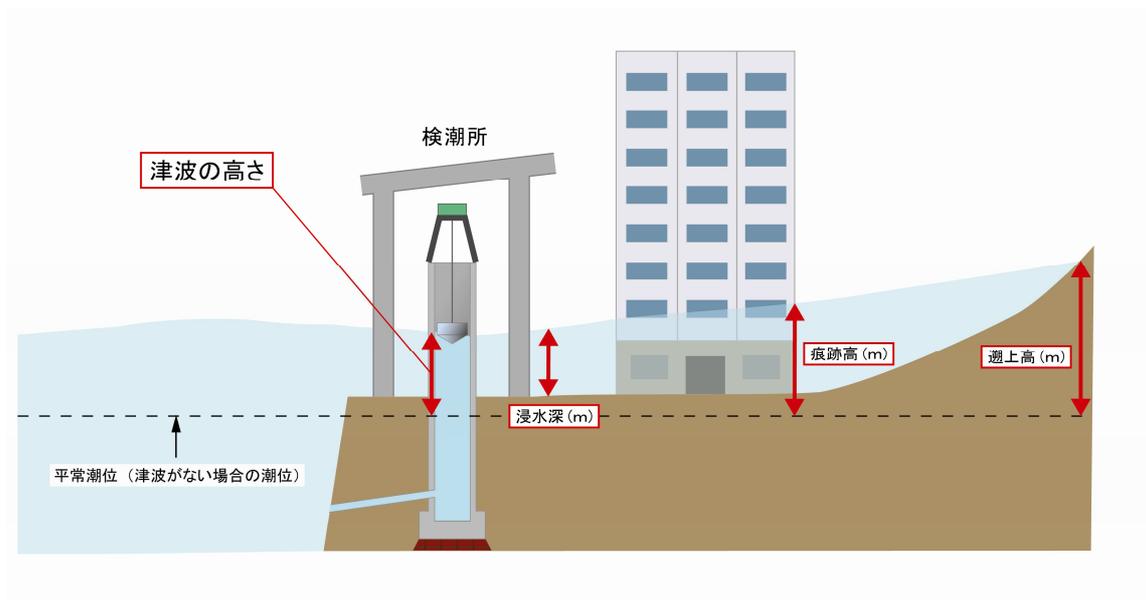
※気象庁が発表する津波の高さは平常潮位(津波が無かった場合の同じ時間の潮位)からの高さですので、津波水位、津波高とは異なります。

※「津波到達時間」は、海岸線から沖合約30m地点において、地震発生直後から水位の変化が+1m、+3m、+5m、+10mになるまでの時間を表示しています。

※津波到達時間の最短値は市町毎に最も早い値を表示しています。

※—：設定の水位変化が生じる津波が到達しなかったことを意味します。

津波の高さの定義
(気象庁)



津波高の定義
(和歌山県)

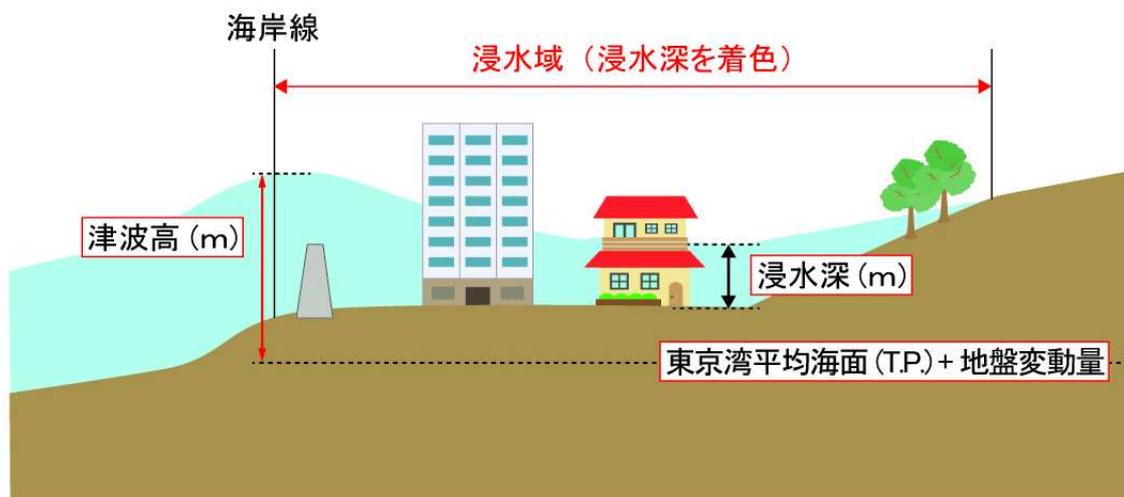


図-1 浸水想定用語

2. 地域海岸の設定について

地域海岸は、和歌山県沿岸を湾の形状や山付け等の「自然条件」と、最大クラスの津波の対象群の「津波水位」の傾向から判断し、次のとおり19地域海岸に区分しました。

表-2 地域海岸の区分

地域海岸	海岸名	箇所名
1	和歌山海岸大川地区～和歌山下津港海岸海南地区	和歌山市
2	和歌山下津港海岸海南地区～和歌山下津港海岸初島地区	海南市
3	和歌山下津港海岸初島地区～有田海岸千田地区	有田市
4	湯浅海岸田村地区～湯浅広港海岸湯浅・広地区	湯浅町
5	湯浅広港海岸湯浅・広地区～鈴子漁港	広川町
6	三尾川漁港～由良港海岸阿戸地区	由良町
7	由良港海岸柏地区（名艸・神田・石灘・越ヶ谷） ～田杭漁港	日高町
8	三尾漁港～日高港海岸浜の瀬・田井・吉原地区	美浜町
9	日高港海岸塩屋地区～下楠井漁港	御坊市
10	津井漁港～島田漁港	印南町
11	岩代漁港～堺漁港	みなべ町
12	田辺海岸芳養地区～新庄海岸鳥の巣西地区	田辺市
13	堅田海岸池田地区～伊古木漁港	白浜町
14	すさみ海岸すさみ地区～すさみ海岸里野地区	すさみ町
15	串本海岸和深地区～古座海岸荒船地区	串本町
16	浦神港海岸浦神地区～那智勝浦海岸下里地区	那智勝浦町浦神 ～那智勝浦町下里
17	太地漁港～勝浦漁港	太地町太地 ～那智勝浦町
18	小金島漁港～新宮港海岸宇久井地区	那智勝浦町勝浦 ～那智勝浦町宇久井
19	新宮港海岸佐野・三輪崎地区～池田港海岸下熊野地区	新宮市

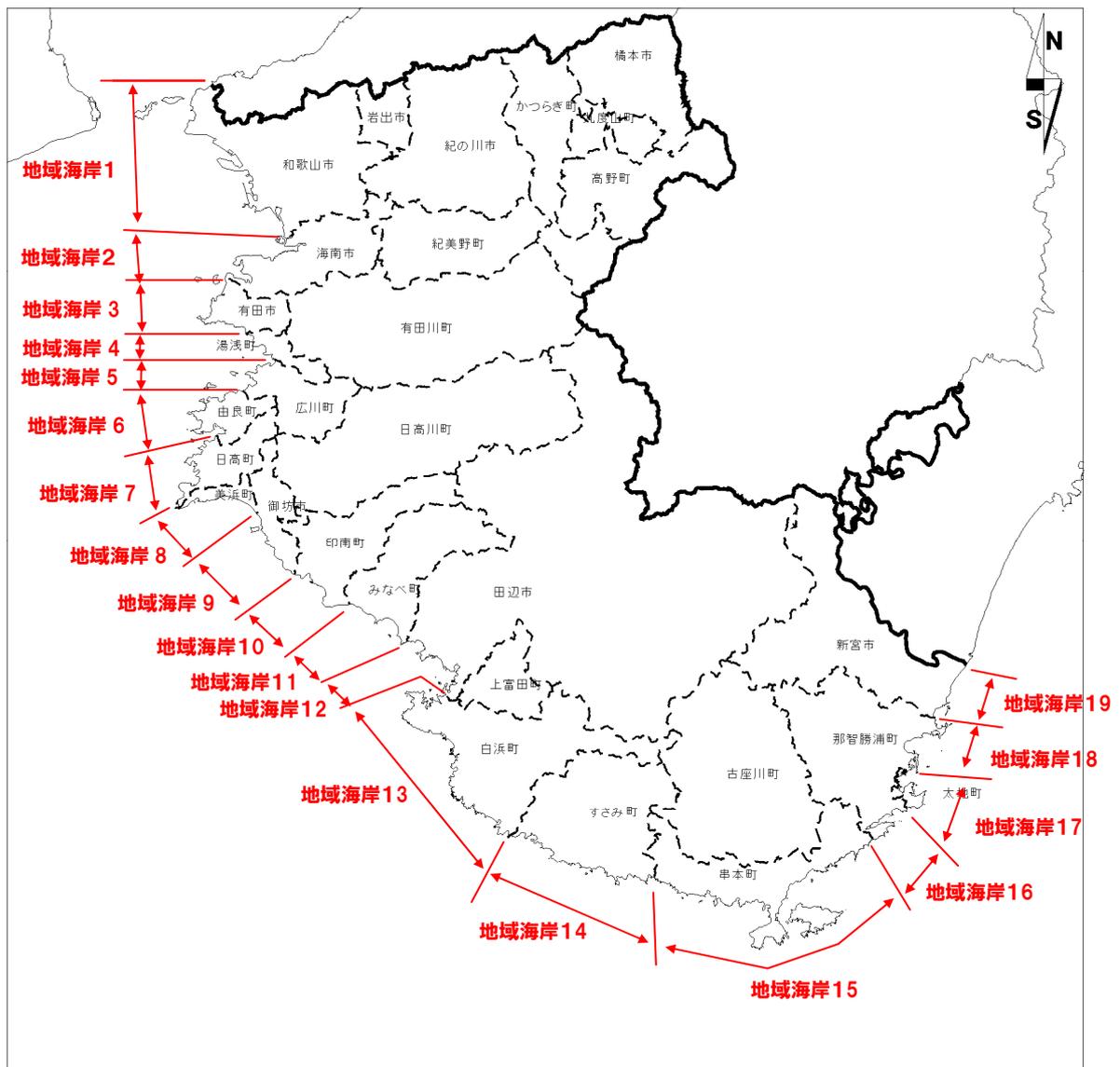


図-2 地域海岸の区分

3. 最大クラスの津波を設定のためのグラフ

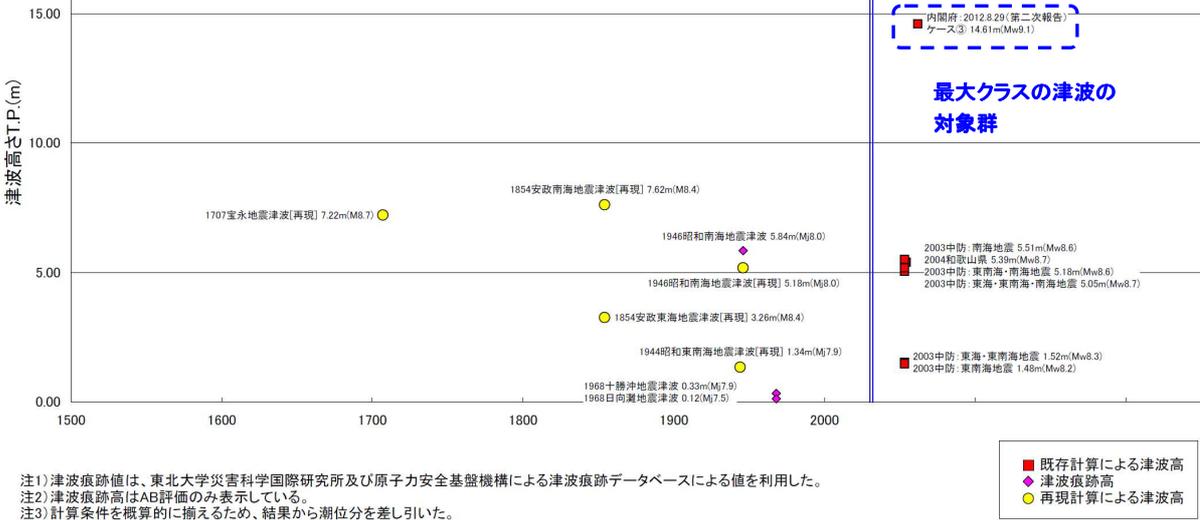
2.の地域海岸ごとに整理した津波高を、以下のグラフにとりまとめた。結果を基に、最大クラスの津波は2012年内閣府公表モデルとし、地域海岸毎に津波高が最大となるケースを選定することとした。

地域海岸①和歌山市



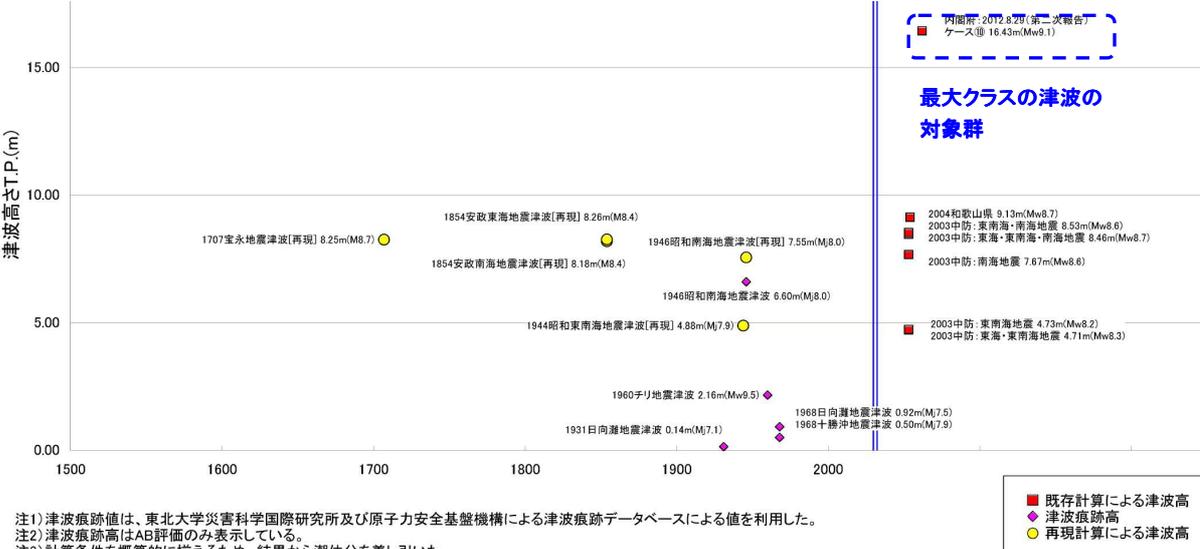
注1) 津波痕跡値は、東北大学災害科学国際研究所及び原子力安全基盤機構による津波痕跡データベースによる値を利用した。
 注2) 津波痕跡高はAB評価のみ表示している。
 注3) 計算条件を概算的に揃えるため、結果から潮位分を差し引いた。

地域海岸⑬白浜町



注1) 津波痕跡値は、東北大学災害科学国際研究所及び原子力安全基盤機構による津波痕跡データベースによる値を利用した。
 注2) 津波痕跡高はAB評価のみ表示している。
 注3) 計算条件を概算的に揃えるため、結果から潮位分を差し引いた。

地域海岸⑮津本町



注1) 津波痕跡値は、東北大学災害科学国際研究所及び原子力安全基盤機構による津波痕跡データベースによる値を利用した。
 注2) 津波痕跡高はAB評価のみ表示している。
 注3) 計算条件を概算的に揃えるため、結果から潮位分を差し引いた。

図-6 最大クラスの津波 (L2津波) の選定例

4. 津波浸水シミュレーションについて

各地域海岸において、浸水状況に影響を及ぼすと考えられるモデルを選定し、表-3のとおり津波浸水シミュレーションを実施しました。

5. 津波浸水想定の設定について

今回の津波浸水想定については、地域海岸毎に最大となる浸水域、最大となる浸水深を表しました。

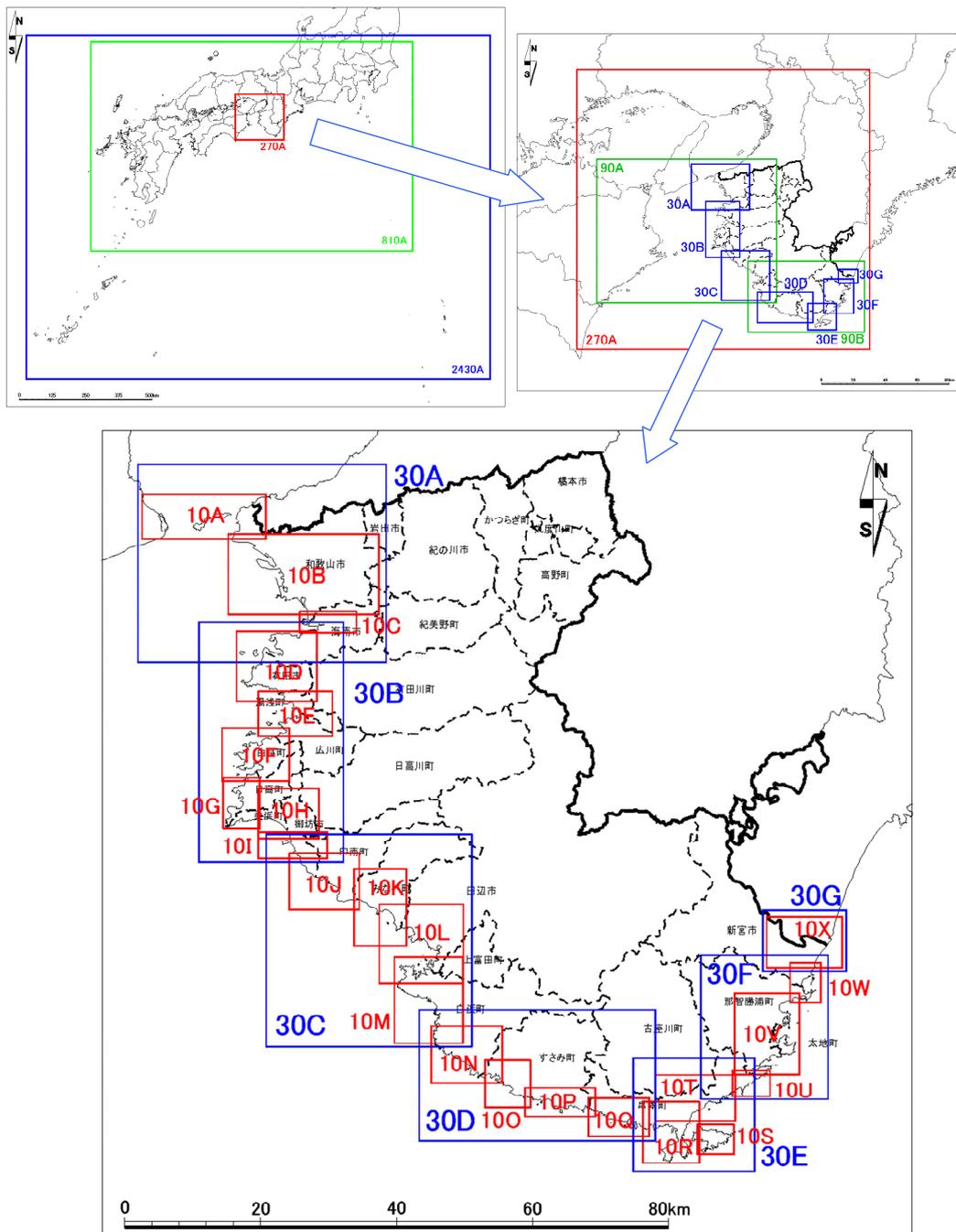
表-3 選定モデルケース

地域 海岸	海岸名	箇所名	選定モデルケース (内閣府公表モデル)			
			ケース			
			2	3	8	10
1	和歌山海岸大川地区 ～和歌山下津港海岸海南地区	和歌山市		●		●
2	和歌山下津港海岸海南地区 ～和歌山下津港海岸初島地区	海南市		●		●
3	和歌山下津港海岸初島地区 ～有田海岸千田地区	有田市		●		
4	湯浅海岸田村地区 ～湯浅広港海岸湯浅・広地区	湯浅町		●		
5	湯浅広港海岸湯浅・広地区～鈴子漁港	広川町		●		
6	三尾川漁港～由良港海岸阿戸地区	由良町		●		
7	由良港海岸柏地区(名艸・神田・石灘・ 越ヶ谷)～田杭漁港	日高町		●		
8	三尾漁港 ～日高港海岸浜の瀬・田井・吉原地区	美浜町		●		
9	日高港海岸塩屋地区～下楠井漁港	御坊市		●		
10	津井漁港～島田漁港	印南町		●		
11	岩代漁港～堺漁港	みなべ町		●		
12	田辺海岸芳養地区 ～新庄海岸鳥の巣西地区	田辺市		●		
13	堅田海岸池田地区～伊古木漁港	白浜町		●		
14	すさみ海岸すさみ地区 ～すさみ海岸里野地区	すさみ町				●
15	串本海岸和深地区～古座海岸荒船地区	串本町				●
16	浦神港海岸浦神地区 ～那智勝浦海岸下里地区	那智勝浦町浦神 ～那智勝浦町下里				●
17	太地漁港～勝浦漁港	太地町太地 ～那智勝浦町	●			
18	小金島漁港～新宮港海岸宇久井地区	那智勝浦町勝浦 ～那智勝浦町宇久井				●
19	新宮港海岸佐野・三輪崎地区 ～池田港海岸下熊野地区	新宮市			●	

6. シミュレーションの条件について

(1) 計算領域及び計算格子間隔

- ① 計算領域は、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」での解析条件を踏襲し、震源を含む範囲としました。
- ② 計算格子間隔は、陸域から沖に向かい10m、30m、90m、270m、810m、2430mとしました。沿岸部の計算格子間隔は、10m としました。



(2) 計算時間及び計算時間間隔

計算時間は、最大浸水範囲、最大浸水深が計算できるように 12 時間とし、計算時間間隔は、計算が安定するように 0.05～0.1 秒間隔としました。

(3) 陸域及び海域地形

① 陸域地形

陸域部は、国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5m、10m メッシュデータ、国土交通省のレーザ計測データ、和歌山県及び各市町の土地造成・埋立資料、河川縦横断図等を用いました。

② 海域地形

海域地形は、H24 年内閣府公表の津波解析モデルデータを参考に、日本水路協会の海底地形デジタルデータ、海上保安庁の海図、和歌山県及び各市町の沿岸部の深浅測量成果等を用いました。

(4) 初期水位

潮位については、和歌山県沿岸の朔望平均満潮位 (T. P. +1. 0) としました。

7. 津波浸水想定 of 検討体制

津波浸水想定 of 設定については、学識者等で構成する和歌山県地震・津波検討委員会において検討しました。

開催：計4回（平成24年6月、平成24年9月、平成24年12月、平成25年3月）

表-4 検討体制

氏名	所属	専門分野
河田 惠昭	人と防災未来センター長 関西大学社会安研究センター長	防災・減災・ 危機管理
鈴木 進吾	京都大学防災研究所 巨大災害研究センター助教	津波防災工学
清野 純史	京都大学大学院工学研究科教授	地震工学 防災工学
林 能成	関西大学社会安全学部准教授	地震防災 地震学
木村 玲欧	兵庫県立大学環境人間学部准教授	防災心理学 防災教育学
北田 奈緒子	(財)地域地盤環境研究所主任研究員	地盤工学